

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年1月1日
(第85期) 至 平成20年12月31日

アサヒビール株式会社

(E00394)

第85期（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は連結財務諸表及び財務諸表のそれぞれの直前に綴じ込んでおります。

アサヒビール株式会社

目 次

頁

第85期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【業績等の概要】	13
2 【生産、受注及び販売の状況】	17
3 【対処すべき課題】	18
4 【事業等のリスク】	22
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	26
7 【財政状態及び経営成績の分析】	30
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	35
3 【設備の新設、除却等の計画】	38
第4 【提出会社の状況】	39
1 【株式等の状況】	39
2 【自己株式の取得等の状況】	57
3 【配当政策】	58
4 【株価の推移】	58
5 【役員の状況】	59
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	65
第5 【経理の状況】	71
監査報告書	73
1 【連結財務諸表等】	77
監査報告書	129
2 【財務諸表等】	133
第6 【提出会社の株式事務の概要】	164
第7 【提出会社の参考情報】	166
1 【提出会社の親会社等の情報】	166
2 【その他の参考情報】	166
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	168

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年3月27日

【事業年度】 第85期(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 アサヒビール株式会社

【英訳名】 ASAHI BREWERIES, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荻 田 伍

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
(平成20年9月1日付けにて登記上の本店所在地を東京都中央区京橋三丁目7番1号から上記に変更しております。)

【電話番号】 東京03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 北 川 佳 久

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【電話番号】 東京03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 北 川 佳 久

【縦覧に供する場所】 アサヒビール株式会社 東海統括支社
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)
アサヒビール株式会社 大阪統括支社
(大阪市中央区城見一丁目3番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (百万円)	1,444,225	1,430,026	1,446,385	1,464,071	1,462,747
経常利益 (百万円)	95,650	91,459	90,109	90,217	96,474
当期純利益 (百万円)	30,595	39,870	44,775	44,797	45,014
純資産額 (百万円)	417,827	454,891	509,774	529,782	534,627
総資産額 (百万円)	1,250,818	1,218,226	1,288,501	1,324,391	1,299,058
1株当たり純資産額 (円)	860.66	951.12	1,012.77	1,089.33	1,122.13
1株当たり当期純利益 (円)	62.52	82.22	94.02	94.94	96.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	60.64	80.98	93.85	94.74	96.14
自己資本比率 (%)	33.4	37.3	37.0	38.9	40.2
自己資本利益率 (%)	7.5	9.1	9.6	9.0	8.7
株価収益率 (倍)	20.3	17.5	20.3	19.9	16.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	112,930	87,245	105,842	69,573	106,094
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△54,850	△44,547	△82,249	△117,828	△58,235
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△55,666	△35,704	△22,246	36,126	△46,365
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	13,657	21,308	23,778	11,741	12,697
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	15,749 (4,811)	14,878 (4,386)	15,280 (3,878)	15,599 (3,990)	16,357 (4,481)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第83期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (百万円)	1,116,360	1,054,161	1,031,060	1,030,736	1,019,613
経常利益 (百万円)	88,659	76,905	76,307	77,372	88,562
当期純利益 (百万円)	28,196	35,498	38,902	40,513	38,994
資本金 (百万円)	182,531	182,531	182,531	182,531	182,531
発行済株式総数 (千株)	513,585	493,585	483,585	483,585	483,585
純資産額 (百万円)	403,763	433,689	449,270	482,026	485,538
総資産額 (百万円)	1,038,319	981,151	1,014,878	1,070,506	1,049,190
1株当たり純資産額 (円)	831.88	907.02	954.48	1,020.24	1,044.56
1株当たり配当額 (円)	15.00	17.00	19.00	19.00	20.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(7.50)	(7.50)	(8.50)	(9.50)	(9.50)
1株当たり当期純利益 (円)	57.80	73.41	81.69	85.84	83.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	56.08	72.33	81.54	85.66	83.29
自己資本比率 (%)	38.9	44.2	44.3	45.0	46.3
自己資本利益率 (%)	7.1	8.5	8.8	8.7	8.1
株価収益率 (倍)	22.0	19.6	23.3	22.0	18.4
配当性向 (%)	26.0	23.2	23.3	22.1	24.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	3,700 (154)	3,607 (26)	3,672 (1)	3,725 (0)	3,713 (0)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数については、関係会社等への出向者を除き、提出会社への出向者を含めた就業人員を記載しております。

3 第83期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

設立の経緯

当社は、旧大日本麦酒株式会社が過度経済力集中排除法の適用を受け、二社に分割されたことに伴い、昭和24年9月朝日麦酒株式会社として発足いたしました。生産設備として吾妻橋、吹田、西宮、博多の四工場を、主要ブランドとして、アサヒビール、三ツ矢サイダーを継承いたしました。

尚、上述の旧大日本麦酒株式会社は、明治39年3月、大阪麦酒株式会社、日本麦酒株式会社及び札幌麦酒株式会社の3社大合同に端を発しておりますが、そのうちアサヒビールを製造・販売していた大阪麦酒株式会社(=現在の当社吹田工場)は明治22年の設立でありますので、平成11年にアサヒビール創業110周年を迎えました。

年月	主要事項
昭和24年9月	朝日麦酒株式会社を発足し、下記事業所を開設 支店：東京、大阪、九州、広島、四国 工場：吾妻橋(昭和60年2月廃止)、吹田、西宮、博多
昭和24年10月	東京証券取引所上場
昭和24年11月	大阪証券取引所上場
昭和24年12月	名古屋証券取引所上場
昭和29年8月	ニッカウキスキー株式会社(現連結子会社)に資本参加
昭和37年5月	東京大森工場完成(平成14年3月製造停止、平成14年5月神奈川工場へ拠点移転)
昭和39年4月	北海道の現地資本との共同出資により、北海道朝日麦酒株式会社(平成6年7月当社と合併)を設立
昭和41年12月	柏工場(飲料専用工場)完成
昭和48年4月	名古屋工場完成
同	ワインの販売開始
昭和54年3月	福島工場完成
昭和57年7月	エビオス薬品工業株式会社を合併
昭和63年10月	アサヒビール飲料製造株式会社(平成8年7月現アサヒ飲料株式会社・連結子会社に合併)設立
昭和64年1月	アサヒビール株式会社に商号変更
平成元年12月	明石工場(飲料専用工場)完成
平成3年1月	茨城工場完成
平成4年3月	アサヒビール食品株式会社(現アサヒフードアンドヘルスケア株式会社・連結子会社)設立
平成6年1月	杭州西湖啤酒朝日(股份)有限公司(現連結子会社)他へ資本参加、中国への本格進出開始
平成6年3月	アサヒビール薬品株式会社(現アサヒフードアンドヘルスケア株式会社・連結子会社)設立
平成6年7月	北海道アサヒビール株式会社を合併、北海道支社・北海道工場新設
平成7年12月	伊藤忠商事株式会社と共同で北京啤酒朝日有限公司(現連結子会社)と煙台啤酒朝日有限公司(現連結子会社)の経営権を取得
平成8年7月	飲料事業部門をアサヒビール飲料株式会社(現アサヒ飲料株式会社・連結子会社)に営業譲渡
平成9年9月	アサヒビール研究開発センター完成
平成10年4月	ASAHI BEER U. S. A. , INC. (現連結子会社)設立
平成10年6月	四国工場完成

年月	主要事項
平成11年 7月	深圳青島啤酒朝日有限公司(現持分法適用関連会社)を開業
平成11年 8月	アサヒ飲料株式会社東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成13年 4月	ニッカウキスキー株式会社(現連結子会社)から営業譲受
平成14年 5月	神奈川工場完成
平成14年 7月	アサヒビール食品株式会社とアサヒビール薬品株式会社を合併し、アサヒフードアンドヘルスケア株式会社(現連結子会社)を設立
平成14年 9月	協和発酵工業株式会社、旭化成株式会社から酒類事業を譲受
平成15年 5月	オリオンビール株式会社において、アサヒスーパードライ他のライセンス生産並びに沖縄県内での当社商品の販売開始
平成15年 7月	名古屋証券取引所上場廃止
平成15年 9月	1単元の株式の数を1,000株から100株に変更
平成16年 4月	康師傅控股有限公司と飲料事業の合弁会社、康師傅飲品控股有限公司(現持分法適用関連会社)を設立
平成16年 5月	北京啤酒朝日有限公司(現連結子会社)新工場(通称:グリーン北京工場)竣工
平成16年 7月	ヘテ飲料株式会社を連結子会社化
平成17年 3月	株式会社サンウエル(平成20年9月アサヒフードアンドヘルスケア(株)と合併)の株式を取得
平成17年 5月	株式会社エルビー(東京)(現連結子会社)の株式を取得
平成17年 9月	株式会社エルビー(名古屋)(現連結子会社)の株式を取得
平成18年 5月	和光堂株式会社(現連結子会社)の株式を取得
平成20年 4月	アサヒ飲料株式会社を完全子会社化(東京証券取引所第一部上場廃止)
平成20年 7月	天野実業株式会社(現連結子会社)の株式を取得

3 【事業の内容】

当企業集団(アサヒビールグループ)は、当社、子会社64社及び関連会社37社により構成され、その主な事業内容と、主要な会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりです。

1) 酒類事業

(酒類の製造・販売)

当社は全国でビール類の製造・販売及び洋酒・ワイン・焼酎等の販売を行っております。また、連結子会社であるニッカウキスキー(株)は、洋酒、焼酎等の製造を行っており、当社等へ販売しております。連結子会社であるさつま司酒造(株)は、焼酎等の製造を行っており、当社等へ販売しております。連結子会社であるサントネージュワイン(株)は、ワインの製造を行っており、当社等へ販売しております。連結子会社であるニッカ製樽(株)は、酒類の貯蔵用樽の製造、修理を行っており、ニッカウキスキー(株)等へ販売しております。連結子会社である東日本アサヒ生ビールサービス(株)、西日本アサヒ生ビールサービス(株)は、酒類販売設備の制作、販売及び保守業務を行い、当社より業務を受託しております。

海外におきましては、連結子会社であるASAHI BEER U. S. A., INC. が北米でビールの販売を行っており、ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD. 他中国ビール事業会社6社(持分法適用関連会社1社を含む)が中国でビールの製造・販売を行っております。

2) 飲料事業

(飲料の製造・販売)

連結子会社であるアサヒ飲料(株)は各種飲料の製造・販売を行っております。連結子会社であるアサヒカルピスビバレッジ(株)はアサヒ飲料(株)より飲料を仕入れ、自動販売機にて販売しております。連結子会社である沖縄アサヒ販売(株)は、沖縄において酒類、飲料の販売を行っております。連結子会社である(株)エルビー(東京)及び(株)エルビー(名古屋)はチルド飲料の製造・販売を行っております。海外におきましては、連結子会社である青島青啤朝日飲品有限公司が中国で、連結子会社であるヘテ飲料(株)が韓国で、また持分法適用関連会社である康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社26社が中国で、それぞれ各種飲料の製造・販売を行っております。

3) 食品・薬品事業

(食品・薬品の製造・販売)

連結子会社であるアサヒフードアンドヘルスケア(株)は食品・薬品の製造・販売を行っております。連結子会社である天野実業(株)及び日本エフディ(株)は食品の加工生産及び販売を行っております。連結子会社である和光堂(株)他3社は、主にベビーフード等の食品・薬品の製造・販売を行っております。

4) その他の事業

(麦芽の製造・販売)

連結子会社であるアサヒビールモルト(株)は、当社等の麦芽の受託加工等を行っております。

(不動産事業)

当社、連結子会社であるアサヒオフィスアンドビルサービス(株)は、ビルの管理等を行っております。

(外食事業)

連結子会社であるアサヒフードクリエイティブ(株)、アサヒビール園(株)及び(株)うすけばは、ビヤホール、レストラン等の経営を行っております。

(卸事業)

連結子会社である(株)マスダは、特定地域で酒類等の販売を行っております。

(物流事業)

連結子会社であるアサヒロジ(株)、エービーカーゴ東日本(株)、エービーカーゴ西日本(株)及び(株)エヌ・エス・カーゴは、当社製品等の運送、当社物流センターの管理、倉庫業を行っております。

(その他の事業)

連結子会社である(株)アサヒビールフィードは当社のモルトフィード(ビール粕)の受託加工等を行っております。

連結子会社である(株)北海道ニッカサービス及び(株)仙台ニッカサービスは、ニッカウキスキー(株)の工場見学業務等を行っております。連結子会社であるアサヒマネジメントサービス(株)はグループ会社に対する給与及び経理業務を中心としたシェアードサービスを行っており、アサヒビール保険サービス(株)は損害保険の代理業務等を行っております。

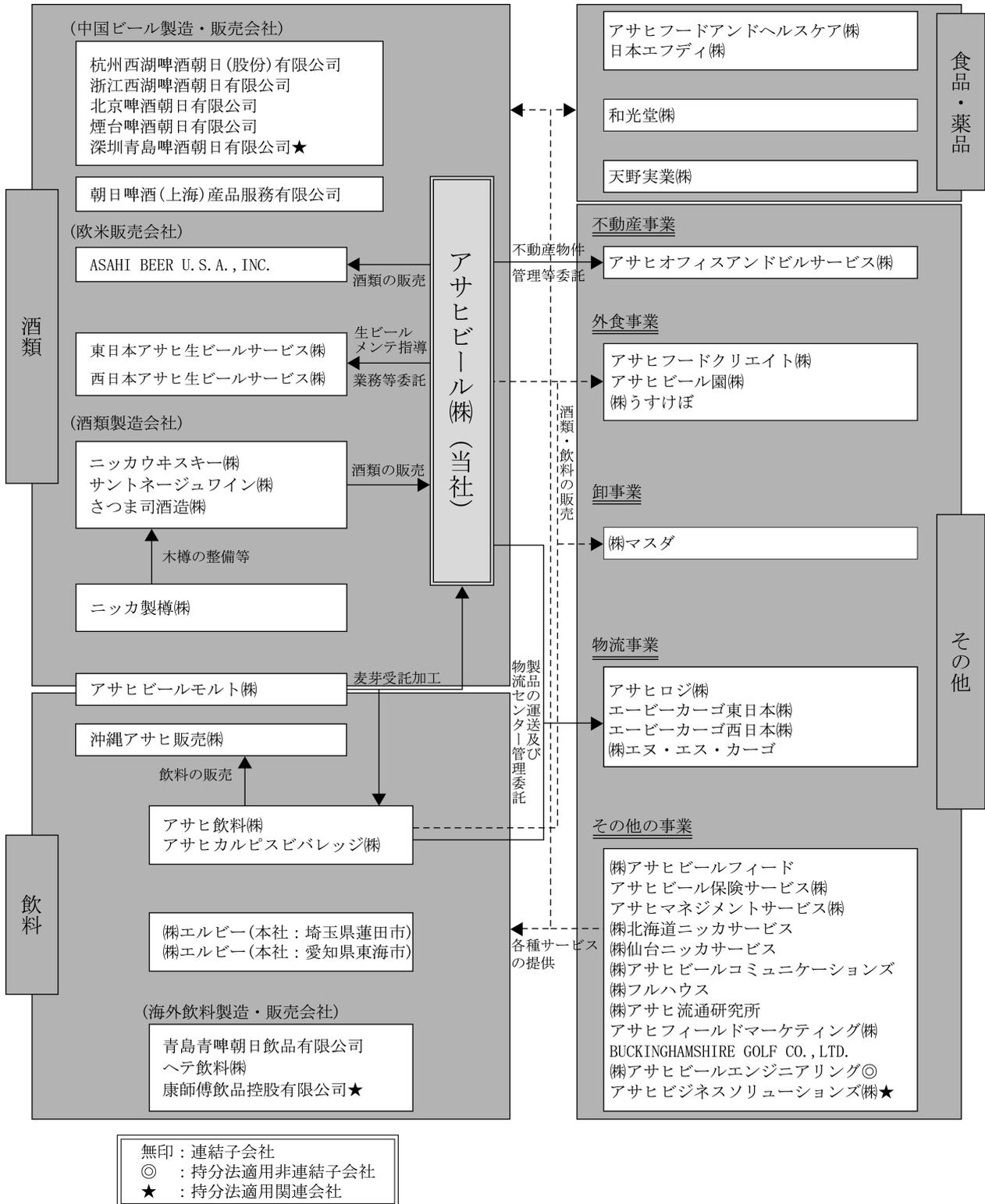
連結子会社である(株)アサヒビールコミュニケーションズは、当社の工場見学業務等を行っております。連結子会社である(株)フルハウスは新店舗開発の企画、立案及びコンサルティング業務等を行っております。連結子会社である(株)アサヒ流通研究所は流通政策の研究、コンサルティング業務等を行っております。連結子会社であるBUCKINGHAMSHIRE GOLF CO., LTD. は英国においてゴルフ場の経営等を行っております。連結子会社であるアサヒフィールドマーケティング(株)は販売店の店頭構築活動等を行っております。連結子会社である(株)エイ・アイ・ビバレッジホールディングは康師傅飲品控股有限公司の持株会社であります。

持分法適用関連会社であるアサヒビジネスソリューションズ(株)は、情報処理の受託業務を行っており、アサヒビールグループ全体の情報処理業務を行っております。持分法適用子会社である(株)アサヒビールエンジニアリングは製造、販売設備等の設計、製作等を行っております。

(注) 「その他の事業」の内、「麦芽の製造・販売」につきましては、事業の種類別セグメント情報において、その製品及びサービスの内容により、一部を「酒類事業」、「飲料事業」、「食品・薬品事業」及び「その他の事業」に配分しております。

企業集団の状況

アサヒビールグループは、当社、子会社64社及び関連会社37社により構成されており、その主要な会社及び事業の系統図は以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員	当社 従業員			
ニッカウキスキー(株) (注) 3	東京都港区	14,989	酒類	100.00	2	1	無	当社への製品の販売	事務所、倉庫の賃借
アサヒビールモルト(株)	滋賀県野洲市	90	食品・薬品	94.15	—	2	無	当社使用麦芽の製造委託	なし
アサヒフードアンドヘルスケア(株)	東京都墨田区	3,200	食品・薬品	100.00	3	—	無	なし	事務所、倉庫の賃貸
日本エフディ(株)	長野県安曇野市	90	食品・薬品	90.00 (90.00)	—	—	無	なし	なし
天野実業(株)	広島県福山市	68	食品・薬品	80.00	2	—	無	なし	なし
和光堂(株)	東京都千代田区	2,918	食品・薬品	100.00	3	—	無	なし	なし
和光食品工業(株)	東京都千代田区	25	食品・薬品	100.00 (100.00)	—	—	無	なし	なし
和光物流(株)	栃木県さくら市	21	食品・薬品	100.00 (100.00)	—	—	無	なし	なし
(株)日本小児医事出版社	東京都千代田区	20	食品・薬品	100.00 (100.00)	—	—	無	なし	なし
アサヒロジ(株)	東京都大田区	80	その他	100.00	1	1	無	当社製品の運送	倉庫の賃貸借
エービーカーゴ東日本(株)	東京都大田区	10	その他	100.00 (100.00)	—	—	無	当社製品の運送	なし
エービーカーゴ西日本(株)	大阪府吹田市	10	その他	100.00 (100.00)	—	—	無	当社製品の運送	なし
(株)エヌ・エス・カーゴ	茨城県石岡市	10	その他	70.00 (70.00)	—	—	無	当社製品の運送	なし
アサヒ飲料(株) (注) 4	東京都墨田区	11,081	飲料	100.00	3	—	無	当社への製品の販売	事務所、倉庫の賃貸
アサヒカルピスビバレッジ(株)	東京都台東区	495	飲料	65.00	—	—	無	なし	なし
沖縄カルピス販売(株)	沖縄県那覇市	75	飲料	100.00	—	—	無	なし	なし
(株)エルビー (東京) (注) 5	埼玉県蓮田市	487	飲料	67.85	1	1	無	なし	なし
(株)エルビー (名古屋)	愛知県東海市	55	飲料	97.00	1	2	無	なし	なし
アサヒフードクリエイティブ(株)	東京都中央区	40	その他	100.00	—	2	無	当社製品等の販売	店舗の賃貸
アサヒビール園(株)	札幌市白石区	90	その他	100.00	1	2	無	当社製品等の販売	店舗、事務所の賃貸
アサヒオフィスアンドビルサービス(株) (注) 6	東京都墨田区	200	その他	100.00	—	2	無	なし	事務所の賃貸
アサヒビール保険サービス(株) (注) 7	東京都中央区	11	その他	100.00	—	1	無	なし	事務所の賃貸
(株)アサヒビールフィード	東京都中央区	30	その他	100.00	—	2	無	当社副産物の受託加工	事務所、製造設備の賃貸
アサヒマネジメントサービス(株)	東京都墨田区	50	その他	100.00	—	3	無	なし	事務所の賃貸
ASAHI BEER U. S. A., INC.	アメリカ コロサンゼルス	3,720 (US. \$ 32,000千)	酒類	100.00	—	1	無	当社製品等の販売	なし
杭州西湖啤酒朝日(股份)有限公司	中国 浙江省	3,882 (RMB. 276,000千)	酒類	55.00 (55.00)	—	1	無	なし	なし
浙江西湖啤酒朝日有限公司	中国 浙江省	2,260 (RMB. 150,000千)	酒類	100.00 (100.00)	—	2	無	なし	なし
北京啤酒朝日有限公司 (注) 8	中国 北京市	4,744 (RMB. 374,910千)	酒類	47.00 [31.00]	—	2	無	なし	なし
煙台啤酒朝日有限公司	中国 山東省	3,032 (RMB. 218,804千)	酒類	53.00 (53.00)	—	3	無	なし	なし

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員	当社 従業員			
ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.	中国 香港	3,228 (HK.\$ 214,000千)	酒類	60.00	—	3	無	なし	なし
朝日啤酒(中国)投資有限公司	中国 上海市	6,187 (RMB. 463,759千)	酒類	100.00	—	3	無	なし	なし
朝日啤酒(上海)産品服務 有限公司	中国 上海市	4,835 (RMB. 345,194千)	酒類、飲料	100.00 (100.00)	—	5	無	なし	なし
青島青啤朝日飲品有限公司	中国 山東省	1,539 (RMB. 110,000千)	飲料	60.00 (60.00)	—	3	無	なし	なし
㈱マスタダ	大阪市 北区	450	その他	100.00	—	1	無	当社製品等 の販売	なし
沖縄アサヒ販売㈱	沖縄県 浦添市	10	酒類、飲料	100.00	1	1	無	当社製品等 の販売	なし
㈱北海道ニッカサービス	北海道 余市郡	10	その他	100.00 (100.00)	—	—	無	なし	なし
㈱仙台ニッカサービス	仙台市 青葉区	10	その他	100.00 (100.00)	—	—	無	なし	なし
ニッカ製樽㈱	栃木県 さくら市	10	酒類	100.00 (100.00)	—	—	無	なし	なし
サントネージュワイン㈱	山梨県 山梨市	50	酒類	100.00	—	3	無	当社への製品 の販売	なし
さつま司酒造㈱	鹿児島県 始良郡	12	酒類	85.00	—	2	無	当社への製品 の販売	なし
東日本アサヒ生ビール サービス㈱	東京都 大田区	20	酒類	100.00	—	3	無	なし	事務所の賃貸
西日本アサヒ生ビール サービス㈱	大阪府 吹田市	30	酒類	100.00	—	3	無	なし	事務所の賃貸
㈱うすけば	東京都 港区	50	その他	100.00	1	1	無	なし	なし
㈱アサヒビール コミュニケーションズ	東京都 中央区	50	その他	100.00	—	3	無	なし	事務所の賃貸
㈱フルハウス	東京都 墨田区	70	その他	100.00	—	2	無	なし	事務所の賃貸
㈱アサヒ流通研究所	東京都 墨田区	10	その他	100.00	—	1	無	なし	事務所の賃貸
BUCKINGHAMSHIRE GOLF CO.,LTD	イギリス バッキン ガム	4,599 (£ 24,520千)	その他	100.00	—	2	無	なし	なし
ヘテ飲料㈱ (注) 8	韓国 ソウル 特別市	9,460 (KRW.100,000 百万)	飲料	41.00	2	—	無	なし	なし
アサヒフィールドマーケティ ング㈱	東京都 墨田区	10	その他	100.00	—	2	無	なし	事務所の賃貸
㈱エイ・アイ・ビバレッジホ ールディング	東京都 墨田区	12,000	その他	80.00	3	1	無	なし	事務所の賃貸

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」の欄の()内は間接所有割合を内書きで、[]は同意している者の所有割合を外書きで記載しています。

3 特定子会社に該当します。

4 アサヒ飲料㈱については、は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	225,292百万円
	② 経常利益	6,589百万円
	③ 当期純利益	3,144百万円
	④ 純資産	38,737百万円
	⑤ 総資産	124,979百万円

- 5 (株)エルビー(東京)は、前期までは「株式会社エルビー(埼玉)」と記載しておりましたが、当期から呼称を変更しております。
- 6 アサヒビール不動産㈱は、平成20年4月1日に社名をアサヒオフィスアンドビルサービス㈱に変更しております。
- 7 (株)アサヒビールサービスセンターは、平成20年9月8日に社名をアサヒビール保険サービス(株)に変更しております。
- 8 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第8条第4項の規定により子会社としております。

(2) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員	当社従業員			
アサヒビジネスソリューションズ㈱	東京都中央区	110	その他	49.00	1	1	無	なし	事務所の賃貸
康師傅飲品控股有限公司 (注1、2、3)	英国領ケイマン諸島	1 (US.\$ 10千)	飲料	50.00 (50.00)	3	—	無	なし	なし
深圳青島啤酒朝日有限公司	中国広東省	3,801 (RMB. 248,522千)	酒類	29.00	—	1	無	当社への製品の販売	なし
㈱アサヒビールエンジニアリング	東京都墨田区	40	その他	100.00	—	2	無	なし	事務所の賃貸

- (注) 1 子会社26社を保有しており、同26社も提出会社の関係会社(持分法適用関連会社)となっております。
 2 「議決権の所有割合」の欄の()内は間接所有割合を内書きで記載しています。
 3 本部所在地は、中国天津市であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
酒類	7,369 (855)
飲料	4,633 (220)
食品・薬品	1,411 (316)
その他	2,944 (3,090)
合計	16,357 (4,481)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員数は()内に期中平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,713	40.8	14.4	8,923,756

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、上記に含まれる提出会社への出向者は、222名であります。
2 上記の他に関係会社等への出向者539名、嘱託148名が在籍しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

親会社及び一部の子会社には労働組合が組織されております。

なお、労使関係については、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、期初は好調な輸出や生産に下支えられ、緩やかながら拡大傾向を見せたものの、資源価格が引き続き高騰したことに加え、9月以降の世界的な金融危機を背景に企業収益が落ち込み、雇用環境の悪化や個人消費の冷え込みも見られ、急速に景気後退基調に転じました。

酒類業界におきましては、ビール類の生産者価格改定の影響などにより、割安感の高まった新ジャンルは伸長したものの、ビール、発泡酒がともに減少したため、ビール類全体の市場としては前期を下回るものとなりました。また、ビール類以外の酒類事業の各カテゴリーにおいても、全般的に横ばいや減少傾向が見られ、市場の成熟が一層進む結果となりました。

飲料業界におきましては、夏場には一時的な猛暑があったものの、景気低迷を受けた生活防衛意識の高まりによる買い控えの影響などにより、業界全体の販売数量が1%程度減少したものと推定されます。

こうした状況のなか、アサヒビールグループは、「第3次グループ中期経営計画」の2年目である当期において、「ブランドの育成・強化」「収益構造の改革」「飛躍的成長への投資」の3つを重点課題としてグループ経営の推進に取り組みました。

その結果、アサヒビールグループの当期の売上高は1兆4,627億4千7百万円（前期比0.1%減）となりました。また、利益につきましては、営業利益は945億2千万円（前期比8.7%増）、経常利益964億7千4百万円（前期比6.9%増）、当期純利益は450億1千4百万円（前期比0.5%増）となりました。

	アサヒビールグループ	アサヒビール(株)
売上高	1,462,747百万円（前年同期比 0.1%減）	1,019,613百万円（前年同期比 1.1%減）
営業利益	94,520百万円（前年同期比 8.7%増）	91,050百万円（前年同期比 13.9%増）
経常利益	96,474百万円（前年同期比 6.9%増）	88,562百万円（前年同期比 14.5%増）
当期純利益	45,014百万円（前年同期比 0.5%増）	38,994百万円（前年同期比 3.8%減）

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

酒類事業

国内酒類事業につきましては、お客様のニーズに応じた商品提案や販売促進活動などブランドの育成・強化を進めるとともに、環境変化に左右されない収益構造の確立に取り組みました。なお、3月に原材料やエネルギー等の価格高騰に伴うビール類の生産者価格の改定を、9月には流通の各段階でコストや利益を反映した適正な価格設定を行いやすくするために焼酎、洋酒、ワインの各カテゴリーにおけるオープン価格制度の導入を、それぞれ行いました。

（ビール類）

ビールにおいては、主力の『アサヒスーパードライ』が、「鮮度への挑戦」や「うまい！樽生」といったブランド価値を向上するための活動に取り組んだ結果、20年連続で1億箱※1を上回る年間販売数量を達成し、ビール市場におけるシェアも50%※2を超え、過去最高となりました。

発泡酒においては、業界各社が“糖質ゼロ”※3を訴求した新商品を投入するなか、他社に先駆けて発売した『アサヒスタイルフリー』が計画を上回る販売数量を達成するなど、お客様から高い評価をいただくことができました。

新ジャンルにおいては、3月に発売した『クリアアサヒ』が販売数量1,400万箱※1を超えるなど、当期の新ジャンル市場伸長の要因となった麦芽を原料に使用した商品の牽引役として、市場の活性化に大きく貢献いたしました。

※1. 販売箱数は1箱を大びん633ml×20本で換算しております。

※2. ビール市場におけるシェアは大手5社課税出荷数量統計によります。

※3. 栄養成分表示基準に基づき、糖質0.5g(100ml当たり)未満を“糖質ゼロ”としております。

(焼酎・低アルコール飲料・洋酒・ワイン)

焼酎においては、基幹ブランドである『かのか』『さつま司』『大五郎』に経営資源を投入し、特に発売15周年を迎えた『かのか』については、消費者キャンペーンなどによるブランドの強化を図りました。

低アルコール飲料においては、『アサヒカクテルパートナー』『アサヒ旬果搾り』を中心に多彩な商品ラインアップから選ぶ楽しさを提案するなど、一層の拡販に努めました。また、新価値・新需要の創造に向けた挑戦として、「カゴメ株式会社」との共同開発商品『アサヒベジータ』『アサヒベジッシュ』など、新商品の提案も実施いたしました。

洋酒においては、基幹ブランドの『ブラックニッカクリアブレンド』の売上が引き続き好調に推移しており、4月には『シングルモルト余市1987』が『ワールド・ウイスキー・アワード(WWA)2008』で“ワールド・ベスト・シングルモルトウイスキー”に輝くなど、『ニッカ』ブランドの存在感を高めてまいりました。

ワインにおいては、国産ワインは『酸化防止剤無添加ワイン物語』のリニューアルなどにより『サントネージュ』ブランドの育成を図り、輸入ワインにおいても『バロン・フィリップ』や『ルイ・ラトゥール』など重点ブランドを中心に、商品の多彩さを生かした拡販に努めました。

なお、当社は、9月より事故米穀が混入した原酒を使用した芋焼酎商品の自主回収を行いました。今後は芋焼酎の新たな品質管理体制を確立するとともに、対象となった『芋焼酎 かのか』『芋焼酎 さつま司』の販売再開に向けて、全力を挙げて取り組んでまいります。

(国際酒類事業)

国際酒類事業につきましては、ロシア国内最大手のビール会社「Baltika Breweries」と生産・販売・マーケティングを委託するライセンス契約を締結し、欧州での販売数量を大幅に拡大しました。また、中国を中心としたアジア市場においても、台湾の「三商行股份有限公司」と酒類、飲料及び食品を販売する合弁会社を設立するなど、売上規模の拡大を図りました。

以上の結果、酒類事業の売上高は、前期比1.6%減の9,957億3百万円となりました。また、営業利益は、原材料価格が高騰いたしました。また、広告販促費等の固定費の効率的運用に努めたことなどにより、前期比14.5%増の907億6千2百万円となりました。

飲料事業

(国内飲料事業)

国内飲料事業につきましては、「アサヒ飲料株式会社」が「成長戦略」「構造改革」「新規領域への挑戦」を基本戦略として、飛躍的な成長の実現に向けた取り組みを実施してまいりました。

成長戦略の根幹をなす商品戦略では、基幹ブランドである『ワンダ』『三ツ矢』『アサヒ十六茶』をより磐石なものとするために経営資源を集中した結果、『ワンダ』『三ツ矢』の両ブランドにおいては年間販売数量が3,000万箱※4を超え、飲料市場の定番ブランドとして存在感を高めることができました。また、『アサヒ富士山のバナジウム天然水』を始めとした既存ブランドの継続的な強化・育成を図るとともに、お客様のニーズの多様化に対応した新商品の提案も積極的に進めました。

構造改革面では、原材料価格の抑制に努めるとともに、当社茨城工場において新設したペットボトルラインの稼動によって、品質の向上とコストダウンを図り、一層の収益構造の改革に取り組みました。

新規領域への挑戦については、商品や販売チャネルにおける新たな領域での成長基盤の確立に取り組みました。

これらの取り組みに加え、飲料業界において重要な販売チャネルのひとつである自動販売機事業の強化と効率化を図るために設立された「アサヒカルピスビバレッジ株式会社」が本格的に事業を開始したことにより、売上の拡大に大きく貢献いたしました。

※4. 販売箱数は実際に出荷される状態をもって1箱と計算しております。

(国際飲料事業)

国際飲料事業につきましては、引き続き堅調な業績で推移している中国の「康師傅飲品控股有限公司」への経営サポートや、韓国の「ヘテ飲料株式会社」における収益構造の改革などに取り組むことにより、既存事業の基盤構築を実施いたしました。また、12月にはキャドバリー・グループが所有するオーストラリア飲料事業について買収に向けた基本契約を締結し、オセアニア地域での事業基盤の確立にも取り組みました。

以上の結果、飲料事業の売上高は、前期比5.7%増の3,167億3千7百万円となりました。営業利益は、国内飲料事業における原材料価格の高騰や韓国飲料事業の売上減少などにより、前期比86.6%減の6億1千5百万円となりました。

食品・薬品事業

食品・薬品事業につきましては、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」が「成長」「構造改革」「安全・安心の確保」を基本戦略に、事業の成長・拡大と事業基盤の強化に取り組みました。

基幹商品であるミント系錠菓『ミンティア』、バランス栄養食品『バランスアップ』、サプリメント『ディアナチュラ』、医薬部外品『エビオス』等は、積極的な販売促進やリニューアル品の継続的投入に取り組み好調に推移し、ダイレクトマーケティング事業においても、販路の拡大や業務効率化を推進し大幅な売上増となりました。

また、「和光堂株式会社」が「成長への挑戦」を基本方針とし、事業の拡大と事業基盤の強化に取り組みました。これまでの育児用商品で培った「赤ちゃん品質」を生かし、9月にベビーフード『グーゲーキッチン』を発売し、また10月には育児用粉乳『はいはい』『ぐんぐん』をリニューアルするなど、主力商品のブランド強化を図った結果、売上を順調に拡大することができました。

更に、フリーズドライ食品、粉末調味料、レトルト食品等の食品製造機能を保有する「天野実業株式会社」との資本・業務提携により、事業基盤の強化を大きく進めることができました。

以上の結果、食品・薬品事業につきましては、新規連結子会社の業績が上乗せになったことに加え、主力商品の売上が拡大したことにより、売上高は前期比18.1%増の792億2百万円、営業利益は前期比44.7%増の19億4千4百万円となりました。

その他事業

その他の事業につきましては、卸売事業の再編などに伴う売上減少により、売上高は前期比16.4%減の711億4百万円、営業利益は前期比41.6%減の10億6百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、主に営業債権の減少による運転資金の増加や法人税等の支払額が前期に比べて減少したことなどにより、前期比36,521百万円増加し、106,094百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、「天野実業株式会社」の株式取得や「アサヒ飲料株式会社」を完全子会社とするために追加の株式取得を実施しました。一方で、前連結会計年度は「アサヒ飲料株式会社」株式の株式公開買付けや「カゴメ株式会社」との資本提携に伴う株式取得を実施しており、前期との比較においては、59,592百万円支出が減少し58,235百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に営業活動による収入の増加や投資活動による支出の減少により前期より増加した資金で、自己株式の取得を実施し、余剰資金を金融債務返済に充てた結果、46,365百万円の支出となり、前期と比較して82,491百万円支出が増加しました。

以上の結果、当連結会計年度末では、前期と比較して現金及び現金同等物の残高は956百万円増加し12,697百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における事業の種類別セグメントごとの生産実績は以下の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	数量又は金額	単位	前年同期比
酒類事業	2,995,099	KL	95.8 %
飲料事業	298,790	百万円	98.7 %
食品・薬品事業	71,995	百万円	114.0 %
その他事業	33	百万円	86.6 %

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 酒類事業の生産数量、飲料事業及び食品・薬品事業の生産高には、外部への製造委託を含めております。

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社では受注生産はほとんど行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における事業の種類別セグメントごとの販売実績は以下の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額	前年同期比
酒類事業	995,703 百万円	98.4 %
飲料事業	316,737 百万円	105.7 %
食品・薬品事業	79,202 百万円	118.1 %
その他事業	71,104 百万円	83.6 %
合計	1,462,747 百万円	99.9 %

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当連結会計年度		前連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
国分(株)	157,874	10.8	158,796	10.9

3 【対処すべき課題】

アサヒビールグループは、「第3次グループ中期経営計画」の最終年度となる平成21年において、次代に向けた成長基盤・収益基盤の確立に向け、各事業の強化のほか、事業の枠にとられない最適生産体制の構築やグループを横断した人材登用によってシナジー効果を促進することにより、経営基盤の強化に努めていきます。

酒類事業

酒類事業においては、消費動向の変化や原材料価格の高騰など、引き続き厳しい状況が予想されますが、商品開発力の強化によるブランド構築などを通じて、今までにない価値の創造に挑戦していきます。また、グループ内外におよぶ共同調達やグループ生産体制再構築を推進し、経営環境の変化に左右されない収益基盤の更なる強化を目指します。

ビール類については、主力の『アサヒスーパードライ』を中心に、『アサヒスタイルフリー』、『クリアアサヒ』といった既存ブランドを強化するとともに、多様化するお客様のニーズに対応すべく、新ジャンルでは平成21年2月発売の「プリン体オフ」「糖質オフ」を両立させた新商品『アサヒオフ』を、発泡酒では同年3月発売の高次元のキレ味とそれを引き立てる豊かなコクを持ち味とした新商品『アサヒクールドラフト』を提案することにより、新たな市場を創出していきます。

焼酎・低アルコール飲料・洋酒・ワインについては、これまで進めてきたブランドの育成・強化と収益性向上に引き続き取り組み、安全、高品質の商品供給体制構築と安心を提供するブランドの確立を目指します。

グループ事業

飲料事業においては、中核会社である「アサヒ飲料株式会社」を中心に、グループの経営資源の活用や、よりダイナミックな経営にスピードをあげて取り組むことで、飛躍的な成長を目指します。「アサヒ飲料株式会社」については、基幹ブランドの強化を中心とした成長戦略の遂行や、成長分野におけるブランドの育成・新提案を進めます。また、「アサヒカルピスビバレッジ株式会社」では、自動販売機事業統合の一層のシナジー効果を追求していく一方で、運営面での効率化を図ることで収益構造改革の強化を目指します。

食品・薬品事業においては、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」及び「和光堂株式会社」の両社で菓子・即席食、乳幼児食、健康食品、調味料といった核となる商品の成長をそれぞれ推し進めるとともに、資本・業務提携により新たにアサヒビールグループに加わった「天野実業株式会社」とのシナジー効果を早期に実現し、商品開発力の向上、事業全体の強化を進めます。

国際事業においては、既存の中国酒類事業や韓国飲料事業における収益性の向上を進めるとともに、平成21年3月に株式の一部取得を予定している中国の「青島啤酒股份有限公司」との戦略的パートナーシップ関係の強化などを実現することで、アジア地域を中心に事業領域の拡大を図っていきます。また、キャドバリー・グループが所有するオーストラリア飲料事業の買収に向けた基本契約の締結により、アジア地域に加えてオセアニア地域での事業基盤の拡大を見据えるなど、新規の事業投資や提携も視野に入れながら、グループの収益の柱になるよう事業の基盤強化に努めます。

アサヒビールグループは、「第3次グループ中期経営計画」を通じて各事業における成長軌道を確立すると同時に、グループトータルの企業価値向上を目指し、最適な財務、キャッシュ・フロー戦略を実行してまいります。成長基盤の強化に向けた投資を最優先に、「食と健康」の領域で、国内外を問わず戦略的的事业投資や事業提携を検討・実施してまいります。一方で、キャッシュ・フローを配当や自社株買いといった株主様への還元、資本効率の向上に向けて柔軟に配分し、更なる企業価値向上に努めてまいります。

なお、当社は、平成19年3月27日開催の第83回定時株主総会において株主の皆様への承認を受け、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」という。）を導入しました。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」という。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」という。）に対し、①事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、②当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、③株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行っていくための手続を定めています。

(1) 本プランの概要

本プランは、以下のイ. 又はロ. に該当する買付等がなされる場合を適用対象とします。

イ. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等

ロ. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行う買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報が、経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は有識者のいずれかに該当する者で構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を独自に得たうえで、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。独立委員会は、買付者等から提出された情報が本必要情報として不十分であると判断した場合には、直接又は間接に、買付者等に対し、適宜回答期限を定め、追加的に情報を提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、かかる情報を追加的に提供していただきます。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。本新株予約権は、金1円を下限として当社株式の1株の時価

の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができます。また、買付者等による権利行使が認められないという行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします。

本プランの有効期間は、平成19年3月27日開催の第83回定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

ただし、有効期間の満了前であっても、取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。また、本プランの有効期間中に独立委員会の承認を得たうえで、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランの廃止又は変更等がなされた場合には、当該廃止又は変更等の事実及び（変更等の場合には）変更等の内容その他の事項について、情報開示を速やかに行います。

なお、本プランにおいて、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

(2) 買収防衛策に対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本プランの設計に関し、以下の事項を考慮し織り込むことにより、本プランが基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

①株主意思を重視するものであること

イ. 本プランは、平成19年3月27日開催の第83回定時株主総会において承認されたこと。

ロ. 有効期間が、上記定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までに限定されていること。

ハ. 取締役の任期を1年としており、取締役の選任を通じて株主の皆様の意思を反映させることが可能であること。

②独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社取締役会は、本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置しました。独立委員会は、当社社外取締役、当社社外監査役、又は当社が独立委員会規則に定める要件を満たす有識者のいずれかに該当する者から当社取締役会が選任した者で構成されています。

実際に当社に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が上記規則に従い、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するか否かなどの実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して、会社法上の決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様には情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

③合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてアサヒビールグループが判断したものであります。

(1) 国内市場・経済の動向及び人口の変動による影響について

アサヒビールグループの売上高において酒類事業の占める割合は約70%となっており、またその大部分は国内市場での売上となっております。今後の国内景気の動向によって、酒類消費量に大きな影響を与える可能性が考えられます。また、日本国内での人口の減少、少子高齢化が進んでいくと、酒類の消費量の減少、また酒類のみならず飲料事業、食品・薬品事業における消費量にも影響を与え、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 税制改正について

消費税や酒税の増税が行われた場合、販売価格の上昇によって酒類事業、飲料事業、食品・薬品事業における消費量が減少し、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定商品への依存について

アサヒビールグループの売上高の中で重要な部分を占めるのが、ビール類販売による売上であります。アサヒビールグループとしましては、ビール類以外にも酒類全般における商品のラインアップを充実させ売上高を増加させるとともに、酒類事業以外に飲料、食品・薬品といった事業の拡大を図っております。しかしながら、市場の需要動向によってビール類消費量の大幅な減少を余儀なくされる等、予期せぬ事態が発生した場合、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品の安全性について

アサヒビールグループは、最高の品質をお客様にご提供することを経営理念として掲げており、グループ内の万全な検査管理体制によって食品の安全性を確立しております。しかしながら、食品業界を取り巻く昨今の環境においては、鳥インフルエンザ、BSE、残留農薬、遺伝子組替、アレルギー物質の表示等様々な問題が発生しております。アサヒビールグループとしましては、そのリスクを事前に察知し、顕在化する前に対処するよう取り組みを強化しておりますが、アサヒビールグループの取り組みの範囲を超える事態が発生した場合、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料価格の変動について

アサヒビールグループの製品に使用する主要な原材料の価格は、天候、自然災害等によって変動します。価格が高騰した場合には製造コストの上昇に繋がり、また市場の状況によって販売価格に転嫁することができない場合があり、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 気象条件、自然災害等による影響について

アサヒビールグループの酒類及び飲料の売上については、異常気象や天候不順によって市場が低迷した場合、その販売量が影響を受ける可能性があります。また、突発的に発生する災害や天災、不慮の事故等の影響で製造、物流設備等が損害を被ることにより、資産の喪失、商品の滞留等による損失計上、設備復旧のための費用、生産、物流の停止による機会損失が考えられ、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7)情報システムのリスクについて

アサヒビールグループは、販促キャンペーン、通信販売等により多数のお客さまの個人情報を保持しております。アサヒビールグループは、これらの重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、システムを含め情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウィルスの感染、不正アクセス等予測の範囲を超える出来事により、情報システムの崩壊、停止または一時的な混乱、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合、営業活動に支障をきたし、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8)海外事業におけるリスクについて

アサヒビールグループは、中国を中心としたアジア及び欧米にて海外での事業を展開しております。アサヒビールグループとしましては、そのリスクを事前に察知し、顕在化する前に具体的かつ適切な対処をするよう取り組んでおりますが、以下のような予期できない、または予測の範囲を超える変化があった場合、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期できない租税制度や法律、規制等の改正
- ・ 政治的要因及び経済的要因の変動
- ・ SARS、鳥インフルエンザ等の伝染病の流行による社会的・経済的混乱
- ・ 予測の範囲を超えた市場の変動、為替レートの変動
- ・ テロ・戦争の勃発による社会的・経済的混乱
- ・ 地震等の自然災害の発生

(9)環境に関するリスクについて

アサヒビールグループは、廃棄物再資源化、省エネルギー、二酸化炭素排出の削減、容器リサイクルの徹底を図り、事業を遂行していくうえで環境に関連する各種法律、規制を遵守しております。しかしながら、関係法令等の変更によって、新規設備の投資、廃棄物処理方法の変更等による大幅なコストの増加が発生する場合、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10)法律、規制等の変更によるリスクについて

アサヒビールグループは、国内で事業を遂行していくうえで、酒税法、食品衛生法、製造物責任法等様々な法的規制の適用を受けております。また海外事業を展開していくうえでも、当該国における法律、規制等の適用を受けております。これらの法律、規制等が変更された場合、または予期し得ない法律、規制等が新たに導入された場合、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11)アルコール飲料規制の動きについて

アサヒビールグループは、アルコール飲料を製造・販売する企業として、企業の社会的責任（CSR）を果たすため、広告の表現や容器への表示に関して細心の注意を払うとともに、未成年飲酒・妊産婦飲酒の防止等、適正飲酒の啓発活動に積極的に取り組んでおりますが、国際的にアルコール問題が議論される中、予想を大幅に超える規制が行われた場合、酒類消費量が減少し、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟のリスクについて

アサヒビールグループは、事業を遂行していくうえで、各種関係法令を遵守し、また社員がコンプライアンスを理解し、実践することに最善の努力をしております。しかしながら、国内国外を問わず事業を遂行していくうえで、訴訟提起されるリスクを抱えております。万一アサヒビールグループが訴訟を提起された場合、また訴訟の結果によっては、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 保有資産の価格変動について

アサヒビールグループが保有する土地や有価証券等の資産価値の下落や事業環境の変化等があった場合、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 退職給付関係について

アサヒビールグループの従業員及び元従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、数理計算上で使用される割引率、年金資産の期待運用収益率等に基づき算出されております。年金資産の時価変動、金利の変動、年金制度の変更等、前提条件に大きな変動があった場合、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

業務提携等に関する契約

会社名	契約事項	契約締結先	締結年月	発効年月	有効期限
アサヒビール株式会社 (提出会社)	中国における「アサヒスーパードライ」及び「アサヒビール」の製造ライセンス供与のための「深圳青島啤酒朝日有限公司」の合弁契約	伊藤忠商事株式会社 住金物産株式会社 (中国) 青島啤酒股份有限公司	平成9年 10月	平成10年 8月	平成36年 7月
アサヒビール株式会社 (提出会社)	中国における飲料事業「青島青啤朝日飲品有限公司」の合弁契約	中国 青島啤酒股份有限公司	平成12年 8月	平成12年 9月	平成62年 7月
アサヒビール株式会社 (提出会社)	沖縄県及び鹿児島県奄美大島群島を除く日本における「アサヒオリオンドラフト」の販売契約	オリオンビール株式会社	平成14年 11月	平成14年 11月	自動更新
アサヒビール株式会社 (提出会社)	沖縄県における「アサヒスーパードライ」等の製造販売ライセンスの供与契約	オリオンビール株式会社	平成15年 5月	平成15年 5月	自動更新
アサヒビール株式会社 (提出会社)	中国における飲料事業「康師傅飲品控股有限公司」の合弁契約	伊藤忠商事株式会社 (英国領ケイマン諸島) 康師傅控股有限公司	平成15年 12月	平成15年 12月	規定なし
アサヒビール株式会社 (提出会社)	飲料事業、チルド事業、食品事業、海外事業、調達・物流等の機能面における業務提携契約	カゴメ株式会社	平成19年 2月	平成19年 2月	平成22年 2月
アサヒビール株式会社 (提出会社)	欧州ロシア・周辺11カ国における「アサヒスーパードライ」の製造販売ライセンスの供与契約	Baltika Breweries	平成20年 1月	平成20年 1月	平成24年 12月
アサヒビール株式会社 (提出会社)	台湾におけるアサヒビールグループ製品販売のための「三商朝日股份有限公司」の合弁契約	三商行股份有限公司	平成20年 9月	平成20年 9月	規定なし
アサヒ飲料株式会社 (連結子会社)	「シャンソン十六茶」バルクの継続的売買及び商標の使用許諾に関する契約 (注)1	株式会社シャンソン化粧品	平成4年 12月	平成4年 12月	自動更新
アサヒ飲料株式会社 (連結子会社)	自動販売機による清涼飲料水販売のための「アサヒカルピスビバレッジ株式会社」の合弁契約	カルピス株式会社	平成19年 10月	平成19年 10月	規定なし

(注) 1 「シャンソン十六茶」バルクとは、アサヒ飲料社商品「十六茶」の原料茶葉であります。

2 当社とマキシム・ジャパン株式会社にて締結した平成17年7月1日付、マキシム・ジャパンが有するウイスキー、コニャック、スピリッツ、リキュール、高級ワインの国内販売権を取得する独占販売契約は、平成21年3月31日をもって終了いたします。

3 当社と(中国)青島啤酒股份有限公司にて締結した平成14年6月付、日本国内における「青島ビール」の独占販売契約は、有効期限満了につき終了しております。

6 【研究開発活動】

アサヒビールグループでは、酒類、飲料、食品の商品開発および技術開発を行うとともに、新たな事業の創出に繋がる研究開発を行っています。研究の遂行に際しては、国内外の大学などの公的機関や他の企業との共同研究及び委託研究も積極的に実施し、先端技術の導入など、常に時代の先端に行く研究開発を進めております。また、研究開発の推進方法におきましては、各テーマの事業責任の明確化、および、重要な研究テーマをスピーディーに推進するための選択と集中等の取組みに積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、9,074百万円であります。なお、研究開発費については、基礎研究分野にかかわる費用を事業の種類別に関連づけることが困難であるため、その総額を記載しております。

〔酒類事業〕

（商品開発関連）

ビール市場においては、“うまみがあって、雑味のない”クリアな味が特長の、新ジャンル「クリアアサヒ」を上市いたしました。新ジャンル商品を主に飲まれるお客様が重要視している「スッキリ感」と「飲みごたえ」の二要素を両立するため、ベースの発泡酒と副原料の処方新たに開発、さらに、二段階の温度で発酵させる新たな方法を採用いたしました。この発酵法では発酵工程後半の温度を上げることにより酵母のはたらきを活性化し、麦芽や副原料に由来する豊かなうまみはそのままに、残糖を減らし後味のよさを実現することに成功いたしました。

また、ご好評頂いている糖質ゼロ※1発泡酒「アサヒ スタイルフリー」のクオリティーアップの実施に際し、商品のコンセプト・ターゲット・味の基本設計はそのままに、仕込工程における原材料の配合に工夫を加えることでさらに“やわらかな味のふくらみ”を実現しました（※1：栄養表示基準に基づき、糖質0.5g（100ml当たり）未満を糖質0（ゼロ）としております）。さらに、20代のお客様をターゲットとした「アサヒ ジンジャードラフト」を上市いたしました。「アサヒ ジンジャードラフト」は、ショウガから抽出したジンジャーエキスを配合した発泡酒で、発泡酒本来の爽快な「のどごし」に、ジンジャーの「刺激」「辛さ」を加えることで、軽快な刺激と爽快感を楽しめる新感覚発泡酒として提案いたしました。

焼酎においては「芋焼酎かのか 黒麹仕込み」を上市いたしました。原料の芋に鹿児島産の黄金（こがね）千貫（せんがん）を使用し、「黒麹」で仕込んだ原酒に甲類焼酎をブレンドした甲乙混和焼酎です。ふくよかで味わい深い飲み口と華やかでキリッとした後味を両立させており、日常の定番酒として手軽にお楽しみいただけます。発売以来ご好評を頂き、「かのか」のさらなるブランド価値向上に貢献しております。また、新たな取り組みとして、SHOCHU LABというWEBサイトを開設し、開発者が蓄積してきた「これまでにない発想」、「新しい製法」によって生産した焼酎を限定販売いたしました。もろみ※2を3ヶ月間樽熟成させることが特徴の「もろみの見た夢」および焼き釜のなかで時間をじっくりかけて焼いた芋を使用した「焼き芋やけた」、国産の裸麦ダイシモチをロースト（焙煎）し、粗挽きして仕込んだ「まるでナッツ」、麦粒の表面を粗削りにして仕込んだもろみを6ヶ月間樽熟成させた「夢のとなりで」を発売し、ご好評いただきました（※2：もろみとは焼酎になる前の発酵液のことです）。

低アルコール飲料においては、カゴメ株式会社との共同開発商品として、“野菜と果実のさらさらカクテル”「アサヒ ベジーテ」及び“野菜と果実のスパークリングカクテル”「アサヒ ベジッシュ」、「アサヒ ベジッシュ紫」を上市いたしました。今回も、野菜に関してはカゴメ株式会社、果汁に関しては両社、炭酸やアルコールに関しては当社の知見を活かしています。また、“高アルコール&高炭酸、オトナ向け本格レモンチューハイ”をコンセプトとした、「チューハイ ハイリキ9（ナイン）」を上市いたしました。さらに、昨年発売し、ご好評いただいた低アルコール飲料「アサヒ旬果搾り 爽感」の「レモン」と「グレープフルーツ」の2フレーバーに加え、「アサヒ旬果搾り 爽感 オレンジ」を上市いたしました。「アサヒ旬果搾り 爽感」は、果肉（果実のツブ）をつぶさず、そのままの形で

封入している果肉入りの缶入りチューハイです。居酒屋等の飲食店のメニューでよく見られる「生搾りオレンジサワー」のように、生のオレンジをその場で搾ったような味わいを目指し、丁寧に選別したオレンジの果肉を使用、オレンジのほどよい甘味と爽やかな酸味のある味わいに仕上げました。さらに、糖質ゼロ（基準については前述）でありながら、果汁感を楽しめるテイストに仕上げた「アサヒ旬果搾り フルッティオ」4種（レモン、グレープフルーツ、シークァーサー、アップル）を上市しました。

（技術開発関連）

世界規模での原料および資材の高騰や環境問題がクローズアップされる中、省資源や環境に配慮した技術開発を行い、商品への展開を図りました。

省資源技術としましては、ビール類で使用するアルミ缶3品種（缶500ml、缶350ml、缶250ml）の缶蓋の外径を変更せずに形状を改良し、アルミ使用量を9%低減する缶蓋『206径スーパーエンド』を開発しました。2007年12月より四国地区でテスト展開をしておりましたが、2008年5月より全国展開を開始いたしました。本施策とマルチパック軽量化施策は、八都府県市による容器包装ダイエット大賞に選出されました。

環境に配慮した技術といたしましては、2008年5月中旬出荷からのビール類樽容器のキャップシールの素材に植物由来の「ポリ乳酸」を世界で初めて採用しました。これにより、CO2排出量で年間60%となる約150tの削減※3と、樽生取り扱い飲食店での開けやすいキャップシール展開が可能となります（※3：樽容器キャップシールを3000万個使用した場合）。また、後殺菌が必要な炭酸ガス缶飲料の製造工程において、缶耐圧を上げずに密閉加圧殺菌を可能とする技術を開発し、日本包装技術協会が主催する最高権威である木下賞を受賞いたしました。

[飲料事業]

(商品開発関連)

ブランド生誕125年目となる『三ツ矢』ブランドでは、業界初となるフレッシュオリティ製法を用いた果汁入り炭酸の第1弾として『三ツ矢サイダー日本品質紀州南高梅』を発売いたしました。また、缶コーヒー『ワンダ』ブランドでは、高温低温2段階抽出技術を展開、コロンビア産の高級豆を中心に使用し、糖類を74%カットしたプレミアムタイプの微糖缶コーヒー『金の微糖』を発売いたしました。また、新提案として、缶コーヒー市場における“糖類オフ”ニーズに対応し、「糖類0（ゼロ）」を実現しつつ、従来のブレンドタイプの缶コーヒーに負けない味わいを実現した次世代の缶コーヒーとして『ワンダ ゼロマックス』を発売いたしました。更にブレンド茶のパイオニア『十六茶』ブランドでは、十六茶の特長である香ばしさを飲みやすさ、無香料、ノンカフェイン設計はそのままに、お客様の求める嗜好の方向にリニューアルを行いました。また、ドリップ抽出で雑味を抑え、十六茶の特長であるすっきりとした後味を実現しました。

茶葉の契約栽培を行って製造した『べにふうき緑茶』は、本年度より全国販売を開始しました。また、引き続き機能研究成果の学会報告などを行うことで、事業基盤確立に努めました。当製品の開発に関しては、農林水産関連事業者と商工業事業者の連携等により活動を行っている模範事業として、農林水産省と経済産業省が選定する農商工88選に選定されました。

(技術開発関連)

『三ツ矢』ブランドの価値向上に向け、殺菌工程の一部を省略することによる「おいしさ向上」とPETボトルの軽量化、内製化による「環境負荷低減」などに貢献できる新しい生産技術、容器包装技術などの研究開発に努めました。

[食品・薬品事業]

(商品開発関連)

食事代わりにおいしく摂れるダイエットサポート食品『スリム アップ スリム プレシャス シェイク』に“満腹感”を長く持続させる素材（植物性たんぱく）＝「満腹たんぱく」を配合した商品を発売いたしました。「満腹たんぱく」は植物由来の食品素材であるため、腹持ちが良く安心して摂取を続けて頂くことのできる商品に仕上がりました。

また、発売2年目を迎えるサプリメント『ディアナチュラ』やシュガーレスミントタブレット『ミンティア』のラインアップを強化する等お客様のニーズにおこたえする商品の開発に努めました。

(技術開発関連)

天然ポリフェノール研究につきましては、新たな健康機能の研究・解明、機能性食品素材としての応用研究を大学、国立の研究機関と共同で進め、多くの成果が生まれています。りんごポリフェノールに関する研究では、ヒトでの美白効果について学会発表を致しました。また、食品たんぱく素材の一種に満腹感を長く持続させる効果があることを発見し、成果を学会で発表致しました。

[食の安心安全]

原料・製品の品質を厳しく評価する体制の強化を図るために最新鋭の機器分析技術を駆使し、微量化学物質の分析法の確立に取り組み、残留農薬、合成抗菌剤分析に関しては、ポジティブリスト制の通知法に対応した分析体制を整備しました。特に、事故米によるメタミドホス、アセタミプリド、アフラトキシンB1の迅速分析法を立ち上げ、製品の安全性を保証しました。

一方、カビ毒等、今後規制がさらに厳しくなると想定されるリスク要因への対応として、国立医薬品食品衛生研究所や各地の衛生研究所と連携して最新の国内外の情報や法規制、安全情報などを迅速に入手し、新規の危険因子の分析技術を確立し、グループ各社の製品の品質保証を行っています。

飲料事業分野でも中国産をはじめとする原料の農薬分析、工場原料水の水質分析に加え、新たに顕在化した各種健康に影響を及ぼすとされる物質の分析技術の構築ならびに品質保証業務を進めました。さらに飲料における有害微生物の検出技術、同定技術、静菌技術の研究を進め、DNAアレイを用いたカビの迅速同定技術などを開発いたしました。

[新規事業関連]

バイオマスエタノールに関する研究開発につきましては、平成14年より引き続き（独）九州沖縄農業研究センターと共同で、食料競合と環境収支の科学的観点から沖縄県伊江島での実証試験を推進しています。また、本取組みにつきましては、2月の沖縄マラソンの先導車へのE3ガソリンを提供したほか、（独）農業・食品産業技術総合研究機構と協同で5月の北海道洞爺湖サミット記念環境総合展、7月のBiofuels World2008（横浜）、アグリイノベーション2008（千葉）、さらには8月の日本エネルギー学会（東京）、Renewal Energy 2008（釜山）で発表いたしました。

また、音響機器メーカーのTOA株式会社と共同で低い周波数の騒音に対する画期的な騒音低減技術を開発しました。本技術は、低い周波数の騒音と逆の位相の音（制御音）を用いて騒音を低減する“騒音アクティブ制御”の原理を用いたものです。この低い周波数の騒音については、不眠、頭痛、イライラ感など人体への心理的・生理的な悪影響も指摘されております。当社では、今回開発した技術は業務用・民生用設備機器など多方途への応用が可能なものと考えており、今後、製品化に向けTOA株式会社との共同開発を進めるとともに、応用展開として工場など低い周波数の騒音の発生源となる実環境での実証試験を行っています。

こうした研究活動の成果をお客様の食を通じた健康増進と快適環境に寄与する事業活動につなげることを目指しています。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

アサヒビールグループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度の売上高は、ほぼ前年並みの前年同期比0.1%減、1,324百万円減収の1,462,747百万円となりました。酒類事業においては、新ジャンルにおいて新商品『クリアアサヒ』の好調により業界平均を大きく上回る大幅な伸びとなったものの、ビール、発泡酒が価格改定の影響により前年を下回ったことなどにより、前年同期比1.6%減、16,552百万円減収の995,703百万円となりました。飲料事業においては、海外飲料会社が為替の影響により大きく減収となったものの、「アサヒ飲料株式会社」が基幹ブランドの伸張や「アサヒカルピスビバレッジ株式会社」の本格的事業開始による自動販売機事業の強化などにより大幅に増収となったことなどにより、前年同期比5.7%増、17,074百万円増収の316,737百万円となりました。食品・薬品事業においては、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」、「和光堂株式会社」が、それぞれ主力ブランドの強化をしたことに加え、下期より「天野実業株式会社」が連結対象となったことにより、前年同期比18.1%増、12,113百万円増収の79,202百万円となりました。その他事業においては、卸売事業会社の売却などにより前年同期比16.4%減、13,959百万円減収の71,104百万円となりました。

②営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前年同期比8.7%増、7,564百万円増益の94,520百万円となりました。酒類事業においては、原材料価格高騰による製造原価のコストアップなどの減益要因を、広告販促費等固定費の効率的運用に努めたことによりカバーし、前年同期比14.5%増、11,477百万円増益の90,762百万円となりました。飲料事業においては、「アサヒ飲料株式会社」での固定費の増加や「アサヒ飲料株式会社」完全子会社化に伴い計上したのれんの償却費負担により、前年同期比86.6%減、3,977百万円減益の615百万円となりました。食品・薬品事業においては、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」が、売上増加により増益となったことに加え、新たに連結した「天野実業株式会社」の利益の上乗せ効果により、前年同期比44.7%増、600百万円増益の1,944百万円となりました。その他事業においては、主に物流事業の減益などにより、前年同期比41.6%減、718百万円減益の1,006百万円となりました。

以上の結果、飲料事業、その他事業の減益があったものの、酒類事業の大幅な増益により、全体の営業利益も大幅な増益となりました。

③営業外損益・経常利益

当連結会計年度の営業外収益は前年同期比204百万円増加の13,923百万円、営業外費用は前年同期比1,512百万円増加の11,969百万円となりました。その結果、営業外損益は前年同期に比べ1,307百万円悪化しました。これは、営業外収益において、持分法による投資利益が、持分法適用関連会社「康師傅飲品控股有限公司」の業績が引き続き堅調に推移したことにより、円高の為替影響があったものの、前年に比べ増加した一方で、営業外費用において為替の影響により、外貨資産の評価替えに伴う為替差損が発生したことなどによるものです。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前年同期比6.9%増、6,257百万円増益の96,474百万円となりました。

④特別損益

当連結会計年度の特別利益は前年同期比483百万円増加の2,915百万円、特別損失は前年同期比5,543百万円増加の16,452百万円となりました。特別利益の増加は、主に賃借していた事務所の転居に伴う移転補償金の計上や芋焼酎商品自主回収に伴う商品回収関連補償金の計上によるものです。特別損失は、当連結会計年度において、投資有価証券評価損3,598百万円、芋焼酎商品自主回収に伴う商品回収関連損失1,407百万円、前期販売促進費3,113百万円、のれん等の減損損失2,196百万円、海外飲料事業の事業構造改善費用1,064百万円などを計上しました。前連結会計年度は、償却済ギフト券回収損1,545百万円や、のれん等の減損損失1,387百万円などを計上しております。その結果、特別損益は前年同期に比べ5,060百万円悪化しました。

(償却済ギフト券回収損については「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 会計処理の変更」に記載しております。また、減損損失、商品回収関連損失、前期販売促進費、事業構造改善費については、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載しております。)

⑤当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前年同期比216百万円増益の45,014百万円となりました。当期純利益では8年連続で過去最高益を更新いたしました。

また、1株当たり当期純利益は96.31円(前年同期94.94円)となり、自己資本利益率は8.7%(前年同期9.0%)となりました。

(3) 財政状態の分析

①総資産

当連結会計年度末の連結総資産は1,299,058百万円となり、前年同期に比べ25,333百万円減少いたしました。主に、当連結会計年度末の12月末の銀行休日が前連結会計年度に比べ2日減ったことによる売上債権の減少や、設備投資が減少した一方で減価償却費が増加したことなどによる有形固定資産の減少及び株式市況の悪化に伴い株式時価が下落したことなどによる投資有価証券の減少によるものです。

②純資産

純資産は534,627百万円となりました。純資産より少数株主持分を除いた自己資本は521,594百万円となり、前年同期の自己資本514,666百万円と比較し、6,927百万円増加しました。自己株式の取得や株式市況の悪化にともなうその他有価証券評価差額金の減少などがありましたが、過去最高を更新した当連結会計年度の当期純利益による利益剰余金の増加によりトータルで増加しました。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前年同期に比べ1.3%増加し、40.2%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

	平成18年12月期	平成19年12月期	平成20年12月期
自己資本比率(%)	37.0	38.9	40.2
時価ベースの自己資本比率(%)	69.6	67.5	55.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.2	5.3	3.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	23.8	13.4	20.4

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

※ 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※ 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

※ キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを使用しております。

② 資金の調達

当社の資金の源泉は、主として営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入、社債の発行からなりますが、当社は経営方針として、有利子負債残高の圧縮を基本として掲げております。しかしながら、「事業基盤強化・効率化を目指した設備投資」及び「M&Aを含む戦略的事業投資」については資金需要に応じて金融債務を柔軟に活用することとしております。資金需要の発生した時点で、金利コストの最小化を図れるような調達方法を熟慮し、資金需要に対応しております。一方、運転資金需要については、短期借入金及びコマーシャルペーパーでまかなうことを基本としております。

③ 資金の流動性

アサヒビールグループはCMS（キャッシュマネジメントサービス）を導入しており、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことにより、資金効率の向上と金融費用の極小化を図っております。

(5) 戦略的現状と見通し

2009年12月期は、前身の大阪麦酒の創業から120周年、朝日麦酒としても創立60周年という節目になります。また「第3次グループ中期経営計画」の最終年度として次代に向けた成長基盤、収益基盤の確立とこれまでとは違う新しい価値の提案に取り組みます。

国内食品業界は、市場の成熟化とともにお客様の価値観やニーズの変化は、更に多様化しています。

こうした環境の下、お客様の変化に柔軟に対応した新たな価値の提案に商品開発、営業活動等を最優先課題として徹底して取り組み、グループの更なる成長を実現することを目指します。

「食の安全・安心」、「環境」については、これまで以上にその重要度が高まっていると認識しています。グループをあげたチェック体制の強化など今まで以上に徹底し、お客様の求める品質やサービスの向上に取り組みます。

国内事業においては、グループの経営基盤強化を最重点課題としています。酒類・飲料・食品薬品・それぞれの事業の強化は勿論のこと、その枠にとられない生産体制の再構築や共同調達、研究開発活動、人材登用などの施策を一層推進することで、実現を図ります。

国際事業においては、新規の事業投資や提携を視野に入れながら、既存事業の収益基盤の強化と収益性の向上に努めます。中国におけるビール市場では、市場競争が高まる中、勝ち残りに向けた競争力強化を図ります。また飲料事業においては飛躍的な成長を遂げている中国の康師傅飲品控股有限公司への経営サポートを継続するほか、オーストラリアにも事業基盤を構築し、将来像を見据えた強化を進めます。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、この文中に記載したほか、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、36,134百万円であり、事業の種類別セグメント毎の内訳は次の通りであります。

酒類事業においては、主に既存設備の更新工事や省エネルギー対策など継続的な設備投資を実施しました。その結果、酒類事業の設備投資額は16,841百万円となりました。

飲料事業においては、グループでの最適生産・物流体制構築の一環で、当社茨城工場への清涼飲料設備の投資を前期に引き続き実施しました。また、「アサヒ飲料株式会社」において新ラインの導入など一層の生産体制効率化を図った戦略設備投資を実施しました。その結果、飲料事業の設備投資額は16,379百万円となりました。

食品・薬品事業においては、既存設備の更新工事や継続的な製造合理化投資を実施いたしました。その結果、食品・薬品事業の設備投資額は2,126百万円となりました。

その他事業の設備投資は786百万円となりました。

なお、生産能力に重要な影響を与えるような固定資産の除却・売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
名古屋工場 (名古屋市守山区)	酒類	ビール等 製造設備	10,678	13,176	704 (171,675) [13,234]	344	24,903	152 《—》
吹田工場 (大阪府吹田市)	酒類	ビール等 製造設備	15,226	19,020	8,213 (137,098)	363	42,822	139 《—》
西宮工場 (兵庫県西宮市)	酒類	ビール等 製造設備	12,302	14,790	9,957 (162,500) [6,162]	460	37,510	148 《—》
博多工場 (福岡市博多区)	酒類	ビール等 製造設備	12,432	13,086	1,143 (166,208) [595]	453	27,116	124 《—》
福島工場 (福島県本宮市)	酒類	ビール等 製造設備	12,674	17,889	1,510 (249,526) [4,040]	401	32,475	170 《—》
茨城工場 (茨城県守谷市)	酒類 飲料	ビール等 製造設備	29,768	31,291	17,591 (387,855)	776	79,428	240 《—》
北海道工場 (札幌市白石区)	酒類	ビール等 製造設備	7,703	8,683	8,227 (73,302)	162	24,778	63 《—》
四国工場 (愛媛県西条市)	酒類	ビール等 製造設備	6,644	8,569	1,870 (75,844)	204	17,289	60 《—》
神奈川工場 (神奈川県南足柄市)	酒類	ビール等 製造設備	11,987	11,831	20,284 (412,004) [22,814]	372	44,475	69 《—》
研究開発本部 (茨城県守谷市)	酒類	研究設備	4,556	947	1,701 (35,879)	1,453	8,659	215 《—》
東京支社他 41支社・支店 (東京都中央区他)	酒類	営業設備	1,156	0	— (449) [449]	5,537	6,693	1,677 《—》
本店 (東京都墨田区)	酒類 その他	本店設備	10,040	0	13,332 (8,139)	31,750	55,123	647 《—》

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ニッカウキスキー(株)	仙台工場他 6工場 (仙台市青葉区他)	酒類	ウイスキー 等製造設備	6,679	6,168	4,394 (889,180) [19,062] <7,843>	209	17,452	247 《131》
アサヒ飲料(株)	明石工場他 3工場 (兵庫県明石市他)	飲料	清涼飲料 製造設備	8,637	9,659	17,098 (267,625)	219	35,614	245 《24》
(株)エルビー(東京) 他1社	本社・蓮田工場他 1工場 (埼玉県蓮田市他)	飲料	清涼飲料 製造設備	1,706	1,521	1,517 (20,960) [297]	22	4,766	241 《37》
アサヒフードアンド ヘルスケア(株)	栃木工場他 2工場 (栃木県下野市他)	食品・ 薬品	食品・ 薬品 製造設備	1,962	1,925	617 (33,027)	78	4,583	60 《16》
和光堂(株) 他1社	栃木工場他 2工場 (栃木県さくら市 他)	食品・ 薬品	食品・ 薬品 製造設備	3,462	898	2,122 (127,517) [8,713]	71	6,554	188 《105》
アサヒビール モルト(株)	本社・野洲工場 他1工場 (滋賀県野洲市他)	酒類・ 飲料・ その他	麦芽 加工設備	1,832	311	543 (124,337) <3,465>	12	2,699	33 《10》
天野実業(株)	里庄第1工場他1 工場 (岡山県浅口郡)	食品・ 薬品	食品製造設 備	1,524	867	1,389 (54,897)	102	3,884	403 《-》

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北京啤酒朝日 有限公司 他3社	北京啤酒工場 他3工場 (中国北京市他)	酒類	ビール 製造設備	3,142	8,293	— (610,284) [610,284]	266	11,702	2,759 《960》
ヘテ飲料(株)	天安工場他2工 場 (韓国忠清南道天 安市他)	飲料	清涼飲料 製造設備	3,067	1,321	2,604 (338,628)	77	7,070	283 《96》

- (注) 1 帳簿価額の内「その他」は、工具器具備品等で、建設仮勘定の金額を含めておりません。
2 上記以外の土地の一部についても連結会社以外から賃借しています。賃借料は年額448百万円で、賃借して
いる土地については [] で内書しております。
3 上記〈 〉は、連結会社以外への賃貸設備で、帳簿価額に含まれております。
4 上記《 》は、臨時従業員数であります。
5 現在休止中の主要な設備は、ありません。
6 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記の通りです。

会社名	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 及びレンタル料	摘要
アサヒ飲料(株)	飲料	清涼飲料製造設備	3～10年	131百万円	リース契約
アサヒ飲料(株)	飲料	営業用車輛	5年	145百万円	リース契約
アサヒ飲料(株)	飲料	自動販売機	5年	6,648百万円	リース契約

上記の他、提出会社の支社等の営業設備の工具器具備品を中心に賃借資産があります。

- 7 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業場名 (所在地)	事業の 種類別 セグメ ント	設備の内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手及び完了予定日		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支 払額 (百万円)		着手	完了	
茨城工場 (茨城県守 谷市)	酒類 飲料	<ul style="list-style-type: none"> ・酒類製造設備新設 ・清涼飲料製造設備新設 ・物流設備増強 	22,500	14,689	自己資金	平成18年8月	平成21年5月	(注) 2

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 低アルコール飲料設備12,000千箱/年(1箱=250ml×24本)、清涼飲料設備24,000千箱/年(実箱)

(2) 重要な設備の除却等

該当はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	972,305,309
計	972,305,309

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	483,585,862	483,585,862	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権利内容に制限のない標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	483,585,862	483,585,862	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの、新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の行使を含む。)による株式の発行数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成20年5月29日発行）		
	事業年度末現在 （平成20年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年2月28日）
新株予約権の数	35,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,611,295株 ※1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	2,107円 ※2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月12日～ 平成35年5月12日 ※3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,107円 資本組入額 1,054円 ※4	同左
新株予約権の行使の条件	平成23年5月29日までは、新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の125%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日までの期間において、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし ※5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※6	同左
新株予約権付社債の残高	35,168百万円	35,166百万円

※ 1 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を※2記載の新株予約権の行使時の払込金額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

※ 2 ①各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

②新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額という。）は、2,107円とする。ただし、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- ※ 3 ①当社の選択による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、②本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2023年5月12日より後に本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、取得通知の翌日から取得日までの間又は取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。
- また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
- ※ 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- ※ 5 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- ※ 6 ①組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（i）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ii）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（iii）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- ②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- （イ）新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する新株予約権付社債に係る新株予約権の数と同一の数とする。
- （ロ）新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- （ハ）新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（i）又は（ii）に従う。なお、転換価額は※2②と同様の調整に服する。
- （i）合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- （ii）上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に新株予約権を行使した場合に新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- （ニ）新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- （ホ）新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- （ヘ）その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

- (ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (チ) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- (リ) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- ③当社は、上記①の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成20年5月29日発行）		
	事業年度末現在 （平成20年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年2月28日）
新株予約権の数	35,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	17,073,170株 ※7	同左
新株予約権の行使時の払込金額	2,050円 ※8	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月12日～ 平成40年5月12日 ※9	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,050円 資本組入額 1,025円 ※10	同左
新株予約権の行使の条件	平成26年5月29日までは、新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の125%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間において、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし ※11	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※12	同左
新株予約権付社債の残高	35,000百万円	同左

※7 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を※8記載の新株予約権の行使時の払込金額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

※8 ①各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

②新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額という。）は、2,050円とする。ただし、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

※ 9 ①当社の選択による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、②本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2028年5月12日より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、取得通知の翌日から取得日までの間又は取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。

また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

※ 1 0 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

※ 1 1 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

※ 1 2 ①組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（i）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ii）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（iii）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

(イ) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する新株予約権付社債に係る新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は※8②と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- (ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に新株予約権を行使した場合に新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (ヘ) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (チ) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- (リ) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- ③当社は、上記①の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

③ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議（平成18年3月30日）

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	6,200個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	620,000株 ※1 3	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,688円 ※1 4	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月30日から 平成28年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,688円 資本組入額 844円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

※1 3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

但し、※1 4の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。
なお、調整前行使価額は、※1 4に定める行使価額調整式(以下「行使価額調整式」という。)による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

調整後株式数＝調整前株式数×調整前行使価額／調整後行使価額

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

- ※14 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たりの行使価額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、※13において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

- ④ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成17年3月30日)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	5,980個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	598,000株 ※15	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,374円 ※16	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月30日から 平成27年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,374円 資本組入額 687円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

- ※15 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

但し、※16の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、※16に定める行使価額調整式(以下「行使価額調整式」という。)による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額} / \text{調整後行使価額}$$

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

- ※16 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの行使価額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、※15において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

- ⑤ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成16年3月30日)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	5,364個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	536,400株 ※17	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,205円 ※18	同左
新株予約権の行使期間	平成18年3月30日から 平成26年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,205円 資本組入額 603円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は 権利消滅	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

※17 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

※18 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合は含まない。)するときは、次の計算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

- ⑥ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成15年3月28日)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	166個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	166,000株 ※19	同左
新株予約権の行使時の払込金額	830円 ※20	同左
新株予約権の行使期間	平成17年3月28日から 平成25年3月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 830円 資本組入額 830円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は 権利消滅	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

※19 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

※20 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合は含まない。)するときは、次の計算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

- ⑦ 旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの新株引受権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成14年3月28日)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株引受権の数	—	同左
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株引受権の目的となる株式の数	410,300株	403,300株
新株引受権の行使時の払込金額	1,090円	同左
新株引受権の行使期間	平成17年1月1日から 平成24年3月27日まで	同左
新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,090円 資本組入額1,090円	同左
新株引受権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は 権利消滅	同左
新株引受権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株引受権の交付に関する事項	—	同左

(注) 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受証券による権利行使の場合は含まない。)するときは、次の計算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年1月1日～ 平成16年12月31日	-	513,585	-	182,531	-	130,292
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注) 1	△ 20,000	493,585	-	182,531	-	130,292
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注) 2	△ 10,000	483,585	-	182,531	-	130,292
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日	-	483,585	-	182,531	-	130,292
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日	-	483,585	-	182,531	-	130,292

(注) 1 平成17年8月19日付自己株式の消却による減少

2 平成18年12月1日付自己株式の消却による減少

(5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	151	50	2,854	505	28	111,861	115,450	—
所有株式数 (単元)	10	1,924,025	66,907	796,293	1,235,781	79	804,223	4,827,318	854,062
所有株式数 の割合(%)	0.00	39.86	1.39	16.49	25.60	0.00	16.66	100.00	—

(注) 1 自己株式18,762,163株は「個人その他」に187,621単元および「単元未満株式の状況」に63株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が28単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	24,727	5.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	24,345	5.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	22,113	4.57
旭化成株式会社	東京都千代田区神田神保町1-105	18,785	3.88
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	17,920	3.71
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	16,883	3.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	9,028	1.87
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	8,126	1.68
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	7,090	1.47
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	5,644	1.17
計	—	154,663	31.98

(注) 1 当社は自己株式を18,762千株(発行済み株式総数に対する所有株式の割合3.88%)保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 上記所有株式数のほか、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,360千株
住友信託銀行株式会社 485千株

3 野村證券株式会社から、大量保有報告書の提出があり(報告義務発生日 平成20年7月15日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当期末現在における当該法人名義の所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	645	0.13
野村ホールディングズ株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	2,438	0.50
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin's-le Grand London EC1A 4NP, England	6,451	1.32
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	9,632	1.99

4 バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から、大量保有報告書の提出があり(報告義務発生日 平成20年12月22日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当期末現在における当該法人名義の所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1-1-39	8,818	1.82
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	8,242	1.70
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	3,052	0.63
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1	3,263	0.67

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 18,762,100	—	株主としての権利内容に制限のない 標準となる株式
	(相互保有株式) 9,400	—	同上
完全議決権株式(その他)	463,960,300	4,639,603	同上
単元未満株式	854,062	—	—
発行済株式総数	483,585,862	—	—
総株主の議決権	—	4,639,603	—

- (注) 1 事業年度末現在の単元未満株式には、当社保有の自己株式63株及び相互保有株式(今泉酒類販売株式会社)2株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株(議決権の数28個)含まれております。
- 3 「完全議決権株式(自己株式等)」「完全議決権株式(その他)」「単元未満株式」は、全て普通株式であります。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 一丁目23番1号	18,762,100	—	18,762,100	3.88
(相互保有株式) 今泉酒類販売株式会社	福岡県粕屋郡粕屋町 大字仲原1771番地の1	9,400	—	9,400	0.00
計	—	18,771,500	—	18,771,500	3.88

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、自己株式取得方式、新株引受権方式及び新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

自己株式取得方式は、改正前商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、当社が自己株式を買い付ける方法により、定時株主総会終結時に在任する取締役及び執行役員に対して付与することを、平成12年3月30日の第76回定時株主総会及び平成13年3月29日の第77回定時株主総会において決議されたものです。

新株引受権方式は、改正前商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、新株引受権を定時株主総会終結時に在任する取締役及び執行役員に対して付与することを、平成14年3月28日の第78回定時株主総会において決議されたものです。

新株予約権方式は、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役及び執行役員に対して付与することを、平成15年3月28日の第79回定時株主総会、平成16年3月30日の第80回定時株主総会、平成17年3月30日の第81回定時株主総会及び平成18年3月30日の第82回定時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

<平成12年3月30日決議分>

決議年月日	平成12年3月30日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役 4名 役付取締役及び役付執行役員 15名 取締役及び執行役員 19名
株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	9万9千株
譲渡価額	1,115円
権利行使期間	平成17年1月1日から平成22年3月29日まで
権利行使についての条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は、権利消滅 譲渡、質入の禁止
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う権利の交付に関する事項	_____

(注) 平成21年2月28日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は25名減少し、13名であり、権利未行使の株式の数は69,000株減少し、30,000株であります。

〈平成13年3月29日決議分〉

決議年月日	平成13年3月29日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役 4名 役付取締役及び役付執行役員 10名 取締役 4名及び執行役員のうち 16名
株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	34万4千株
譲渡価額	1,185円
権利行使期間	平成17年1月1日から平成23年3月28日まで
権利行使についての条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は、権利消滅 譲渡、質入の禁止
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う権利の交付に関する事項	_____

(注) 平成21年2月28日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は8名減少し、26名であり、権利未行使の株式の数は104,500株減少し、239,500株であります。

〈平成14年3月28日決議分〉

決議年月日	平成14年3月28日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役 2名 代表取締役 2名及び役付執行役員 1名 役付取締役 1名及び役付執行役員 4名 役付取締役 2名及び役付執行役員 7名 取締役 4名及び執行役員のうち 20名
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	61万株
新株引受権の行使時の払込金額	1,090円 ※1
新株引受権の行使期間	平成17年1月1日から平成24年3月27日まで
新株引受権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は、権利消滅
新株引受権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う新株引受権の交付に関する事項	_____

(注) 平成21年2月28日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は8名減少し、35名であり、権利未行使の株式の数は206,700株減少し、403,300株であります。

※1 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使の場合を含まない。)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

<平成15年3月28日決議分>

決議年月日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 49名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	64万5千株 ※2
新株予約権の行使時の払込金額	830円 ※3
新株予約権の行使期間	平成17年3月28日から平成25年3月27日まで
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は、権利消滅
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____

(注) 平成21年2月28日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は29名減少し、20名であり、権利未行使の株式の数は479,000株減少し、166,000株であります。

※2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

※3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)するときは、次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

<平成16年3月30日決議分>

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 44名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	58万5千株 ※4
新株予約権の行使時の払込金額	1,205円 ※5
新株予約権の行使期間	平成18年3月30日から平成26年3月29日まで
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は、権利消滅
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____

(注) 平成21年2月28日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は4名減少し、40名であり、権利未行使の株式の数は48,600株減少し、536,400株であります。

※4 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

※5 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)するときは、次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

〈平成17年3月30日決議分〉

決議年月日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 45名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	60万株 ※6
新株予約権の行使時の払込金額	1,374円 ※7
新株予約権の行使期間	平成19年3月30日から平成27年3月29日まで
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____

(注) 平成21年2月28日現在においては、権利行使により、権利未行使の株式の数は2,000株減少し、598,000株であります。

※6 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

但し、※7の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、※7に定める行使価額調整式（以下「行使価額調整式」という。）による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 調整前行使価額 / 調整後行使価額

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

※7 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの行使価額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、以下※6において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

〈平成18年3月30日決議分〉

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 48名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	62万株 ※8
新株予約権の行使時の払込金額	1,688円 ※9
新株予約権の行使期間	平成20年3月30日から平成28年3月29日まで
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____

※8 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

但し、※9の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、※9に定める行使価額調整式（以下「行使価額調整式」という。）による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 調整前行使価額 / 調整後行使価額

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

※9 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの行使価額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、以下※8において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第165条第2項及び第155条第7号による取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第2項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年5月13日決議)での決議状況 (取得期間平成20年5月14日～平成20年8月29日)	10,000,000	20,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	7,759,900	14,999,886
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,240,100	5,000,113
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.4	25.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	22.4	25.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	186,391	348,781
当期間における取得自己株式	6,667	9,076

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	308,201	443,755	15,759	24,844
保有自己株式数	18,762,163	—	18,753,071	—

(注) 1 当期間における「その他」には、平成21年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求等による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成21年3月1日から有価証券報告日までの単元未満株式の買増請求及び単元未満株式の買増請求等による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な政策として位置づけ、収益性の向上や財務体質の強化を図りながら、業績動向などを総合的に勘案した利益還元に努めてまいります。具体的には、継続的かつ安定的な配当を基本としつつ、連結配当性向20%以上を目指すとともに、自己株式の取得も適宜実施し、総合的な株主還元の充実化を図ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第85期の期末配当金につきましては、1株当たり10円50銭とし、中間配当9円50銭と合わせて年間20円の普通配当を実施いたしました。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図りつつ、強固な事業構造の構築を目指した戦略的投資など、当社グループの競争力の向上に活用してまいります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年3月26日 定時株主総会決議	4,488,386,996	9.50
平成20年8月1日 取締役会決議	4,416,193,199	9.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)	1,282	1,537	1,943	2,050	2,175
最低(円)	951	1,221	1,383	1,601	1,368

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,050	2,045	2,065	1,901	1,746	1,646
最低(円)	1,788	1,849	1,765	1,368	1,551	1,498

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場です。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		池田 弘一	昭和15年4月21日生	昭和38年4月 平成2年9月 4年3月 5年9月 7年9月 8年3月 8年9月 9年3月 9年9月 10年9月 11年3月 12年3月 12年10月 13年3月 14年1月 18年3月	当社入社 埼玉支社長 理事 埼玉支社長 理事 広島支社長 理事 九州地区本部長兼中国地区 本部長兼四国地区本部長 取締役 九州地区本部長兼中国地 区本部長兼四国地区本部長 取締役 九州地区本部長兼中国地 区本部長 常務取締役 営業本部副本部長兼 九州地区本部長兼中国地区本部長 常務取締役 営業本部副本部長兼 首都圏・関信越地区本部長 常務取締役 営業本部副本部長兼 首都圏本部長 専務取締役 営業本部副本部長兼 首都圏本部長 専務執行役員 営業本部副本部長 兼首都圏本部長 専務執行役員 酒類事業本部長 専務取締役 代表取締役社長 代表取締役会長(現在に至る)	(注)3	36,200
代表取締役 社長		荻田 伍	昭和17年1月1日生	昭和40年4月 平成元年9月 5年9月 6年9月 7年3月 7年9月 9年3月 9年9月 12年3月 12年10月 14年3月 14年9月 15年3月 18年3月	当社入社 長野支店長兼業務部長 茨城支店長 茨城支店長兼業務部長 理事 茨城支店長兼業務部長 理事 福岡支社長 取締役 福岡支社長 取締役 九州地区本部長 常務執行役員 九州地区本部長 常務執行役員 関信越地区本部長 専務執行役員 関信越地区本部長 アサヒ飲料株式会社 執行役員副 社長 同社 代表取締役社長 当社 代表取締役社長(現在に至 る)	(注)3	36,000
専務取締役 兼 専務執行役員		高橋 正哲	昭和21年10月24日生	昭和44年4月 4年9月 6年9月 7年9月 9年3月 10年3月 11年9月 12年3月 13年9月 14年3月 15年9月 17年3月 18年3月	当社入社 東京支社副支社長兼中央第一支店 長 東京支社副支社長 大阪支社副支社長 理事 大阪支社副支社長 理事 名古屋支社長 理事 中部地区本部副本部長兼名 古屋支社長 執行役員 中部地区本部長 執行役員 酒類事業本部長 常務執行役員 酒類事業本部長 常務執行役員 近畿圏本部長 専務執行役員 近畿圏本部長 専務取締役兼専務執行役員(現在に 至る)	(注)3	26,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 兼 専務執行役員		大澤 正彦	昭和21年1月28日生	昭和43年4月 当社入社 平成10年3月 理事 佐賀支店長 10年9月 理事 広島支社長 11年9月 理事 中国地区本部副本部長兼広島支社長 12年3月 執行役員 物流システム本部長 13年9月 朝日啤酒(上海)産品服务有限公司総経理 14年9月 当社常務執行役員 中国代表部代表 17年1月 常務執行役員 中国事業本部長兼中国代表部代表 17年10月 常務執行役員 中国本部長兼中国代表部代表 19年3月 常務取締役兼常務執行役員 19年9月 常務取締役兼常務執行役員 国際本部長 21年3月 専務取締役兼専務執行役員 国際本部長(現在に至る)	(注)3	31,652
専務取締役 兼 専務執行役員		泉谷 直木	昭和23年8月9日生	昭和47年4月 当社入社 平成7年9月 広報部長 8年9月 経営企画部長 10年9月 経営戦略部長 11年3月 理事 経営戦略部長 12年3月 執行役員 グループ経営戦略本部長兼経営戦略部長 12年10月 執行役員 戦略企画本部長 13年9月 執行役員 首都圏本部副本部長兼東京支社長 15年3月 取締役 16年3月 常務取締役 18年3月 常務取締役兼常務執行役員 酒類本部長 21年3月 専務取締役兼専務執行役員(現在に至る)	(注)3	19,400
専務取締役 兼 専務執行役員		本山 和夫	昭和25年3月14日生	昭和47年4月 当社入社 平成10年9月 物流システム部長兼物流システム本部企画室長 11年9月 物流システム本部長 12年1月 総合品質本部長兼物流システム本部長 12年3月 執行役員 総合品質本部長 13年9月 執行役員 SCM本部長 14年9月 執行役員 経営戦略・広報担当 15年9月 執行役員 戦略企画本部長 17年10月 執行役員 グループ本社担当 18年3月 取締役兼執行役員 19年3月 常務取締役兼常務執行役員 21年3月 専務取締役兼専務執行役員(現在に至る)	(注)3	13,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 兼 専務執行役員		岩 上 伸	昭和24年5月18日生	昭和47年4月 当社入社 平成11年3月 理事 北京中策北京啤酒有限公司 副総経理 11年9月 理事 東京工場副工場長 12年3月 理事 名古屋工場長 13年9月 理事 生産部長 14年9月 理事 生産第一部長 15年9月 理事 生産事業本部副本部長兼生 産第一部長 16年3月 執行役員 生産事業本部長 17年10月 執行役員 生産本部長 19年3月 常務取締役兼常務執行役員 生産 本部長 20年3月 常務取締役兼常務執行役員 21年3月 専務取締役兼専務執行役員(現在に 至る)	(注)3	17,400
常務取締役 兼 常務執行役員		小 路 明 善	昭和26年11月8日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年3月 人事戦略部長 13年9月 執行役員 経営戦略・人事戦略・ 事業計画推進担当 14年3月 執行役員 経営戦略・人事戦略・ 事業計画推進・広報担当 14年9月 執行役員 飲料事業担当 15年3月 アサヒ飲料株式会社常務取締役 企画本部長 18年3月 同社専務取締役 企画本部長 19年3月 当社常務取締役兼常務執行役員(現 在に至る)	(注)3	7,100
常務取締役 兼 常務執行役員		唐 澤 範 行	昭和26年10月20日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年10月 技術部長 14年3月 理事 技術部長 14年9月 理事 株式会社アサヒビールエン 지니어リング代表取締役社長 17年10月 当社理事 生産本部副本部長兼生 産技術部長 18年3月 執行役員 生産本部副本部長兼生 産技術部長 18年4月 執行役員 生産本部副本部長兼生 産技術部長兼生産技術展開担当部 長 20年3月 取締役兼執行役員 生産本部長 21年3月 常務取締役兼常務執行役員 生産本 部長 (現在に至る)	(注)3	8,200
取締役 兼 執行役員		長 尾 俊 彦	昭和29年7月21日生	昭和53年4月 当社入社 平成16年3月 理事 神戸支社長 17年1月 理事 酒類事業本部 担当副本部 長兼営業第一部長 17年10月 理事 酒類本部 担当副本部長兼 営業部長 18年3月 執行役員 酒類本部 担当副本部長 兼営業部長 18年9月 執行役員 酒類本部 担当副本部長 兼営業統括部長 20年9月 執行役員 営業統括本部長 21年3月 取締役兼執行役員 酒類本部長兼営 業統括本部長 (現在に至る)	(注)3	11,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		山口 信夫	大正13年12月23日生	昭和27年4月 51年6月 53年11月 56年6月 57年3月 平成4年4月	旭化成工業株式会社(現旭化成株式会社)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 当社取締役(現在に至る) 旭化成工業株式会社(現旭化成株式会社)代表取締役会長(現在に至る)	(注)3	34,000
取締役		坂東 真理子	昭和21年8月17日生	昭和44年7月 60年10月 平成6年7月 7年4月 10年6月 13年1月 15年10月 16年4月 16年4月 17年4月 19年4月 20年3月	総理府入府 内閣総理大臣官房参事官 総理府男女共同参画室長 埼玉県副知事 在オーストラリア連邦ブリスベーン総領事 内閣府男女共同参画局長 昭和女子大学理事(現在に至る) 昭和女子大学女性文化研究所所長(現在に至る) 昭和女子大学大学院生活機構研究科教授 昭和女子大学副学長 昭和女子大学学長(現在に至る) 当社取締役(現在に至る)	(注)3	—
取締役		田中 直毅	昭和20年9月1日	昭和46年1月 平成9年4月 10年7月 13年1月 18年4月 19年4月 20年12月 21年3月	財団法人国民経済研究協会 主任研究員 21世紀政策研究所 理事長 金融庁「金融審議会」委員(現在に至る) 財務省「財政制度等審議会」委員・会長代理(現在に至る) 内閣官房 郵政民営化推進本部「郵政民営化委員会」委員長(現在に至る) 国際公共政策研究センター 理事長(現在に至る) 内閣府「高度人材受入推進会議」議長(現在に至る) 当社取締役(現在に至る)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		後藤 義弘	昭和19年10月20日生	昭和42年4月 平成9年9月 11年3月 11年9月 12年3月 14年3月 15年9月 16年3月 17年10月 19年3月	当社入社 理事 福岡支社長 取締役 福岡支社長 取締役 監査部長 執行役員 監査部長 常務執行役員 常務執行役員 管理本部長 専務取締役兼専務執行役員 管理本部長 専務取締役兼専務執行役員 常勤監査役(現在に至る)	(注)6	35,300
常勤監査役		西野 伊史	昭和22年3月4日生	昭和44年4月 平成8年9月 10年3月 11年1月 11年3月 12年3月 13年3月 13年9月 15年3月 16年3月 18年3月 19年3月 20年3月	当社入社 西宮工場長 理事 西宮工場長 理事 生産部長 理事 生産部長兼生産本部企画室長 理事 生産部長 理事 生産事業本部副本部長兼生産部長 執行役員 生産事業本部長 常務執行役員 生産事業本部長 常務取締役 常務取締役兼常務執行役員 専務取締役兼専務執行役員 常勤監査役(現在に至る)	(注)5	30,300
監査役		櫻井 孝穎	昭和7年10月30日生	昭和30年4月 58年4月 61年4月 62年4月 平成6年3月 9年4月 16年7月	第一生命保険相互会社入社 同社 常務取締役 同社 代表取締役副社長 同社 代表取締役社長 当社 監査役(現在に至る) 第一生命保険相互会社代表取締役会長 同社相談役(現在に至る)	(注)6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		中村直人	昭和35年1月25日生	昭和60年4月 平成10年4月 15年2月 15年3月	司法研修所卒業 第二東京弁護士会登録、森綜合法律事務所所属 日比谷パーク法律事務所開設、パートナー 中村直人法律事務所開設(現中村・角田・松本法律事務所、現在に至る) 当社 監査役(現在に至る)	(注)6	—
監査役		石崎忠司	昭和16年6月2日生	昭和45年4月 47年4月 48年4月 57年4月 61年4月 平成12年4月 17年3月	中央大学商学部助手 同 専任講師 同 助教授 同 教授(現在に至る) 同大学 大学院商学研究科担当(現在に至る) 中央大学企業研究所長 当社 監査役(現在に至る)	(注)4	—
計	—	—	—	—	—	—	306,552

- (注) 1 取締役山口信夫、坂東眞理子、田中直毅の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役櫻井孝穎、中村直人、石崎忠司の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成21年3月26日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
4 平成21年3月26日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
5 平成20年3月26日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
6 平成19年3月27日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
7 当社は、経営と執行を分離して取締役会の強化を図るとともに、業務執行における意思決定のスピードアップを図るため執行役員制度を導入しております。

執行役員は次の25名であります(取締役兼務者を除く)。

常務執行役員	二宮裕次	執行役員	津村昭二
常務執行役員	松延章	執行役員	丸山高見
常務執行役員	高橋成公	執行役員	古田土俊男
常務執行役員	山崎史雄	執行役員	高橋勝俊
常務執行役員	谷口憲二	執行役員	平野伸一
常務執行役員	川面克行	執行役員	石川誠一
常務執行役員	谷野政文	執行役員	青木賢吉
常務執行役員	金谷高義	執行役員	渋谷博久
執行役員	杉浦誠	執行役員	野原優
執行役員	北川佳久	執行役員	片桐寛
執行役員	内藤規夫	執行役員	柴田和憲
執行役員	森俊夫	執行役員	池田史郎
執行役員	竹本秀明		

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は商品をご愛顧頂いている消費者の皆様はもちろん、株主や投資家の皆様、お取引先、従業員、地域社会等あらゆるステークホルダーを、当社を応援して下さる「お客様」と位置付けています。

そして「お客様」にご満足頂ける企業活動を実践し、同時に激変する経営環境にスピーディに対応するために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の優先課題と位置付け、グループ経営の強化、社会との信頼関係の強化、企業の社会性・透明性の向上に挑戦しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しております。

取締役は13名、うち3名が社外取締役、監査役は5名、うち3名が社外監査役であり、取締役会の下部組織として「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しております。「指名委員会」は取締役、執行役員及び監査役の候補者の推薦を取締役に對して行うものであり、委員の構成は社外取締役2名、社内取締役2名であります。「報酬委員会」は取締役、執行役員の報酬制度、報酬案の付議を取締役に對して行うものであり、委員の構成は社外取締役2名、社内取締役2名であります。

当社は、執行の監督と業務執行機能を分離し、取締役会における意思決定と監督機能を強化することと、業務の迅速な執行を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役は当社の業務執行の監督と意思決定に加え、グループ経営戦略の策定、グループ経営の重要な意思決定を通じたグループの強化・成長を図ることを主なミッションとし、このようなグループ経営のスタッフとして、本社にグループ本社機能を設置しております。また、執行役員には業務執行の権限を委譲し、業務執行に専念することにより、業務執行のスピードアップを図っております。

② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は取締役会において以下の通り「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

当社は、経営理念「アサヒビールグループは、最高の品質と心のこもった行動を通じて、お客様の満足を追求し、世界の人々の健康で豊かな社会の実現に貢献します」を実現するため、

1) 会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社の子会社（以下「グループ会社」という。）から成るアサヒビールグループの業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定める。

2) 代表取締役は本決議に基づく内部統制の整備に関する最高責任を負い、各担当役員をして所管部門を通じた本基本方針に基づく必要な個別規程・マニュアルの整備、運用を徹底せしめるものとする。

3) 本基本方針及び規程・マニュアル等を状況変化に応じて適宜見直すことにより、内部統制の実効性の維持向上を図る。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 企業行動指針に定める「公正で透明性のある企業倫理」に基づき、「アサヒビールグループ企業倫理規程」を定め、取締役、監査役及び使用人はこれを遵守する。

2) 「アサヒビールグループ企業倫理委員会」を設置し、アサヒビールグループのコンプライアンスを統括する。委員のうち1名は外部の弁護士とする。

- 3) アサヒビールグループのコンプライアンス・リスク管理は当社の担当執行役員が所轄し、当該事務は当社の総務・法務部門が担当する。
- 4) 当社全事業場及びグループ会社に、各現場におけるコンプライアンス推進担当者を配置する。各推進担当者は、当社の法務部門及び各現場の総務部門と連携し、各現場における法務知識の普及とコンプライアンス意識の高揚を図る。
- 5) 内部通報制度として、アサヒビールグループを対象に「クリーン・ライン制度」を設ける。
- 6) 購買先を対象に、公平・公正な取引や社会的責任に対する相互の取組みを定める「購買基本方針」及び「購買クリーン・ライン制度」を設ける。これらの購買先への周知を図ることにより、購買先と一体となった内部統制システムの構築を進める。
- 7) 上記諸機関・制度の運用の細目は、別途定める「アサヒビールグループ企業倫理基本規程」による。

・取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の遂行に係る情報につき、文書管理規程その他関連する規程・マニュアルに従い、適切に保存及び管理を行う。
- 2) 上記の情報の保存及び管理は、当該情報を取締役・監査役が常時閲覧できる状態で行う。
- 3) 上記の情報の保存及び管理の事務の所轄は、各々の規程に従う。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスクマネジメントに関する基本規程を制定し、これをアサヒビールグループのリスクマネジメントに関する最上位規範として位置付けるほか、リスクマネジメント運用マニュアルを策定し、浸透を図る。
- 2) リスク管理は当該分野の所管部が行うほか、「アサヒビールグループ・リスクマネジメント委員会」を設置し、アサヒビールグループ全体の横断的な管理を行う。委員会は上記に定める規程・マニュアルに従い、リスクの定期的な分析・評価のうえ、必要に応じてリスクマネジメントシステムの包括的な見直しを行う。とくに品質リスクについては、食品メーカーとしての商品の安全・安心の確保という社会的責任を認識し、最大限の留意を払う。
- 3) 大規模な事故、災害、不祥事等が発生したときは、代表取締役を議長とした緊急事態対策会議を設置する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において取締役の合理的な職務分掌及び適切な執行役員任命を行う。
- 2) 権限委譲と部門間の相互牽制機能を備えた権限基準を定める。
- 3) 経営戦略会議、経営会議の有効な活用を図る。
- 4) 業務効率の最大化にあたっては、客観的で合理性のある経営管理指標等を用い、統一的な進捗管理・評価を行う。

・当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) コンプライアンス、リスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、アサヒビールグループ全体を横断的に対象とするものとし、当社がグループ本社として、グループ会社の個別の状況に応じてその管理運営にあたる。

2) 当社の内部監査部門は、グループ会社の監査を行う。

3) グループ会社は当社の監査役に対し、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を行う。

4) グループ会社の事業活動に係る決裁権限は、「グループ会社権限基準」による。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会に監査役スタッフを配置し、監査役の業務を補助させるものとする。

・前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

1) 前号に定める監査役スタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けない。

2) 前号に定める監査役スタッフの発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとする。

・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1) 取締役及び使用人は、内部統制に関する事項について監査役に対し定期的に、また重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査役は必要に応じて取締役及び使用人（グループ会社を含む）に対して報告を求めることができる。

2) 取締役は、監査役が取締役会のほか経営戦略会議、経営会議等の重要な会議に常時出席する機会を確保するものとし、またその議題内容につき事前に提示を行う。

3) 監査役は、重要な議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとする。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査の実効性を確保するため、監査役が内部監査部門及び外部監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保する。

③ 監査役監査及び内部監査、会計監査の状況

当社は、取締役による業務執行状況の監督、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監視体制を構築しております。

監査役監査体制につきましては、監査役5名中過半数の3名を社外監査役とすることで、透明性を高めております。同時に監査役会付スタッフを配置することで、監査役の監査業務が円滑に遂行できる体制としております。なお監査役監査基準につきましては監査役監査方針として経営環境にあわせ毎年重点項目等の見直しを実施しております。内部監査につきましては、内部監査部門として社長直轄の監査部を設置し、12名の体制で、年間の監査計画に基づいてグループ全体の業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。監査役、内部監査部門及び会計監査人は、各々定期的または必要に応じて報告会の開催、監査報告書写しの送付などの情報交換を行い、連携を図っております。

会計監査人につきましては、当社はあずさ監査法人与監査契約を結び会計監査を受けております。
当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数			
指定社員	業務執行社員	三和 彦幸	5年
指定社員	業務執行社員	原田 一	1年
指定社員	業務執行社員	長崎 康行	4年

なお、当社の監査業務にかかる補助者は、公認会計士12名、会計士補3名、その他11名であります。

- ④ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
社外取締役山口信夫氏が代表取締役会長に就任している旭化成(株)は、当社の大株主であります、
当社との間において営業上の重要な取引はありません。
- ⑤ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの実施の状況
取締役会は毎月1回定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。平成20年は定期取締役会を12回、臨時取締役会を1回開催し、社外取締役の出席率は100%となっております。監査役会は平成20年に7回開催し、社外監査役の出席率は85.7%となっております。
報酬委員会は平成20年に5回開催し、委員の出席率は90.0%となっております。また、指名委員会は平成20年に3回開催し、委員の出席率は91.7%となっております。

(5) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(6) 社外取締役及び社外監査役との間で締結している会社法第427条第1項に規定する契約の概要

①対象

社外取締役及び社外監査役

②責任限度

200万円と会社法第425条第1項に掲げる額とのいずれか高い金額とする。

③契約の効力

社外役員が、当社又は当社の子会社の業務執行取締役等に就任したときには、将来に向かってその効力を失う。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)及び前事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表並びに当連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)及び当事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月26日

アサヒビール株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	三	和	彦	幸	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	文	倉	辰	永	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	長	崎	康	行	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒビール株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒビール株式会社及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月26日

アサヒビール株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	三	和	彦	幸	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	一		Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	長	崎	康	行	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒビール株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒビール株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
現金及び預金	※3	11,627		12,771		
受取手形及び売掛金	※1	278,238		265,048		
有価証券		52		301		
棚卸資産		90,436		97,039		
繰延税金資産		6,930		9,009		
その他	※2	30,502		34,218		
貸倒引当金		△6,576		△6,044		
流動資産合計		411,211	31.1	412,344	31.7	
II 固定資産						
有形固定資産						
建物及び構築物	※3	413,710		413,983		
減価償却累計額		△207,715	205,995	△217,921	196,061	
機械装置及び運搬具	※3	514,169		521,651		
減価償却累計額		△329,280	184,888	△347,613	174,038	
工具器具備品		117,972		112,343		
減価償却累計額		△70,345	47,626	△66,944	45,398	
土地	※3		180,760		185,201	
建設仮勘定			3,447		6,090	
有形固定資産合計		622,718	47.0	606,791	46.7	
無形固定資産						
のれん		65,325		60,675		
その他		15,696		15,696		
無形固定資産合計		81,022	6.1	76,371	5.9	
投資その他の資産						
投資有価証券	※4	158,037		142,731		
長期貸付金		5,759		6,034		
長期前払費用		11,319		12,109		
繰延税金資産		18,983		24,212		
その他	※4	22,492		25,109		
貸倒引当金		△7,154		△6,645		
投資その他の資産合計		209,438	15.8	203,551	15.7	
固定資産合計		913,179	68.9	886,714	68.3	
資産合計		1,324,391	100.0	1,299,058	100.0	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
支払手形及び買掛金	※1	100,720		99,674		
短期借入金	※3	103,908		76,828		
1年以内に返済する 長期借入金	※3	37,071		18,728		
1年以内償還予定の社債		10,000		20,000		
未払酒税		134,358		128,379		
未払消費税等		8,352		8,636		
未払法人税等		14,003		22,653		
未払金		57,196		53,362		
未払費用		48,025		51,823		
預り金		25,662		22,863		
コマーシャルペーパー		52,000		7,000		
その他		5,496		6,111		
流動負債合計		596,796	45.1	516,061	39.7	
II 固定負債						
社債	※3	70,000		120,168		
長期借入金		59,477		59,535		
退職給付引当金		23,819		23,515		
役員退職慰労引当金		449		633		
繰延税金負債		5,018		6,112		
その他		39,048		38,404		
固定負債合計		197,813	14.9	248,369	19.1	
負債合計		794,609	60.0	764,430	58.8	
(純資産の部)						
I 株主資本						
資本金		182,531	13.8	182,531	14.1	
資本剰余金		151,259	11.4	151,147	11.6	
利益剰余金		178,079	13.4	214,189	16.5	
自己株式		△14,674	△1.1	△29,579	△2.2	
株主資本合計		497,195	37.5	518,288	40.0	
II 評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金	※5	13,037	1.0	1,111	0.1	
再評価剰余金		—	—	1,751	0.1	
繰延ヘッジ損益		△43	△0.0	△3	△0.0	
為替換算調整勘定		4,477	0.4	446	0.0	
評価・換算差額等合計		17,471	1.4	3,305	0.2	
III 少数株主持分		15,115	1.1	13,033	1.0	
純資産合計		529,782	40.0	534,627	41.2	
負債純資産合計		1,324,391	100.0	1,299,058	100.0	

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			1,464,071	100.0	1,462,747	100.0	
II 売上原価	※1		961,181	65.7	953,486	65.2	
売上総利益			502,890	34.3	509,261	34.8	
III 販売費及び一般管理費	※1						
販売奨励金及び手数料		156,872			152,317		
広告宣伝費		51,210			47,480		
運搬費		37,016			36,167		
貸倒引当金繰入額		260			250		
従業員給料手当及び賞与		60,106			61,256		
退職給付費用		2,659			3,391		
減価償却費		7,937			8,340		
のれん償却額		2,486			3,994		
その他		97,385	415,934	28.4	101,543	414,741	28.3
営業利益			86,955	5.9	94,520	6.5	
IV 営業外収益							
受取利息		678			312		
受取配当金		1,369			1,485		
持分法による投資利益		9,010			9,105		
その他		2,659	13,718	1.0	3,020	13,923	0.9
V 営業外費用							
支払利息		5,020			5,193		
為替差損		—			1,244		
棚卸資産売却廃棄損		3,400			2,240		
その他		2,035	10,457	0.7	3,289	11,969	0.8
経常利益			90,217	6.2	96,474	6.6	
VI 特別利益							
固定資産売却益	※2	1,248			130		
投資有価証券売却益		102			69		
貸倒引当金戻入益	※3	1,081			571		
移転補償金	※4	—			758		
商品回収関連補償金	※5	—	2,432	0.2	1,385	2,915	0.2
VII 特別損失							
固定資産売却除却損	※6	6,689			4,343		
役員退職慰労金		137			50		
投資有価証券売却損		804			37		
投資有価証券評価損		343			3,598		
減損損失	※7	1,387			2,196		
事業構造改善費用	※8	—			1,064		
前期販売促進費	※9	—			3,113		
商品回収関連損失	※10	—			1,407		
償却済ギフト券回収損		1,545			—		
その他		—	10,908	0.8	639	16,452	1.1
税金等調整前当期純利益			81,741	5.6	82,938	5.7	
法人税、住民税及び事業税		31,227			39,574		
法人税等調整額		5,543	36,770	2.5	1,548	41,122	2.8
少数株主利益又は 少数株主損失(△)			173	0.0	△3,198	△0.2	
当期純利益			44,797	3.1	45,014	3.1	

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高(百万円)	182,531	150,504	142,329	△16,946	458,418
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△9,428		△9,428
当期純利益			44,797		44,797
自己株式の取得				△230	△230
自己株式の処分		755		2,502	3,257
連結子会社の増加に伴う剰余金の増加高			231		231
連結子会社の減少に伴う剰余金の増加高			148		148
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	755	35,749	2,272	38,777
平成19年12月31日残高(百万円)	182,531	151,259	178,079	△14,674	497,195

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年12月31日残高(百万円)	14,563	△28	3,753	18,289	33,067	509,774
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				—		△9,428
当期純利益				—		44,797
自己株式の取得				—		△230
自己株式の処分				—		3,257
連結子会社の増加に伴う剰余金の増加高				—		231
連結子会社の減少に伴う剰余金の増加高				—		148
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,526	△15	723	△818	△17,951	△18,769
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△1,526	△15	723	△818	△17,951	20,007
平成19年12月31日残高(百万円)	13,037	△43	4,477	17,471	15,115	529,782

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日残高(百万円)	182,531	151,259	178,079	△14,674	497,195
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△8,904		△8,904
当期純利益			45,014		45,014
自己株式の取得				△15,348	△15,348
自己株式の処分		△112		443	331
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△112	36,109	△14,904	21,092
平成20年12月31日残高(百万円)	182,531	151,147	214,189	△29,579	518,288

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	再評価剰余金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年12月31日残高(百万円)	13,037	—	△43	4,477	17,471	15,115	529,782
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					—		△8,904
当期純利益					—		45,014
自己株式の取得					—		△15,348
自己株式の処分					—		331
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△11,925	1,751	40	△4,031	△14,165	△2,081	△16,246
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△11,925	1,751	40	△4,031	△14,165	△2,081	4,845
平成20年12月31日残高(百万円)	1,111	1,751	△3	446	3,305	13,033	534,627

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		81,741	82,938
減価償却費		45,250	47,353
減損損失		1,387	2,196
のれん償却額		2,486	3,994
退職給付引当金の増減額		△3,908	△ 3,271
貸倒引当金の増減額		△3,480	△ 529
受取利息及び配当金		△2,048	△ 1,797
支払利息		5,020	5,193
持分法による投資損益		△9,010	△ 9,105
投資有価証券売却損益		701	△ 32
投資有価証券評価損		343	3,598
固定資産売却益		△1,248	△ 130
固定資産売却除却損		6,689	4,343
償却済ギフト券回収損		1,545	—
売上債権の増減額		△2,049	15,576
棚卸資産の増減額		1,343	△ 6,956
仕入債務の増減額		△2,716	△ 4,104
未払酒税の増減額		1,833	△ 5,970
未払消費税等の増減額		△132	422
役員賞与の支払額		△149	△ 279
その他		△8,784	8,321
小計		114,814	141,758
利息及び配当金の受取額		6,478	2,066
利息の支払額		△5,200	△ 5,191
法人税等の支払額		△46,519	△ 32,538
営業活動によるキャッシュ・フロー		69,573	106,094

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△715	△ 651
定期預金の払戻による収入		34	1,295
有価証券の売却による収入		5,120	4
有形固定資産の取得による支出		△35,434	△ 36,192
有形固定資産の売却による収入		2,909	742
無形固定資産の取得による支出		△5,969	△ 4,524
無形固定資産の売却による収入		126	0
投資有価証券の取得による支出		△28,648	△ 8,559
投資有価証券の売却による収入		333	1,167
子会社株式の取得による支出		△52,090	△ 2,928
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		—	△ 5,420
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		—	2,154
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		△850	△ 173
貸付金の貸付による支出		△3,209	△ 3,233
貸付金の回収による収入		2,923	3,584
その他		△2,357	△ 5,500
投資活動によるキャッシュ・フロー		△117,828	△ 58,235
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金を増減額		66,104	△ 72,095
長期借入れによる収入		18,209	24,148
長期借入金の返済による支出		△24,772	△ 34,376
社債の発行による収入		25,000	70,175
社債の償還による支出		△40,000	△ 10,000
自己株式の取得による支出		△230	△ 15,348
配当金の支払額		△9,428	△ 8,904
少数株主への配当金の支払額		△435	△97
少数株主からの払込		321	—
その他		1,357	134
財務活動によるキャッシュ・フロー		36,126	△ 46,365
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△182	△ 536
V 現金及び現金同等物の増減額		△12,311	956
VI 現金及び現金同等物の期首残高		23,778	11,741
VII 連結範囲の変更による現金及び現金同等物の増減額		274	—
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	11,741	12,697

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 51社 連結子会社名は、「第1企業の概況」の「4関係会社の状況」に記載されております。 アサヒカルピスビバレッジ㈱につきましては新たに設立したため、㈱エヌ・エス・カーゴ及び浙江西湖啤酒朝日有限公司の2社につきましては重要性が増加したため、当連結会計年度より連結の範囲に加えております。 また、㈱アサヒビールレストランサービスにつきましては連結子会社との合併のため、アサヒインターネットサービス㈱につきましては当社との合併のため、㈱ヨシカワ酒販につきましては株式を譲渡したため、ASAHI BEER INTERNATIONAL FINANCE B.V. につきましては清算終了したため、ASAHI BEER EUROPE LIMITED につきましては清算配当等の手続が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な非連結子会社は、㈱隅田川ブルーイングであります。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしませんので連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社 50社 連結子会社名は、「第1企業の概況」の「4関係会社の状況」に記載されております。 天野実業㈱及びカルピスビバレッジ㈱他5社につきましては株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に加えております。 また、㈱ワイネッツにつきましては株式を譲渡したため、アサヒカルピスビバレッジ㈱（アサヒビバレッジサービス㈱から商号変更）及びカルピスビバレッジ㈱他4社、サンウエル㈱につきましては連結子会社と合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社 非連結子会社 1社 (株)アサヒビールエンジニアリング 関連会社 28社 アサヒビジネスソリューションズ(株) 深圳青島啤酒朝日有限公司 康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社25社 なお、康師傅飲品控股有限公司の関係会社3社につきましては、新たに設立したため、当連結会計年度より持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 非連結子会社 主要な非連結子会社は(株)隅田川ブルーイングであります。 関連会社 主要な関連会社は(株)アサヒビジネスプロデュースであります。</p> <p>(3) 非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>(1) 持分法適用会社 非連結子会社 1社 (株)アサヒビールエンジニアリング 関連会社 29社 アサヒビジネスソリューションズ(株) 深圳青島啤酒朝日有限公司 康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社26社 なお、康師傅飲品控股有限公司の関係会社1社につきましては新たに設立したため、当連結会計年度より持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 非連結子会社 同左 関連会社 同左</p> <p>(3) 非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、ASAHI BEER U. S. A., INC. の決算日は9月30日で連結決算日と異なっているため、連結財務諸表の作成にあたり、12月31日の仮決算(正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算)に基づく財務諸表を使用しております。 他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	同左

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	<p>連結子会社は、連結財務諸表提出会社が採用する会計処理基準とおおむね同一の会計処理基準を採用しております。</p> <p>連結財務諸表提出会社が採用する会計処理基準は有価証券報告書「経理の状況」の財務諸表に記載されております。</p> <p>①有価証券 満期保有目的債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>②デリバティブ 時価法</p> <p>③棚卸資産 商品、製品及び半製品については、主として総平均法に基づく原価法、原材料及び貯蔵品については、主として移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p>	<p>同左</p> <p>①有価証券 満期保有目的債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③棚卸資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>①有形固定資産</p> <p>当社生産設備 平成19年3月31日以前に取得した もの・・・旧定額法 平成19年4月1日以降に取得した もの・・・定額法</p> <p>当社その他の有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得した もの・・・旧定率法 平成19年4月1日以降に取得した もの・・・定率法</p> <p>連結子会社 平成19年3月31日以前に取得した もの・・・主として旧定率法 平成19年4月1日以降に取得した もの・・・主として定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降 取得の建物（建物附属設備除く） 平成19年3月31日以前に取得した もの・・・主として旧定額法 平成19年4月1日以降に取得した もの・・・定額法</p> <p>なお、耐用年数については、主と して法人税法に規定する方法と同一の 基準によっております。</p> <p>②無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、主と して法人税法に規定する方法と同一 の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用 分)については、社内における利用 可能期間(5年)に基づく定額法を採 用しております。</p>	<p>①有形固定資産 同左</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月 31日以前に取得したのものについては、 償却可能限度額まで償却が終了した翌 年から5年間で均等償却する方法によっ ております。 これに伴い、営業利益、経常利益及 び税金等調整前当期純利益がそれぞれ 1,978百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響 は当該箇所に記載しております。</p> <p>②無形固定資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法によって処理しております。 過去勤務債務は、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法によって処理しております。</p> <p>③役員退職慰労引当金 連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 なお、当社及び連結子会社の一部において平成19年3月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給議案(支給の時期は各役員の退任時とする)が承認可決されました。 これにより当社及び連結子会社の一部の役員退職慰労引当金は全額取り崩し、打ち切り支給額の未払分を固定負債「その他」に計上しております。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②退職給付引当金 同左</p> <p>③役員退職慰労引当金 同左</p> <p>—————</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによって行うこととしております。 なお、通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を行っております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・借入金利息、外貨建取引 ③ヘッジ方針 デリバティブ取引は、為替相場変動や金利変動のリスク回避、資金調達コストの削減を目的として利用しており、実需に基づかない投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。 ④ヘッジの有効性の評価 ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。 なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定を以ってヘッジの有効性の判定に代えております。	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジの有効性の評価 同左
(6) 消費税等の処理	主として消費税等は税抜き方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等については、全額費用として処理しております。	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは、5年から20年の期間で均等償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなります。	同左

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
<p>(在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更)</p> <p>在外子会社等の収益及び費用は、従来は連結決算日の為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場による換算方法に変更しております。</p> <p>この変更は、在外子会社等の重要性が増加してきたことや、連結決算日の為替相場の変動により企業状況が正しく表示されない可能性があることから、変動が少ない平均の為替相場を用いることにより、より実情に即した換算をするために行ったものであります。この変更により、従来の方法に比べ、売上高は1,713百万円増加し、営業利益は84百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ188百万円、236百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。</p> <p>(負債計上を中止した項目に関する会計処理)</p> <p>従来は、法人税法の規定に基づきビールギフト券預り金の一定部分を取り崩して収益計上しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)の公表を受け、当連結会計年度からギフト券の将来の回収見込額を「預り金」に計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更に伴う預り金の調整額1,545百万円を「償却済ギフト券回収損」として特別損失に計上したため、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したもののについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これに伴う損益への影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 当連結会計年度より改正後の連結財務諸表規則に基づき、「連結調整勘定」は「のれん」として表示しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(連結損益計算書) 1. 当連結会計年度より改正後の連結財務諸表規則に基づき、「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」として表示しております。</p>	<p>—————</p>
<p>2. 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「貸倒引当金繰入額」については重要性がなくなりましたので、当連結会計年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>—————</p>
<p>3. 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「棚卸資産売却廃棄損」については重要性が増加したことにより、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 1. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「連結調整勘定償却額」は重要性が増加したことにより、当連結会計年度においては改正後の連結財務諸表規則に基づき「のれん償却額」として表示、区分掲記しております。</p>	<p>—————</p>
<p>2. 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出」は重要性が増加したことにより、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)																														
※1	<p>期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。従って当連結会計年度末日は金融機関の休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>436百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>461百万円</td> </tr> </table>	受取手形	436百万円	支払手形	461百万円	<p>期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。従って当連結会計年度末日は金融機関の休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>331百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>454百万円</td> </tr> </table>	受取手形	331百万円	支払手形	454百万円																						
受取手形	436百万円																															
支払手形	461百万円																															
受取手形	331百万円																															
支払手形	454百万円																															
※2	<p>流動資産「その他」には、現先取引による短期貸付金1,198百万円が含まれております。当該現先取引にかかる担保受入有価証券の時価は1,198百万円であります。</p>	<p>—————</p>																														
※3	<p>次の資産を短期借入金1,809百万円、1年以内に返済する長期借入金161百万円、長期借入金10,497百万円の担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>9,044百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,899百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>27,162百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>39,207百万円</td> </tr> </table>	預金	100百万円	建物及び構築物	9,044百万円	機械装置及び運搬具	2,899百万円	土地	27,162百万円	合計	39,207百万円	<p>次の資産を短期借入金399百万円、1年以内に返済する長期借入金3,786百万円、長期借入金5,720百万円の担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>8,170百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,291百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>29,887百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>39,349百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	8,170百万円	機械装置及び運搬具	1,291百万円	土地	29,887百万円	合計	39,349百万円												
預金	100百万円																															
建物及び構築物	9,044百万円																															
機械装置及び運搬具	2,899百万円																															
土地	27,162百万円																															
合計	39,207百万円																															
建物及び構築物	8,170百万円																															
機械装置及び運搬具	1,291百万円																															
土地	29,887百万円																															
合計	39,349百万円																															
※4	<p>非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>53,971百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(出資金)</td> <td>2,603百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	53,971百万円	その他(出資金)	2,603百万円	<p>非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>54,494百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(出資金)</td> <td>3,907百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	54,494百万円	その他(出資金)	3,907百万円																						
投資有価証券(株式)	53,971百万円																															
その他(出資金)	2,603百万円																															
投資有価証券(株式)	54,494百万円																															
その他(出資金)	3,907百万円																															
※5	<p>—————</p>	<p>在外子会社において、所在地国の会計基準が変更になったことに伴い、平成20年12月31日における不動産鑑定評価に基づき土地の再評価を行っております。この処理に伴い、当社持分相当額(税効果考慮後)を「再評価剰余金」として純資産の部に1,751百万円計上しております。</p>																														
6	<p>偶発債務</p> <p>1 保証債務</p> <p>(1) 銀行借入に対する保証債務等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>康師傅飲品控 股有限公司</td> <td>3,159</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>426</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>その他4件</td> <td>346</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,932</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	康師傅飲品控 股有限公司	3,159	銀行借入	従業員	426	銀行借入	その他4件	346	銀行借入	合計	3,932		<p>偶発債務</p> <p>1 保証債務</p> <p>(1) 銀行借入に対する保証債務等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>康師傅飲品控 股有限公司</td> <td>1,382</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>366</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>その他3件</td> <td>287</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,036</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	康師傅飲品控 股有限公司	1,382	銀行借入	従業員	366	銀行借入	その他3件	287	銀行借入	合計	2,036	
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要																														
康師傅飲品控 股有限公司	3,159	銀行借入																														
従業員	426	銀行借入																														
その他4件	346	銀行借入																														
合計	3,932																															
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要																														
康師傅飲品控 股有限公司	1,382	銀行借入																														
従業員	366	銀行借入																														
その他3件	287	銀行借入																														
合計	2,036																															

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																					
※1	一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は、8,627百万円であります。	一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は、9,074百万円であります。																					
※2	固定資産売却益の内容は、主に土地の売却によるものであります。	固定資産売却益の内容は、土地が50百万円、機械装置及び運搬具が60百万円、その他が19百万円であります。																					
※3	主に当社の一般債権の貸倒実績率が低下したことによる貸倒引当金の戻入益であります。	主に当社の貸倒懸念債権の要引当額が減少したことによる貸倒引当金の戻入益であります。																					
※4	—	主に当社が長年使用していた事務所を移転することに伴い実費相当額を補償されたものであります。																					
※5	—	「事故米穀」が混入した原酒を使用した芋焼酎商品の自主回収に伴う損失のうち、国もしくは保険会社から補償されると見込まれる額を収益計上したものであります。																					
※6	固定資産売却除却損の内容は、建物の除却損が、927百万円、機械装置の除却損が2,843百万円、その他の除却損が673百万円、土地の売却損が1,959百万円、その他の売却損が285百万円であります。	固定資産売却除却損の内容は、建物の除却損が1,028百万円、機械装置の除却損が2,158百万円、その他の除却損が993百万円、機械装置の売却損が113百万円、その他の売却損が49百万円であります。																					
※7	<p>当連結会計年度において、当社グループ（当社及び連結子会社）は以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産 (食品資産)</td> <td>栃木県さくら市</td> <td>建物及び構築物</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>のれん</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として工場等事業所ごとに区分し、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮しながらグルーピングを決定しております。なお、賃貸用資産や遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>事業用資産（食品事業）について、当連結会計年度に売却の決定がなされたことに伴い、また、食品・薬品事業で計上しているのれんについて、株式取得時に検討した事業計画において、当初想定した収益が見込めなくなったことから、回収可能価額と帳簿価額との差額を減額し、当該減少額を減損損失（建物及び構築物98百万円、のれん1,289百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は売買契約に基づく額を、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算定しております。</p>	用途	場所	種類	事業用資産 (食品資産)	栃木県さくら市	建物及び構築物	その他	—	のれん	<p>当連結会計年度において、当社グループ（当社及び連結子会社）は以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産 (物流資産)</td> <td>茨城県かすみが うら市</td> <td>建物及び構築物</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>千葉県柏市</td> <td>建物及び構築物</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>のれん</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として工場等事業所ごとに区分し、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮しながらグルーピングを決定しております。なお、賃貸用資産や遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>事業用資産（物流資産）について、事業環境の変化により投資額の回収が困難と見込まれたため、遊休資産については当連結会計年度において事業所の閉鎖に伴い遊休となった資産の帳簿価額が時価に比べて高いため、飲料事業で計上しているのれんについては、株式取得時に検討した事業計画において、当初想定した収益が見込めなくなったため、回収可能価額と帳簿価額との差額を減額し、当該減少額を減損損失（建物及び構築物314百万円、のれん1,881百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価に基づいて算定し、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.3%～7.3%で割り引いて算定しております。</p>	用途	場所	種類	事業用資産 (物流資産)	茨城県かすみが うら市	建物及び構築物	遊休資産	千葉県柏市	建物及び構築物	その他	—	のれん
用途	場所	種類																					
事業用資産 (食品資産)	栃木県さくら市	建物及び構築物																					
その他	—	のれん																					
用途	場所	種類																					
事業用資産 (物流資産)	茨城県かすみが うら市	建物及び構築物																					
遊休資産	千葉県柏市	建物及び構築物																					
その他	—	のれん																					

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
※8	—————	在外飲料子会社の生産体制の効率化や人員体制の見直しに伴い発生した費用であります。
※9	—————	当社は、卸売店から小売店への販売金額等により計算される販売促進費について、従来、卸売店からの請求書をもとに計上する方法をとっておりました。しかしながら、システム整備等により小売店への販売金額等及びそれに係る販売促進費の算出を適時に見積ることが可能となりましたので、当連結会計年度より月末時点での見積りに基づいて計上する方法に変更しております。前期販売促進費は、当連結会計年度以降の期間比較性を確保するために前連結会計年度の販売金額等に係る販売促進費3,113百万円について特別損失に計上したものであります。
※10	—————	「事故米穀」が混入した原酒を使用した芋焼酎商品の自主回収に係る損失であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	483,585,862	—	—	483,585,862

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,888,400	128,827	1,893,154	11,124,073

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加	57,027株
会社法第797条第1項に基づく買取請求による増加	51,500株
連結子会社による当社株式の取得による増加	20,300株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少	2,585株
ストックオプション行使による減少	316,000株
株式交換による減少	1,361,915株
連結子会社による当社株式の売却による減少	212,654株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,942	10.50	平成18年12月31日	平成19年3月28日
平成19年8月2日 取締役会	普通株式	4,485	9.50	平成19年6月30日	平成19年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,488	9.50	平成19年12月31日	平成20年3月27日

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	483,585,862	—	—	483,585,862

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,124,073	7,946,291	308,201	18,762,163

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 186,391株

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 7,759,900株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 16,301株

ストックオプション行使による減少 291,900株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月26日 定時株主総会	普通株式	4,488	9.50	平成19年12月31日	平成20年3月27日
平成20年8月1日 取締役会	普通株式	4,416	9.50	平成20年6月30日	平成20年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,880	10.50	平成20年12月31日	平成21年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預金勘定 11,627百万円	現金及び預金勘定 12,771百万円
	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 Δ 1,130百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 Δ 375百万円
	有価証券 45百万円	有価証券 301百万円
	流動資産その他(短期貸付金) 1,198百万円	現金及び現金同等物 <u>12,697百万円</u>
	現金及び現金同等物 <u>11,741百万円</u>	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)					当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		機械装置及び運搬具 (百万円)	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	4,679	68,857	580	74,118	取得価額相当額	2,066	65,365	281	67,714
減価償却累計額相当額	3,344	35,021	387	38,753	減価償却累計額相当額	1,037	32,641	203	33,881
期末残高相当額	1,334	33,836	193	35,364	期末残高相当額	1,029	32,724	78	33,833
② 未経過リース料期末残高相当額					② 未経過リース料期末残高相当額				
1年内			12,398	百万円	1年内			12,563	百万円
1年超			24,124	百万円	1年超			22,750	百万円
合計			36,523	百万円	合計			35,314	百万円
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額					③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				
支払リース料			15,362	百万円	支払リース料			16,004	百万円
減価償却費相当額			13,787	百万円	減価償却費相当額			14,280	百万円
支払利息相当額			1,466	百万円	支払利息相当額			1,530	百万円
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				
・減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
・利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。									
2 オペレーティング・リース取引					2 オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料				
1年内			414	百万円	1年内			442	百万円
1年超			869	百万円	1年超			742	百万円
合計			1,284	百万円	合計			1,185	百万円

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年12月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

① 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
外国債券	70	76	5
小計	70	76	5
② 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
外国債券	0	0	—
小計	0	0	—
合計	71	76	5

2 その他有価証券で時価のあるもの

① 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	44,118	68,881	24,763
社債	1	1	0
その他	100	100	0
小計	44,219	68,983	24,764
② 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	15,823	14,172	△1,651
その他	104	86	△18
小計	15,928	14,259	△1,669
合計	60,148	83,242	23,094

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
333	102	38

4 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	8,807
優先出資証券	10,000
その他	1,997
子会社及び関連会社株式	53,971
合計	74,776

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
外国債券	6	61	2	—
社債	—	1,197	10	—
その他	—	—	86	—
合計	6	1,258	99	—

当連結会計年度(平成20年12月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

① 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	19,748	30,124	10,375
小計	19,748	30,124	10,375
② 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	45,152	38,057	△7,094
社債	1	0	0
その他	143	118	△25
小計	45,296	38,176	△7,120
合計	65,045	68,300	3,255

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,175	69	3

4 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国債券	300
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	8,456
優先出資証券	10,000
その他	1,481
子会社及び関連会社株式	54,494
合計	74,733

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
外国債券	—	300	—	—
社債	96	80	500	—
その他	—	—	49	—
合計	96	380	549	—

6 当会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

種類	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
外国債券	44	39	△4

※売却の理由 在外子会社において保有していた公社債について、事業資金の確保等を目的として資産の見直しを行い、売却の意思決定にいたったものであります。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 当社グループの利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約及び通貨スワップ取引であり、金利関連では金利スワップ取引であります。 為替予約取引は、将来発生する外貨建て資金需要及び回収に関して、将来の取引市場での為替相場の変動リスクを回避する目的で利用しております。また、金利スワップ取引は、時々の金利情勢下における資金調達コストの削減、及び金利変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、振当処理の要件を満たす為替予約及び通貨スワップについては振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。従って、その判定を以ってヘッジの有効性の判定に代えております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社グループは、原則としてデリバティブ取引を利用しないこととしておりますが、例外的に為替相場変動リスクと金利変動リスクを回避する手段として、また資金調達コストの削減手段として、外貨建資産・負債及び社債・借入金の残高の範囲でデリバティブ取引を利用しております。それゆえ、実需に基づかない投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスク内容 当社グループが利用している為替予約及び通貨スワップ取引は、為替レートの変動によるリスクを有しておりますが、このリスクはヘッジ対象の資産及び負債に係る為替レートの変動によるリスクと相殺されます。 また、金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、変動金利を固定金利に交換する取引についてはヘッジ対象の負債に係わるリスクと相殺されます。 なお、当社グループは、これらのデリバティブ取引を利用するに当たって、信用度の高い金融機関を契約相手としているため、当該取引に信用リスクはないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社では、社内規程に基づき財務部がデリバティブ取引の実行及び管理を担当しております。個々のデリバティブ取引の契約は、当社の経営会議で承認された社内権限基準に基づき承認決裁され、契約の締結がなされております。また財務部では、デリバティブ取引の内容、残高等の状況を把握し、随時財務部長及び財務担当役員に報告しております。 連結子会社におきましても、グループ権限基準に基づき契約の締結がなされており、当社財務部にも定期的に報告され、状況が把握されております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスク内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成19年12月31日)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

当連結会計年度(平成20年12月31日)

(1) 通貨関連

区分	種類	当連結会計年度末(平成20年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	3,216	—	3,011	204
	合計	3,216	—	3,011	204

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度又は適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しており(一部の連結子会社は退職一時金制度のみ)、そのうち2社はほかに複数事業主制度の総合設立型厚生年金基金に加入しております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

上記制度に加え、当社は確定拠出年金制度及び退職金前払制度を導入しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成19年12月31日現在)

①退職給付債務	△86,264百万円
②年金資産(期末時価)	42,652百万円
③退職給付信託(期末時価)	21,337百万円
④未積立退職給付債務	△22,275百万円
⑤未認識数理計算上の差異	2,407百万円
⑥未認識過去勤務債務	△3,091百万円
⑦連結貸借対照表計上額純額	△22,959百万円
⑧前払年金費用	860百万円
⑨退職給付引当金	△23,819百万円

(注1) 一部の連結子会社につきましては、退職給付債務の算定に当り、簡便法を採用しております。

(注2) 総合設立型厚生年金基金の年金資産額は、3,043百万円(掛金拠出割合で計算)であり、上記年金資産には含まれておりません。

3 退職給付費用に関する事項(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

①勤務費用(注1)	4,415百万円
②利息費用	1,647百万円
③期待運用収益	△2,483百万円
④数理計算上の差異の費用処理額	△218百万円
⑤過去勤務債務の費用処理額	△451百万円
⑥総合設立型厚生年金への拠出額(注2)	118百万円
⑦その他(注3)	602百万円
⑧退職給付費用	3,630百万円

(注1) 簡便法を採用しております連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(注2) 総合設立型厚生年金基金への拠出額は、従業員拠出額を控除しております。

(注3) 確定拠出年金の掛金支払額及び退職前払金制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	主に2%
③期待運用収益率	主に4.0%
④数理計算上の差異の処理年数	主に翌連結会計年度より10年
⑤過去勤務債務の額の処理年数	主に発生時より10年

当連結会計年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度又は適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用(一部の連結子会社は退職一時金制度のみ)しております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

上記制度に加え、当社は確定拠出年金制度及び退職金前払制度を導入しております。

なお、2社が加入しておりました複数事業主制度総合設立型厚生年金基金は期中に脱退いたしました。

2 退職給付債務に関する事項(平成20年12月31日現在)

①退職給付債務	△87,251百万円
②年金資産(期末時価)	36,686百万円
③退職給付信託(期末時価)	14,903百万円
④未積立退職給付債務	△35,660百万円
⑤未認識数理計算上の差異	18,857百万円
⑥未認識過去勤務債務	△2,639百万円
⑦連結貸借対照表計上額純額	△19,442百万円
⑧前払年金費用	4,072百万円
⑨退職給付引当金	△23,515百万円

(注1) 一部の連結子会社につきましては、退職給付債務の算定に当り、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

①勤務費用(注1)	4,841百万円
②利息費用	1,695百万円
③期待運用収益	△2,385百万円
④数理計算上の差異の費用処理額	538百万円
⑤過去勤務債務の費用処理額	△451百万円
⑥総合設立型厚生年金への拠出額	91百万円
⑦その他(注2)	626百万円
⑧退職給付費用	4,955百万円

(注1) 簡便法を採用しております連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(注2) 確定拠出年金の掛金支払額及び退職前払金制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	主に2%
③期待運用収益率	主に4.0%
④数理計算上の差異の処理年数	主に翌連結会計年度より10年
⑤過去勤務債務の額の処理年数	主に発生時より10年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年3月30日	平成13年3月29日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役4名 役付取締役及び役付執行役員15名 取締役及び執行役員19名	代表取締役4名 役付取締役及び役付執行役員10名 取締役4名及び執行役員のうち16名
株式の種類及び付与数	普通株式 99,000株	普通株式 344,000株
付与日	平成12年3月30日	平成13年3月29日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成17年1月1日 ～平成22年3月29日	平成17年1月1日 ～平成23年3月28日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役2名 代表取締役2名及び役付執行役員1名 役付取締役1名及び役付執行役員4名 役付取締役2名及び役付執行役員7名 取締役4名及び執行役員のうち20名	取締役、監査役及び執行役員49名
株式の種類及び付与数	普通株式 610,000株	普通株式 645,000株
付与日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成17年1月1日 ～平成24年3月27日	平成17年3月28日 ～平成25年3月27日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員44名	取締役、監査役及び執行役員45名
株式の種類及び付与数	普通株式 585,000株	普通株式 600,000株
付与日	平成16年3月30日	平成17年3月30日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成18年3月30日 ～平成26年3月29日	平成19年3月30日 ～平成27年3月29日

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員48名
株式の種類及び付与数	普通株式 620,000株
付与日	平成18年3月30日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成20年3月30日 ～平成28年3月29日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年3月30日	平成13年3月29日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	72,000	326,000	576,100	437,000
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	14,000	49,500	57,500	177,000
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	58,000	276,500	518,600	260,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日	平成18年3月30日
権利確定前			
期首(株)	—	600,000	620,000
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	600,000	—
未確定残(株)	—	—	620,000
権利確定後			
期首(株)	585,000	—	—
権利確定(株)	—	600,000	—
権利行使(株)	18,000	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	567,000	600,000	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年3月30日	平成13年3月29日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
権利行使価格(円)	1,115	1,185	1,090	830
行使時平均株価(円)	1,900	1,890	1,883	1,884

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日	平成18年3月30日
権利行使価格(円)	1,205	1,374	1,688
行使時平均株価(円)	1,851	—	—

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年3月30日	平成13年3月29日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役4名 役付取締役及び役付執行役員15名 取締役及び執行役員19名	代表取締役4名 役付取締役及び役付執行役員10名 取締役4名及び執行役員のうち16名
株式の種類及び付与数	普通株式 99,000株	普通株式 344,000株
付与日	平成12年3月30日	平成13年3月29日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成17年1月1日 ～平成22年3月29日	平成17年1月1日 ～平成23年3月28日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役2名 代表取締役2名及び役付執行役員1名 役付取締役1名及び役付執行役員4名 役付取締役2名及び役付執行役員7名 取締役4名及び執行役員のうち20名	取締役、監査役及び執行役員49名
株式の種類及び付与数	普通株式 610,000株	普通株式 645,000株
付与日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成17年1月1日 ～平成24年3月27日	平成17年3月28日 ～平成25年3月27日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員44名	取締役、監査役及び執行役員45名
株式の種類及び付与数	普通株式 585,000株	普通株式 600,000株
付与日	平成16年3月30日	平成17年3月30日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成18年3月30日 ～平成26年3月29日	平成19年3月30日 ～平成27年3月29日

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員48名
株式の種類及び付与数	普通株式 620,000株
付与日	平成18年3月30日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成20年3月30日 ～平成28年3月29日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年3月30日	平成13年3月29日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	58,000	276,500	518,600	260,000
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	23,000	34,000	108,300	94,000
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	35,000	242,500	410,300	166,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日	平成18年3月30日
権利確定前			
期首(株)	—	—	620,000
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	620,000
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	567,000	600,000	—
権利確定(株)	—	—	620,000
権利行使(株)	30,600	2,000	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	536,400	598,000	620,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年3月30日	平成13年3月29日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
権利行使価格(円)	1,115	1,185	1,090	830
行使時平均株価(円)	1,851	1,854	1,856	1,882

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日	平成18年3月30日
権利行使価格(円)	1,205	1,374	1,688
行使時平均株価(円)	1,918	1,923	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)																																																																																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p><繰延税金資産> (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,210百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">15,490</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">1,158</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">440</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,565</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">7,169</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">12,432</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">4,390</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定損否認</td><td style="text-align: right;">1,470</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">1,686</td></tr> <tr><td>子会社の投資にかかる将来減算一時差異</td><td style="text-align: right;">1,082</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,936</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57,033</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△19,576</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">37,457</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△1,205</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△9,332</td></tr> <tr><td>土地評価差額</td><td style="text-align: right;">△5,613</td></tr> <tr><td>関係会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">△1,034</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">△340</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△21</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△17,547</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 19,909</p> <p>(注)当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td>－</td><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">6,930</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>－</td><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">18,983</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>－</td><td>その他</td><td style="text-align: right;">△985</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>－</td><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△5,018</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	4,210百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	15,490	未払事業税否認	1,158	減価償却費損金算入限度超過額	440	減損損失	1,565	固定資産未実現利益	7,169	繰越欠損金	12,432	投資有価証券評価損否認	4,390	退職給付信託設定損否認	1,470	未払費用否認	1,686	子会社の投資にかかる将来減算一時差異	1,082	その他	5,936		57,033	評価性引当額	△19,576	繰延税金資産計	37,457	固定資産圧縮積立金	△1,205	その他有価証券評価差額金	△9,332	土地評価差額	△5,613	関係会社の留保利益金	△1,034	前払年金費用	△340	その他	△21	繰延税金負債計	△17,547	流動資産	－	繰延税金資産	6,930	固定資産	－	繰延税金資産	18,983	流動負債	－	その他	△985	固定負債	－	繰延税金負債	△5,018	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p><繰延税金資産> (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,054百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">15,582</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">1,798</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">357</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,506</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">7,162</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">10,066</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">5,668</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定損否認</td><td style="text-align: right;">1,470</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">1,657</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,184</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,508</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△18,279</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">38,228</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△ 1,084</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△ 1,318</td></tr> <tr><td>土地評価差額</td><td style="text-align: right;">△ 5,749</td></tr> <tr><td>関係会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">△ 1,831</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">△ 1,631</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△ 1,321</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△ 12,937</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 25,290</p> <p>(注)当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td>－</td><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">9,009</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>－</td><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">24,212</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>－</td><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△1,818</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>－</td><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△6,112</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	4,054百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	15,582	未払事業税否認	1,798	減価償却費損金算入限度超過額	357	減損損失	1,506	固定資産未実現利益	7,162	繰越欠損金	10,066	投資有価証券評価損否認	5,668	退職給付信託設定損否認	1,470	未払費用否認	1,657	その他	7,184		56,508	評価性引当額	△18,279	繰延税金資産計	38,228	固定資産圧縮積立金	△ 1,084	その他有価証券評価差額金	△ 1,318	土地評価差額	△ 5,749	関係会社の留保利益金	△ 1,831	前払年金費用	△ 1,631	その他	△ 1,321	繰延税金負債計	△ 12,937	流動資産	－	繰延税金資産	9,009	固定資産	－	繰延税金資産	24,212	流動負債	－	繰延税金負債	△1,818	固定負債	－	繰延税金負債	△6,112
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,210百万円																																																																																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	15,490																																																																																																																						
未払事業税否認	1,158																																																																																																																						
減価償却費損金算入限度超過額	440																																																																																																																						
減損損失	1,565																																																																																																																						
固定資産未実現利益	7,169																																																																																																																						
繰越欠損金	12,432																																																																																																																						
投資有価証券評価損否認	4,390																																																																																																																						
退職給付信託設定損否認	1,470																																																																																																																						
未払費用否認	1,686																																																																																																																						
子会社の投資にかかる将来減算一時差異	1,082																																																																																																																						
その他	5,936																																																																																																																						
	57,033																																																																																																																						
評価性引当額	△19,576																																																																																																																						
繰延税金資産計	37,457																																																																																																																						
固定資産圧縮積立金	△1,205																																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	△9,332																																																																																																																						
土地評価差額	△5,613																																																																																																																						
関係会社の留保利益金	△1,034																																																																																																																						
前払年金費用	△340																																																																																																																						
その他	△21																																																																																																																						
繰延税金負債計	△17,547																																																																																																																						
流動資産	－	繰延税金資産	6,930																																																																																																																				
固定資産	－	繰延税金資産	18,983																																																																																																																				
流動負債	－	その他	△985																																																																																																																				
固定負債	－	繰延税金負債	△5,018																																																																																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,054百万円																																																																																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	15,582																																																																																																																						
未払事業税否認	1,798																																																																																																																						
減価償却費損金算入限度超過額	357																																																																																																																						
減損損失	1,506																																																																																																																						
固定資産未実現利益	7,162																																																																																																																						
繰越欠損金	10,066																																																																																																																						
投資有価証券評価損否認	5,668																																																																																																																						
退職給付信託設定損否認	1,470																																																																																																																						
未払費用否認	1,657																																																																																																																						
その他	7,184																																																																																																																						
	56,508																																																																																																																						
評価性引当額	△18,279																																																																																																																						
繰延税金資産計	38,228																																																																																																																						
固定資産圧縮積立金	△ 1,084																																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	△ 1,318																																																																																																																						
土地評価差額	△ 5,749																																																																																																																						
関係会社の留保利益金	△ 1,831																																																																																																																						
前払年金費用	△ 1,631																																																																																																																						
その他	△ 1,321																																																																																																																						
繰延税金負債計	△ 12,937																																																																																																																						
流動資産	－	繰延税金資産	9,009																																																																																																																				
固定資産	－	繰延税金資産	24,212																																																																																																																				
流動負債	－	繰延税金負債	△1,818																																																																																																																				
固定負債	－	繰延税金負債	△6,112																																																																																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.9</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.4</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額の戻入</td><td style="text-align: right;">△1.7</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">1.2</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">△4.5</td></tr> <tr><td>関係会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.9</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">45.0</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	住民税均等割等	0.4	評価性引当額	5.4	評価性引当額の戻入	△1.7	のれん償却額	1.2	持分法投資損益	△4.5	関係会社の留保利益金	1.3	その他	0.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.0</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△ 0.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6.3</td></tr> <tr><td>評価性引当額の戻入</td><td style="text-align: right;">△ 1.5</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">1.9</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">△4.4</td></tr> <tr><td>関係会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3.8</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">49.6</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.3	住民税均等割等	0.4	評価性引当額	6.3	評価性引当額の戻入	△ 1.5	のれん償却額	1.9	持分法投資損益	△4.4	関係会社の留保利益金	1.0	その他	3.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.6																																																																						
法定実効税率	40.4%																																																																																																																						
(調整)																																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9																																																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4																																																																																																																						
住民税均等割等	0.4																																																																																																																						
評価性引当額	5.4																																																																																																																						
評価性引当額の戻入	△1.7																																																																																																																						
のれん償却額	1.2																																																																																																																						
持分法投資損益	△4.5																																																																																																																						
関係会社の留保利益金	1.3																																																																																																																						
その他	0.9																																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0																																																																																																																						
法定実効税率	40.4%																																																																																																																						
(調整)																																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0																																																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.3																																																																																																																						
住民税均等割等	0.4																																																																																																																						
評価性引当額	6.3																																																																																																																						
評価性引当額の戻入	△ 1.5																																																																																																																						
のれん償却額	1.9																																																																																																																						
持分法投資損益	△4.4																																																																																																																						
関係会社の留保利益金	1.0																																																																																																																						
その他	3.8																																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.6																																																																																																																						

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

摘要	前連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日						
	酒類 (百万円)	飲料 (百万円)	食品・薬品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,012,255	299,663	67,088	85,064	1,464,071	—	1,464,071
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	30,825	3,320	1,877	55,378	91,401	(91,401)	—
計	1,043,081	302,983	68,966	140,442	1,555,473	(91,401)	1,464,071
営業費用	963,796	298,390	67,622	138,718	1,468,526	(91,410)	1,377,116
営業利益	79,284	4,593	1,343	1,724	86,946	9	86,955
II 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出							
資産	809,484	218,929	80,470	84,988	1,193,872	130,518	1,324,391
減価償却費	34,264	7,321	1,976	1,686	45,247	2	45,250
減損損失	—	—	1,387	—	1,387	—	1,387
資本的支出	25,558	16,942	1,318	660	44,480	—	44,480

摘要	当連結会計年度 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日						
	酒類 (百万円)	飲料 (百万円)	食品・薬品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	995,703	316,737	79,202	71,104	1,462,747	—	1,462,747
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,483	3,411	1,460	53,725	80,081	(80,081)	—
計	1,017,187	320,148	80,662	124,829	1,542,828	(80,081)	1,462,747
営業費用	926,424	319,533	78,718	123,823	1,448,500	(80,273)	1,368,227
営業利益	90,762	615	1,944	1,006	94,328	191	94,520
II 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出							
資産	780,078	227,887	91,350	76,406	1,175,722	123,336	1,299,058
減価償却費	35,586	7,569	2,301	1,894	47,350	2	47,353
減損損失	—	2,176	—	20	2,196	—	2,196
資本的支出	16,841	16,379	2,126	786	36,134	—	36,134

(注) 1 事業区分は、製品の種類、性質により区分しております。

- 2 各事業の主な製品 (1) 酒類 …… ビール、発泡酒、焼酎、ウイスキー他
(2) 飲料 …… 清涼飲料他
(3) 食品・薬品 …… 食品事業、薬品事業
(4) その他 …… 不動産事業、外食事業、卸事業、物流事業他

3 当連結会計年度、前連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は下記の通りであり、その主なものは、親会社及び子会社のグループファイナンスに係る金融資産等であります。

前連結会計年度 145,175百万円

当連結会計年度 138,625百万円

5 会計方針の変更

(前連結会計年度)

会計処理の変更に記載のとおり、当連結会計年度より在外子会社等の収益及び費用の換算方法を変更し、期中平均相場により換算しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、外部顧客に対する売上高が酒類事業で54百万円減少、飲料事業で1,745百万円、その他事業で22百万円それぞれ増加し、営業利益が酒類事業で26百万円増加、飲料事業で110百万円、その他事業で0百万円それぞれ減少しております。

6 追加情報

(当連結会計年度)

会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおり、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益が酒類事業で1,901百万円、飲料事業で28百万円、食品・薬品事業で48百万円、その他事業で0百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

(共通支配下の取引等)

株式交換による和光堂(株)の完全子会社化

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

和光堂(株) 食品・薬品事業(育児用粉乳、ベビーフード、自動販売機用食品、家庭用食品、業務用粉乳、医薬品、医薬部外品、化粧品、衛生用品、雑貨等の製造及び販売)

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引(株式交換による和光堂(株)の完全子会社化)

(3) 結合後企業の名称

和光堂(株)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は平成18年4月25日から平成18年5月15日までの間、和光堂株式の公開買付け(以下「本公開買付け」)を実施し、応募のあった5,403,631株全部を買付けました。この結果、当社の和光堂株式の持株数の割合は90.97%(議決権割合では92.49%)にまで達したことから、和光堂(株)の事業年度末(平成18年12月末日)において同社株式の分布状況が東京証券取引所の上場廃止基準に抵触しており、平成19年4月末には上場が廃止される状態に至りました。

そこで、株式交換の手法により、本公開買付けに応募されなかった全ての和光堂株主に対し当社株式を交付し、和光堂(株)を当社の完全子会社とすることが、和光堂株主の投下資金の回収の容易性の観点、あるいは、引き続き当社株式を所有いただき将来のシナジー効果発現による利益を享受していただく観点、また、機動的・効率的なグループ企業経営の観点からも望ましいとの判断に至りました。

以上の理由から、株式交換を行ったものです。

2. 実施した会計処理の概要

共通支配下の取引等のうち少数株主との取引に該当します。完全子会社化により少数株主持分を全額減額し、追加投資額との間に生じた差額については、のれんとして処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内容

当社普通株式	2,917百万円
取得に直接要した支出	83百万円
取得原価	3,000百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

① 株式の種類及び交換比率

普通株式 アサヒビール(株) 1 : 和光堂(株) 2.9

② 交換比率の算定方法

当社はモルガン・スタンレー証券(株)に、和光堂(株)は大和証券エスエムビーシー(株)にそれぞれ第三者算定機関として株式交換比率案の算定を依頼し、各社から提供を受けた市場株価法等による分析結果や意見を慎重に検討し、また、本公開買付けの事実を考慮したうえで、交渉、協議を重ねた結果決定いたしました。

- ③ 交付株式数及びその評価額
1,554,269株 2,917百万円（うち連結子会社に対するもの 192,354株 361百万円）
- (3) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
- ① のれんのご金額 863百万円
- ② 発生原因
株式交換比率の算定に際し、当社及び和光堂(株)市場株価等を勘案した結果、和光堂(株)の追加取得分の取得価額が当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額を上回ったことによるものです。
- ③ 償却の方法及び償却期間
20年間で均等償却
- (4) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計期間以降の会計処理方針
該当事項はありません。
- (5) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

(共通支配下の取引等)

アサヒ飲料(株)自動販売機事業部門の分社型吸収分割及び自動販売機事業会社の吸収合併

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

分割会社 アサヒ飲料(株) 飲料事業(清涼飲料水の製造・販売)

継承会社 アサヒビバレッジサービス(株)

(平成20年4月1日にアサヒカルピスビバレッジ(株)に商号変更)

飲料事業(自動販売機による清涼飲料水の販売)

合併会社 アサヒカルピスビバレッジ(株)

飲料事業(自動販売機による清涼飲料水の販売)

被合併会社 アサヒカルピスビバレッジ(株)

(平成20年4月1日にアサヒビバレッジサービス(株)から商号変更)

飲料事業(自動販売機による清涼飲料水の販売)

カルピスビバレッジ(株)他4社

飲料事業(自動販売機による清涼飲料水の販売)

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引(アサヒ飲料(株)自動販売機事業部門の分社型吸収分割及び、自動販売機事業会社の吸収合併)

(3) 結合後企業の名称

アサヒ飲料(株)

アサヒカルピスビバレッジ(株)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社の子会社であるアサヒ飲料(株)は、平成13年より自動販売機相互販売契約を締結しているカルピス(株)との関係を強化し、飲料業界で競争力のある自動販売機事業の運営を目的として、両社の自動販売機事業を統合することとしました。

平成19年12月にアサヒ飲料(株)とカルピス(株)が共同出資し、自動販売機事業を運営する合弁会社アサヒカルピスビバレッジ(株)を設立しました。平成20年1月に、アサヒカルピスビバレッジ(株)は、アサヒ飲料(株)の子会社アサヒビバレッジサービス(株)とカルピス(株)の子会社カルピスビバレッジ(株)他5社の株式を取得し、傘下におきました。平成20年4月にアサヒ飲料(株)は、自動販売機事業部門をアサヒビバレッジサービス(株)に継承させる会社分割を実施しました。平成20年10月に、アサヒカルピスビバレッジ(株)が傘下の6社を吸収合併し、自動販売機事業会社の統合を実施しました。

2. 実施した会計処理の概要

上記の取引は共通支配下の取引に該当します。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり純資産額	1,089.33円	1,122.13円
1株当たり当期純利益	94.94円	96.31円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	94.74円	96.14円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計 額 (百万円)	529,782	534,627
普通株式に係る純資産額(百万円)	514,666	521,594
連結貸借対照表の純資産の部の合計 額と1株当たり純資産額の算定に用 いられた普通株式に係る連結会計年 度末の純資産額との差額の主な内訳 (百万円)		
少数株主持分	15,115	13,033
普通株式の発行済株式数(株)	483,585,862	483,585,862
普通株式の自己株式数(株)	11,124,073	18,762,163
1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式の数 (株)	472,461,789	464,823,699

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 (百万円)	44,797	45,014
普通株式に係る当期純利益(百万円)	44,797	45,014
普通株式の期中平均株式数(株)	471,855,049	467,378,824
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)		
新株予約権	611,646	520,441
新株引受権等	362,243	293,442
普通株式増加数 (株)	973,889	813,883
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権2種類 (2023年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債(額面 金額35,000百万円、新株予約権 35,000個)、2028年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型新株予約権付 社債(額面金額35,000百万円、新株 予約権35,000個))

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
—	<p>(青島啤酒股份有限公司の株式一部取得について)</p> <p>当社は、Anheuser-Busch InBev S.A. (以下、ABI) が保有する青島啤酒股份有限公司 (以下、青島ビール) の株式の一部を取得することにABIと合意し、平成21年1月23日に契約調印いたしました。当社は、青島ビールの株式(香港証券取引所上場株式:H株)261,577,836株、発行済株式の約19.99%を取得価額総額6億6,650万米ドルで取得する予定です。</p> <p>なお、本合意内容については、中華人民共和国商務部等の監督官庁から適切な許認可・承認が得られることが必要です。</p> <p>また、本件のための資金は、当社が保有する手元資金および外部借入を充当する予定です。</p> <p>なお、本件の翌連結会計年度の業績に与える影響については、未定です。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>						
	<p>(キャドバリーグループ所有のオーストラリア飲料事業の買収に関する最終契約締結について)</p> <p>平成21年3月12日に当社とキャドバリーグループ(Cadbury plc、イギリス ロンドン、CEO トッド・ステイツァー)は、キャドバリーグループが所有する、オーストラリアにおける飲料事業(以下、「シュウエップス・オーストラリア」という。)の買収に関する最終契約を締結いたしました。</p> <p>1. 目的</p> <p>当社の子会社Asahi Holdings (Australia) Pty Ltdが、キャドバリーグループが所有するシュウエップス・オーストラリアの持株会社であるSchweppes Holdings Pty Ltd (SHPL)の全株式を取得することにより、シュウエップス・オーストラリアが当社の子会社となります。買収手続きは、最終契約に基づき、諸条件の充足を条件として、平成21年4月末頃までを目処として完了する予定です。なお、本件買収については、オーストラリア外国投資規制委員会からの承認を取得しております。</p> <p>シュウエップス・オーストラリアを買収することにより、アジア地域だけでなくオセアニア地域での事業基盤を獲得することとなります。これにより海外飲料事業の基盤強化を図るとともに、グループシナジーの実現により、アサヒビールグループのさらなる成長加速を実現していく方針です。</p> <p>2. 株式取得の相手会社の名称 キャドバリーグループ</p> <p>3. 買収する会社の名称、事業の内容及び規模</p> <p>(1) 名称 Schwepes Holdings Pty Ltd</p> <p>(2) 主な事業の内容 飲料製品の製造販売</p> <p>(3) 最近事業年度における規模 (単位：百万オーストラリアドル)</p> <table border="1" data-bbox="874 1361 1374 1503"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成19年12月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業売上高</td> <td>749</td> </tr> <tr> <td>総事業資産</td> <td>636</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 上記金額は、SHPL及びその子会社がキャドバリーグループより譲りうける予定のオーストラリアにおける飲料事業に係る売上高及び事業資産です。ただし、飲料事業と菓子事業とに分離手続きする前の飲料事業の実績です。</p> <p>4. 株式取得の時期 平成21年4月末頃までを目処として完了する予定です。</p>		平成19年12月期	事業売上高	749	総事業資産	636
	平成19年12月期						
事業売上高	749						
総事業資産	636						

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率 取得する株式の数は6,008,240株であり、取得価額は約920百万豪ドルとなる予定です。取得後の持分比率は100%となります。なお、商標権他の取得のために別途約265百万豪ドル支払予定です。</p> <p>6. 支払資金の調達方法 本件のための資金は、当社が保有する手元資金及び外部借入を充当する予定です。</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
アサヒビール 株式会社	無担保普通社債	平成14年 11月27日 ～ 平成19年 6月22日	80,000	70,000 (20,000)	0.84～ 1.88	なし	平成21年 11月27日 ～ 平成26年 6月20日
	2023年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債	平成20年 5月29日	—	35,168	—	なし	平成35年 5月26日
	2028年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債	平成20年 5月29日	—	35,000	—	なし	平成40年 5月26日
合計	—	—	80,000	140,168 (20,000)	—	—	—

(注) 1 当期末残高のうち、1年以内に償還予定のものを()内に内書しております。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2023年満期ユーロ円建取得 条項付転換社債型新株予約 権付社債	2028年満期ユーロ円建取得 条項付転換社債型新株予約 権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価額(円)	2,107	2,050
発行価額の総額(百万円)	35,000	35,000
新株予約権の行使により発行した株式の発 行価額の総額(百万円)	—	—
新株予約権の付与割合(%)	100.0	100.0
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月12日 至 平成35年5月12日	自 平成20年6月12日 至 平成40年5月12日
代用払込に関する事項	該当事項なし(注)	同左

(注) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面と同額とする。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	15,000	15,000	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	103,908	76,828	1.93	—
1年以内に返済予定の長期借入金	37,071	18,728	2.09	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	59,477	59,535	2.04	平成22年1月～ 平成27年12月
その他有利子負債				
コマーシャルペーパー (1年内返済)	52,000	7,000	0.78	—
その他流動負債 (流動負債の「預り金」に含まれる)	3,262	3,348	0.79	—
その他固定負債 (固定負債の「その他」に含まれる)	34,626	35,244	1.30	—
合計	290,346	200,684	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	26,107	8,059	4,219	15,141

なお、その他の有利子負債「その他固定負債」は、特約取引契約(ただし契約期間が2年以上)に伴う保証金で、取引契約の解約等特別な事情がある場合のみ払い出すものであり、個別の返済予定がないため、「返済期限」について記載しておりません。

(2) 【その他】

特記事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月26日

アサヒビール株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 和 彦 幸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒビール株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒビール株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月26日

アサヒビール株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	三	和	彦	幸	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	一		Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	長	崎	康	行	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒビール株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒビール株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部					
I 流動資産					
現金及び預金		2,525		5,403	
受取手形	※1	3,593		3,317	
売掛金	※2	200,668		186,287	
商品		6,639		6,661	
製品		4,459		4,483	
半製品		9,583		9,363	
原材料		10,890		13,790	
貯蔵品		4,494		5,345	
前払費用		8,307		9,202	
繰延税金資産		4,136		5,976	
短期貸付金		1,415		796	
従業員短期貸付金		0		1	
関係会社短期貸付金		12,091		15,446	
未収入金		3,230		7,294	
その他		874		601	
貸倒引当金		△4,649		△4,359	
流動資産合計		268,262	25.1	269,614	25.7
II 固定資産					
1 有形固定資産					
建物		270,705		272,404	
減価償却累計額		△130,628	140,077	△137,340	135,064
構築物		45,898		45,925	
減価償却累計額		△25,794	20,103	△27,050	18,875
機械及び装置		407,940		412,383	
減価償却累計額		△259,688	148,251	△272,372	140,011
車輛運搬具		403		382	
減価償却累計額		△364	39	△355	26
工具器具備品		102,461		99,022	
減価償却累計額		△58,217	44,244	△56,250	42,771
土地	※3		130,025		130,027
建設仮勘定			2,969		1,671
有形固定資産合計		485,711	45.4	468,447	44.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
借地権		6		6	
商標権		6		9	
ソフトウェア		8,370		8,175	
施設利用権		697		634	
無形固定資産合計		9,080	0.8	8,825	0.8
3 投資その他の資産					
投資有価証券		100,778		85,336	
関係会社株式		170,802		174,834	
出資金		158		49	
関係会社出資金		4,891		4,044	
長期貸付金		4,824		4,998	
従業員長期貸付金		1		2	
関係会社長期貸付金		6,560		5,422	
長期前払費用		8,982		8,960	
繰延税金資産		5,094		11,036	
敷金・保証金		7,275		6,614	
その他		5,856		8,735	
貸倒引当金		△ 7,773		△7,732	
投資その他の資産合計		307,451	28.7	302,302	28.8
固定資産合計		802,244	74.9	779,576	74.3
資産合計		1,070,506	100.0	1,049,190	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<u>負債の部</u>					
I 流動負債					
支払手形		105		—	
買掛金	※2	52,416		55,744	
短期借入金	※3	106,000		56,625	
1年以内償還予定の社債		10,000		20,000	
未払金	※2	17,472		9,363	
未払酒税		125,041		120,219	
未払消費税等		6,851		7,357	
未払法人税等		11,126		19,844	
未払費用	※2	36,654		42,024	
預り金	※2	34,930		26,557	
従業員預り金		2		2	
コマーシャルペーパー		52,000		7,000	
賞与引当金		1,726		1,355	
役員賞与引当金		99		105	
その他		106		64	
流動負債合計		454,534	42.5	366,265	34.9
II 固定負債					
社債		70,000		120,168	
長期借入金		26,625		40,000	
長期預り金		33,389		33,740	
退職給付引当金		3,259		3,055	
長期未払金		563		422	
その他		107		—	
固定負債合計		133,945	12.5	197,386	18.8
負債合計		588,479	55.0	563,652	53.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
純資産の部					
I 株主資本					
1 資本金		182,531	17.1	182,531	17.4
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		130,292		130,292	
(2) その他資本剰余金		29,984		29,872	
資本剰余金合計		160,277	15.0	160,165	15.3
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
固定資産圧縮積立金		1,289		1,130	
別途積立金		95,000		125,000	
繰越利益剰余金		44,486		44,735	
利益剰余金合計		140,775	13.1	170,865	16.2
4 自己株式		△ 14,674	△1.4	△29,579	△2.8
株主資本合計		468,909	43.8	483,982	46.1
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		13,180		1,555	
2 繰延ヘッジ損益		△ 64		—	
評価・換算差額等合計		13,116	1.2	1,555	0.2
純資産合計		482,026	45.0	485,538	46.3
負債純資産合計		1,070,506	100.0	1,049,190	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			1,030,736	100.0		1,019,613	100.0
II 売上原価							
1 商品製品期首棚卸高		11,518			11,098		
2 当期製品製造原価	※3	185,133			204,392		
3 酒税		461,626			440,694		
4 当期商品仕入高		85,938			83,266		
合計		744,217			739,452		
5 他勘定振替高	※1	5,189			5,460		
6 商品製品期末棚卸高		11,098			11,145		
差引		727,928			722,846		
7 不動産事業原価	※2	1,669	729,597	70.8	1,613	724,460	71.1
売上総利益			301,138	29.2		295,153	28.9
III 販売費及び一般管理費	※3						
販売奨励金及び手数料		77,887			64,881		
広告宣伝費		34,871			32,268		
運搬費		15,797			14,431		
従業員給料手当		20,038			19,340		
従業員賞与		7,441			7,655		
退職給付費用		787			1,469		
減価償却費		5,927			6,442		
事業税		937			996		
その他		57,516	221,204	21.4	56,615	204,102	20.0
営業利益			79,933	7.8		91,050	8.9
IV 営業外収益							
受取利息	※4	435			438		
有価証券利息		6			9		
受取配当金	※4	1,920			1,924		
雑収入		1,097	3,458	0.3	870	3,242	0.3
V 営業外費用							
支払利息		1,639			1,700		
社債利息		982			983		
コマーシャルペーパー利息		283			313		
租税公課		0			106		
原材料貯蔵品売却 及び廃棄損		1,056			786		
社債関係費		166			107		
貸倒引当金繰入額		538			174		
雑支出		1,353	6,020	0.6	1,558	5,731	0.5
経常利益			77,372	7.5		88,562	8.7

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
固定資産売却益	※5	50			3		
投資有価証券売却益		0			55		
貸倒引当金戻入益		999			413		
移転補償金	※6	—			758		
商品回収関連補償金	※7	—			1,385		
関係会社株式清算益		1,441			—		
抱合せ株式消滅差益		29	2,520	0.2	—	2,615	0.3
VII 特別損失							
固定資産売却除却損	※8	5,446			3,615		
投資有価証券売却損		0			1		
投資有価証券評価損		230			3,064		
関係会社株式評価損	※9	1,958			5,343		
関係会社株式売却損		618			191		
関係会社出資金評価損	※10	314			2,128		
前期販売促進費	※11	—			3,113		
商品回収関連損失	※12	—			1,407		
償却済ギフト券回収損		1,545	10,113	1.0	—	18,866	1.9
税引前当期純利益			69,779	6.7		72,311	7.1
法人税、住民税 及び事業税		25,243			33,265		
法人税等調整額		4,022	29,265	2.8	52	33,317	3.3
当期純利益			40,513	3.9		38,994	3.8

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費	※	124,266	67.0	142,225	69.7
II 労務費		10,844	5.9	11,427	5.6
III 経費		50,371	27.2	50,519	24.7
当期総製造費用		185,482	100.0	204,173	100.0
半製品期首棚卸高		9,234		9,583	
合計		194,717		213,756	
半製品期末棚卸高		9,583		9,363	
当期製品製造原価		185,133		204,392	

	前事業年度	当事業年度
※ 経費のうち主なものは次のとおり です。		
減価償却費	25,301百万円	26,138百万円
電力料	2,197百万円	2,154百万円

原価計算方法

当社の製造作業は同種の製品が数個の工程によって連続的に多量生産されているので、工程別総合原価計算を採用しています。

主要製品ビール等の原価計算方法の概略は次のとおりです。

(イ) 工程の区分



(ロ) 醸造工程の原価

主要原材料(麦芽、ホップ、コーンスターチ他)の使用高と醸造工程における労務費、経費(間接費配賦額を含む)を集計の上、醸造高で除しビール等半製品1KL当りの原価を求めます。

この原価は当該醸造の半製品に対するものであり、これに前期繰越半製品原価を加算し総平均法により製品原価となる半製品使用原価を算出し、この半製品使用原価は次工程であるびん詰工程(或は缶詰工程、樽詰工程)に累積されます。

(ハ) びん詰工程(缶詰工程、樽詰工程)の原価

びん詰工程の原価はびん、王冠、商標、函等の原材料費、労務費、経費(間接費配賦額を含む)を集計算出します。

(ニ) 製品原価はこのびん詰工程の原価に上記の醸造工程原価(びん詰高に醸造工程の半製品使用原価を乗じて算出)を加算し、びん詰高で除し製品一函当りの原価を算出します。

缶詰工程、樽詰工程も同様の方法により算出します。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年12月31日残高(百万円)	182,531	130,292	29,221	159,513
事業年度中の変動額				
自己株式の処分			763	763
事業年度中の変動額合計(百万円)			763	763
平成19年12月31日残高(百万円)	182,531	130,292	29,984	160,277

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日残高(百万円)	1,431	65,000	43,260	109,691	△ 16,946	434,790
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△ 9,430	△ 9,430		△ 9,430
当期純利益			40,513	40,513		40,513
自己株式の取得					△ 191	△ 191
自己株式の処分					2,463	3,227
固定資産圧縮積立金取崩	△ 142		142	—		—
別途積立金の積立		30,000	△ 30,000	—		—
事業年度中の変動額合計(百万円)	△ 142	30,000	1,225	31,083	2,272	34,119
平成19年12月31日残高(百万円)	1,289	95,000	44,486	140,775	△ 14,674	468,909

	評価・換算差額等			純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日残高(百万円)	14,508	△ 28	14,480	449,270
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 9,430
当期純利益				40,513
自己株式の取得				△ 191
自己株式の処分				3,227
固定資産圧縮積立金取崩				—
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	△ 1,327	△ 35	△ 1,363	△ 1,363
事業年度中の変動額合計(百万円)	△ 1,327	△ 35	△ 1,363	32,756
平成19年12月31日残高(百万円)	13,180	△ 64	13,116	482,026

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年12月31日残高(百万円)	182,531	130,292	29,984	160,277
事業年度中の変動額				
自己株式の処分			△112	△112
事業年度中の変動額合計(百万円)			△112	△112
平成20年12月31日残高(百万円)	182,531	130,292	29,872	160,165

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年12月31日残高(百万円)	1,289	95,000	44,486	140,775	△14,674	468,909
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△8,904	△8,904		△8,904
当期純利益			38,994	38,994		38,994
自己株式の取得					△15,348	△15,348
自己株式の処分					443	331
固定資産圧縮積立金取崩	△159		159	—		—
別途積立金の積立		30,000	△30,000	—		—
事業年度中の変動額合計(百万円)	△159	30,000	248	30,089	△14,904	15,072
平成20年12月31日残高(百万円)	1,130	125,000	44,735	170,865	△29,579	483,982

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年12月31日残高(百万円)	13,180	△64	13,116	482,026
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△8,904
当期純利益				38,994
自己株式の取得				△15,348
自己株式の処分				331
固定資産圧縮積立金取崩				—
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	△11,625	64	△11,561	△11,561
事業年度中の変動額合計(百万円)	△11,625	64	△11,561	3,511
平成20年12月31日残高(百万円)	1,555	—	1,555	485,538

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式</p> <p>(2) その他有価証券</p>	<p>移動平均法に基づく原価法</p> <p>時価のあるもの 期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p>	<p>同左</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
<p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法</p>	<p>時価法</p>	<p>同左</p>
<p>3 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品、製品及び半製品</p> <p>(2) 原材料</p> <p>(3) 貯蔵品</p>	<p>総平均法に基づく原価法</p> <p>移動平均法に基づく原価法</p> <p>移動平均法に基づく原価法</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
<p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>①生産設備</p> <p>②物流設備ほか(平成10年4月1日以降取得の建物。ただし建物附属設備は除く。)</p> <p>③上記以外の物流設備ほか</p> <p>(2) 無形固定資産</p>	<p>イ. 平成19年3月31日以前に取得したもの・・・旧定額法</p> <p>ロ. 平成19年4月1日以降に取得したもの・・・定額法</p> <p>イ. 平成19年3月31日以前に取得したもの・・・旧定額法</p> <p>ロ. 平成19年4月1日以降に取得したもの・・・定額法</p> <p>イ. 平成19年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法</p> <p>ロ. 平成19年4月1日以降に取得したもの・・・定率法</p> <p>定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>また、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p>	<p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理	消費税等は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等については、全額費用として処理しております。	同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(負債計上を中止した項目に関する会計処理)</p> <p>従来は、法人税法の規定に基づきビールギフト券預り金の一定部分を取崩して収益計上しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱」(監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)の公表を受け、当事業年度からギフト券の将来の回収見込額を「預り金」に計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更に伴う預り金の調整額1,545百万円を「償却済ギフト券回収損」として特別損失に計上したため、税引前当期純利益は同額減少しております。</p>	—
<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴う損益の影響は軽微であります。</p>	—
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これに伴う損益の影響はありません。</p>	—

追加情報

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
—	<p>(有形固定資産の減価償却方法)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これに伴い、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ1,747百万円減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)																																							
※1	<p>期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって処理しております。従って当期末日は金融機関の休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 45百万円</p>	<p>期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって処理しております。従って当期末日は金融機関の休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 44百万円</p>																																							
※2	<p>関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産</td> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>6,326</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>買掛金、未払金、未払費用及び預り金</td> <td>29,952</td> </tr> </tbody> </table>	区分	科目	金額(百万円)	資産	受取手形及び売掛金	6,326	負債	買掛金、未払金、未払費用及び預り金	29,952	<p>関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産</td> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>5,787</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>買掛金、未払金、未払費用及び預り金</td> <td>25,285</td> </tr> </tbody> </table>	区分	科目	金額(百万円)	資産	受取手形及び売掛金	5,787	負債	買掛金、未払金、未払費用及び預り金	25,285																					
区分	科目	金額(百万円)																																							
資産	受取手形及び売掛金	6,326																																							
負債	買掛金、未払金、未払費用及び預り金	29,952																																							
区分	科目	金額(百万円)																																							
資産	受取手形及び売掛金	5,787																																							
負債	買掛金、未払金、未払費用及び預り金	25,285																																							
※3	<p>次の資産を長期借入金3,625百万円の担保に供しております。</p> <p>土地 13,332百万円</p>	<p>次の資産を短期借入金3,625百万円の担保に供しております。</p> <p>土地 13,332百万円</p>																																							
4	<p>偶発債務</p> <p>1 保証債務</p> <p>(1) 銀行借入等に対する保証債務等</p> <p>① 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)エイ・アイ・ビ バレッジホールディング</td> <td>17,248</td> <td>銀行等借入</td> </tr> <tr> <td>康師傅飲品控股有限公司</td> <td>1,292</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>北京啤酒朝日有限公司</td> <td>4,597</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.</td> <td>1,711</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>その他7件</td> <td>963</td> <td>銀行等借入</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,813</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>② 保証予約 該当事項はありません。</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	(株)エイ・アイ・ビ バレッジホールディング	17,248	銀行等借入	康師傅飲品控股有限公司	1,292	銀行借入	北京啤酒朝日有限公司	4,597	銀行借入	ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.	1,711	銀行借入	その他7件	963	銀行等借入	合計	25,813		<p>偶発債務</p> <p>1 保証債務</p> <p>(1) 銀行借入等に対する保証債務等</p> <p>① 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)エイ・アイ・ビ バレッジホールディング</td> <td>19,100</td> <td>銀行等借入</td> </tr> <tr> <td>北京啤酒朝日有限公司</td> <td>3,842</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.</td> <td>1,374</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>その他7件</td> <td>844</td> <td>銀行等借入</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,161</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>② 保証予約 該当事項はありません。</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	(株)エイ・アイ・ビ バレッジホールディング	19,100	銀行等借入	北京啤酒朝日有限公司	3,842	銀行借入	ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.	1,374	銀行借入	その他7件	844	銀行等借入	合計	25,161	
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要																																							
(株)エイ・アイ・ビ バレッジホールディング	17,248	銀行等借入																																							
康師傅飲品控股有限公司	1,292	銀行借入																																							
北京啤酒朝日有限公司	4,597	銀行借入																																							
ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.	1,711	銀行借入																																							
その他7件	963	銀行等借入																																							
合計	25,813																																								
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要																																							
(株)エイ・アイ・ビ バレッジホールディング	19,100	銀行等借入																																							
北京啤酒朝日有限公司	3,842	銀行借入																																							
ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.	1,374	銀行借入																																							
その他7件	844	銀行等借入																																							
合計	25,161																																								

前事業年度 (平成19年12月31日)				当事業年度 (平成20年12月31日)			
③ 経営指導念書等				③ 経営指導念書等			
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要		被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	
康師傅飲品控 股有限公司	1,866	銀行借入		康師傅飲品控 股有限公司	1,382	銀行借入	
合計	1,866			合計	1,382		
(2) デリバティブ取引に対する保証債務等				(2) デリバティブ取引に対する保証債務等			
① 保証債務				① 保証債務			
被保証者	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)	摘要	被保証者	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)	摘要
株エイ・アイ・ ビバレッジホー ルディング	2,000	△ 1	金利スワッ プ	株エイ・アイ・ ビバレッジホー ルディング	2,000	0	金利スワッ プ
合計	2,000	△ 1		合計	2,000	0	
② 経営指導念書等 該当事項はありません。 上記デリバティブ取引は、連結子会社の借入金等 に関する金利変動リスク等を回避する目的のもので あります。				② 経営指導念書等 該当事項はありません。 上記デリバティブ取引は、連結子会社の借入金等 に関する金利変動リスク等を回避する目的のもので あります。			

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
※1	他勘定振替高は、主として商品・製品の内部消費に伴う、販売費及び一般管理費他への振替であります。	同左
※2	不動産事業原価は、不動産賃貸経費であります。	同左
※3	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、6,378百万円であります。	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、6,554百万円であります。
※4	受取利息及び受取配当金には、関係会社からのものが、655百万円含まれております。	受取利息及び受取配当金には、関係会社からのものが、529百万円含まれております。
※5	固定資産売却益の内容は、主に土地の売却によるものであります。	固定資産売却益の内容は、主に機械及び装置の売却によるものであります。
※6	—————	主に当社が長年使用していた事務所を移転することに伴い実費相当額を補償されたものであります。
※7	—————	「事故米穀」が混入した原酒を使用した芋焼酎商品の自主回収に伴う損失のうち、国もしくは保険会社から補償されると見込まれる額を計上したものであります。
※8	固定資産売却除却損の内容は建物の除却損が712百万円、機械装置の除却損が2,117百万円、その他の除却損が500百万円、土地等の売却損が2,116百万円であります。	固定資産売却除却損の内容は建物の除却損が880百万円、機械装置の除却損が1,739百万円、その他の除却損が891百万円、その他の売却損が103百万円であります。
※9	関係会社株式評価損は、国内子会社の当社所有株式を評価減したものであります。	関係会社株式評価損は、国内および海外子会社の当社所有株式を評価減したものであります。
※10	関係会社出資金評価損は、海外子会社の当社持分を評価減したものであります。	同左
※11	—————	当社は、卸売店から小売店への販売金額等により計算される販売促進費について、従来、卸売店からの請求書をもとに計上する方法をとっておりました。しかしながら、システム整備等により小売店への販売金額等及びそれに係る販売促進費の算出を適時に見積ることが可能となりましたので、当事業年度より月末時点での見積りに基づいて計上する方法に変更しております。前期販売促進費は、当事業年度以降の期間比較性を確保するために前事業年度の販売金額等に係る販売促進費3,113百万円について特別損失に計上したものであります。
※12	—————	「事故米穀」が混入した原酒を使用した芋焼酎商品の自主回収に係る損失であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	12,888,400	108,527	1,872,854	11,124,073

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加	57,027 株
会社法第797条第1項に基づく買取請求による増加	51,500 株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少	2,585 株
ストックオプション行使による減少	316,000 株
株式交換による減少	1,554,269 株

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,124,073	7,946,291	308,201	18,762,163

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加	186,391 株
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	7,759,900 株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少	16,301 株
ストックオプション行使による減少	291,900 株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">機械及 び装置 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">工具器 具備品 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">33,961</td> <td style="text-align: center;">52</td> <td style="text-align: center;">34,014</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">17,286</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">17,309</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">16,674</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">16,704</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 90%; text-align: right;">5,209百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">11,871百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">17,081百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 90%; text-align: right;">6,397百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,836百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">549百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 90%; text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械及 び装置 (百万円)	工具器 具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	—	33,961	52	34,014	減価償却累計額相当額	—	17,286	22	17,309	期末残高相当額	—	16,674	30	16,704	1年内	5,209百万円	1年超	11,871百万円	合計	17,081百万円	支払リース料	6,397百万円	減価償却費相当額	5,836百万円	支払利息相当額	549百万円	未経過リース料		1年内	44百万円	1年超	64百万円	合計	108百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">機械及 び装置 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">工具器 具備品 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">27,782</td> <td style="text-align: center;">45</td> <td style="text-align: center;">27,828</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">16,199</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">16,218</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">11,582</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">11,610</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 90%; text-align: right;">4,284百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7,794百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">12,079百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 90%; text-align: right;">5,690百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,195百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">453百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 90%; text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">129百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械及 び装置 (百万円)	工具器 具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	—	27,782	45	27,828	減価償却累計額相当額	—	16,199	18	16,218	期末残高相当額	—	11,582	27	11,610	1年内	4,284百万円	1年超	7,794百万円	合計	12,079百万円	支払リース料	5,690百万円	減価償却費相当額	5,195百万円	支払利息相当額	453百万円	未経過リース料		1年内	53百万円	1年超	75百万円	合計	129百万円
	機械及 び装置 (百万円)	工具器 具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																													
取得価額相当額	—	33,961	52	34,014																																																																													
減価償却累計額相当額	—	17,286	22	17,309																																																																													
期末残高相当額	—	16,674	30	16,704																																																																													
1年内	5,209百万円																																																																																
1年超	11,871百万円																																																																																
合計	17,081百万円																																																																																
支払リース料	6,397百万円																																																																																
減価償却費相当額	5,836百万円																																																																																
支払利息相当額	549百万円																																																																																
未経過リース料																																																																																	
1年内	44百万円																																																																																
1年超	64百万円																																																																																
合計	108百万円																																																																																
	機械及 び装置 (百万円)	工具器 具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																													
取得価額相当額	—	27,782	45	27,828																																																																													
減価償却累計額相当額	—	16,199	18	16,218																																																																													
期末残高相当額	—	11,582	27	11,610																																																																													
1年内	4,284百万円																																																																																
1年超	7,794百万円																																																																																
合計	12,079百万円																																																																																
支払リース料	5,690百万円																																																																																
減価償却費相当額	5,195百万円																																																																																
支払利息相当額	453百万円																																																																																
未経過リース料																																																																																	
1年内	53百万円																																																																																
1年超	75百万円																																																																																
合計	129百万円																																																																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	59,078	107,108	48,030
合計	59,078	107,108	48,030

当事業年度(平成20年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	百万円	(繰延税金資産)	百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,490	貸倒引当金損金算入限度超過額	4,358
賞与引当金否認	672	賞与引当金否認	527
退職給付引当金損金算入限度超過額	7,899	退職給付引当金損金算入限度超過額	7,817
未払事業税否認	927	未払事業税否認	1,578
子会社株式評価損否認	6,305	子会社株式評価損否認	8,430
関係会社整理損失	1,082	関係会社整理損失	-
土地評価損否認	11	土地評価損否認	11
減価償却費損金算入限度超過額	318	減価償却費損金算入限度超過額	265
退職給付信託設定損否認	1,470	退職給付信託設定損否認	1,470
投資有価証券評価損否認	4,365	投資有価証券評価損否認	5,504
子会社出資金評価損否認	3,002	子会社出資金評価損否認	3,862
減損損失	1,294	減損損失	1,288
繰延資産償却費損金算入限度超過額	117	繰延資産償却費損金算入限度超過額	121
固定資産見積撤去費用否認	282	固定資産見積撤去費用否認	34
その他	2,787	その他	3,841
繰延税金資産小計	35,028	繰延税金資産小計	39,112
評価性引当額	△ 15,653	評価性引当額	△18,648
繰延税金資産合計	19,375	繰延税金資産合計	20,463
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	△ 873	固定資産圧縮積立金	△765
その他有価証券評価差額金	△ 8,930	その他有価証券評価差額金	△1,054
前払年金費用	△ 340	前払年金費用	△1,631
繰延税金負債合計	△ 10,144	繰延税金負債合計	△3,451
繰延税金資産の純額	9,231	繰延税金資産の純額	17,012
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.4%	法定実効税率	40.4%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9
評価性引当額	1.1	評価性引当額	4.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3
税額控除	△0.8	税額控除	△1.0
その他	△0.1	その他	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.1

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当社は、平成19年4月1日に和光堂(株)との株式交換を実施いたしました。詳細は、「第五 経理の状況
1 連結財務諸表等」の企業結合等関係に記載のとおりであります。

当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり純資産額	1,020.24円	1,044.56円
1株当たり当期純利益	85.84円	83.43円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	85.66円	83.29円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	482,026	485,538
普通株式に係る純資産 (百万円)	482,026	485,538
普通株式の発行済株式数 (株)	483,585,862	483,585,862
普通株式の自己株式数 (株)	11,124,073	18,762,163
1株当たり純資産額の算定に用いられ た普通株式の数 (株)	472,461,789	464,823,699

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	40,513	38,994
普通株式に係る当期純利益(百万円)	40,513	38,994
普通株式の期中平均株式数(株)	471,978,060	467,378,824
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)		
新株予約権	611,646	520,441
新株引受権等	362,243	293,442
普通株式増加数 (株)	973,889	813,883
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—————	<p>新株予約権2種類 (2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面金額35,000百万円、新株予約権35,000個)、2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面金額35,000百万円、新株予約権35,000個))</p> <p>なお、新株予約券等の詳細については第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
—————	<p>(青島啤酒股份有限公司の株式一部取得について)</p> <p>当社は、Anheuser-Busch InBev S.A. (以下、ABI) が保有する青島啤酒股份有限公司 (以下、青島ビール) の株式の一部を取得することにABIと合意し、平成21年1月23日に契約調印いたしました。当社は、青島ビールの株式(香港証券取引所上場株式:H株)261,577,836株、発行済株式の約19.99%を取得価額総額6億6,650万米ドルで取得する予定です。</p> <p>なお、本合意内容については、中華人民共和国商務部等の監督官庁から適切な許認可・承認が得られることが必要です。</p> <p>また、本件のための資金は、当社が保有する手元資金および外部借入を充当する予定です。</p> <p>なお、本件の翌事業年度の業績に与える影響については、未定です。</p>

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)						
	<p>(キャドバリーグループ所有のオーストラリア飲料事業の買収に関する最終契約締結について)</p> <p>平成21年3月12日に当社とキャドバリーグループ(Cadbury plc、イギリス ロンドン、CEO トッド・ステイツァー)は、キャドバリーグループが所有する、オーストラリアにおける飲料事業(以下、「シュウエップス・オーストラリア」という。)の買収に関する最終契約を締結いたしました。</p> <p>1. 目的</p> <p>当社の子会社Asahi Holdings (Australia) Pty Ltdが、キャドバリーグループが所有するシュウエップス・オーストラリアの持株会社であるSchweppes Holdings Pty Ltd (SHPL)の全株式を取得することにより、シュウエップス・オーストラリアが当社の子会社となります。買収手続きは、最終契約に基づき、諸条件の充足を条件として、平成21年4月末頃までを目処として完了する予定です。なお、本件買収については、オーストラリア外国投資規制委員会からの承認を取得しております。</p> <p>シュウエップス・オーストラリアを買収することにより、アジア地域だけでなくオセアニア地域での事業基盤を獲得することとなります。これにより海外飲料事業の基盤強化を図るとともに、グループシナジーの実現により、アサヒビールグループのさらなる成長加速を実現していく方針です</p> <p>2. 株式取得の相手会社の名称 キャドバリーグループ</p> <p>3. 買収する会社の名称、事業の内容及び規模</p> <p>(1) 名称 Schwepes Holdings Pty Ltd</p> <p>(2) 主な事業の内容 飲料製品の製造販売</p> <p>(3) 最近事業年度における規模 (単位：百万オーストラリアドル)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成19年12月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">事業売上高</td> <td style="text-align: center;">749</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">総事業資産</td> <td style="text-align: center;">636</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 上記金額は、SHPL及びその子会社がキャドバリーグループより譲りうける予定のオーストラリアにおける飲料事業に係る売上高及び事業資産です。ただし、飲料事業と菓子事業とに分離手続きする前の飲料事業の実績です。</p> <p>4. 株式取得の時期 平成21年4月末頃までを目処として完了する予定です。</p>		平成19年12月期	事業売上高	749	総事業資産	636
	平成19年12月期						
事業売上高	749						
総事業資産	636						

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率 取得する株式の数は6,008,240株であり、取得価額は約920百万豪ドルとなる予定です。取得後の持分比率は100%となります。なお、商標権他の取得のために別途約265百万豪ドル支払予定です。</p> <p>6. 支払資金の調達方法 本件のための資金は、当社が保有する手元資金及び外部借入を充当する予定です。</p>

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
カゴメ(株)	10,000,000	14,990
ワタミ(株)	1,573,200	3,708
(株)王将フードサービス	2,453,700	3,572
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,000,000	2,884
(株)帝国ホテル	1,354,064	2,708
(株)ロイヤルホテル	9,613,000	2,182
オリオンビール(株)	72,000	2,160
(株)ヴィア・ホールディングス	2,400,000	2,092
(株)セブン銀行	5,000	1,695
住友不動産(株)	1,138,000	1,489
その他 363銘柄	48,900,958	36,673
計	78,509,922	74,156

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
社債 1銘柄	80	80
転換社債 2銘柄	596	596
計	676	676

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
SB Equity Securities(Cayman), Limited	50	5,000
Mizuho Preferred Capital(Cayman), Limited	50	5,000
Pacifica Fund I, L.P.	—	282
ウイル投資事業有限責任組合	300	219
その他出資証券 2銘柄	—	0
計	—	10,503

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	270,705	3,716	2,016	272,404	137,340	8,052	135,064
構築物	45,898	479	451	45,925	27,050	1,526	18,875
機械及び装置	407,940	11,925	7,482	412,383	272,372	18,838	140,011
車輛運搬具	403	0	21	382	355	9	26
工具器具備品	102,461	1,849	5,289	99,022	56,250	2,752	42,771
土地	130,025	1	—	130,027	—	—	130,027
建設仮勘定	2,969	16,874	18,172	1,671	—	—	1,671
有形固定資産計	960,405	34,846	33,433	961,817	493,369	31,179	468,447
無形固定資産							
借地権	6	—	—	6	—	—	6
商標権	42	4	—	47	37	1	9
ソフトウェア	16,781	2,517	160	19,139	10,963	2,647	8,175
施設利用権	3,668	1	74	3,595	2,961	59	634
無形固定資産計	20,500	2,523	234	22,788	13,962	2,708	8,825
長期前払費用	63,910	8,181	217	71,875	56,550	7,670	15,324 (6,363)
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 機械及び装置の当期増加額の主なものは、工場ビル等製造設備11,026百万円他であります。
2 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、工場ビル等設備の建設及び更新によるものです。
3 長期前払費用のうち法人税法上の繰延資産は、法人税法の規定に従い償却を行っています。
()内の金額は、次期償却予定額で上段金額に含まれ、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に計上されております。
4 有形固定資産及び無形固定資産に係る当期の減価償却額は、製造原価に26,138百万円、販売費及び一般管理費減価償却費に6,442百万円計上しており、残額1,307百万円は不動産事業原価等に計上しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12,422	12,091	92	12,330	12,091
賞与引当金	1,726	1,355	1,726	—	1,355
役員賞与引当金	99	105	99	—	105

- (注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、前期末残高のうち使用目的以外の部分を洗替方式により全額取崩したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	8
預金	
当座預金	2,546
普通預金	86
通知預金	2,705
定期預金	57
小計	5,395
合計	5,403

2 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社細野西蔵	800
株式会社キョクジュ	300
神戸酒類販売株式会社	288
株式会社浅野	284
株式会社宝友	282
その他 (注)	1,362
合計	3,317

(注) 株式会社坂田酒販他

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年12月期日のもの	44
平成21年1月期日のもの	1,841
" 2月期日のもの	565
" 3月期日のもの	856
" 4月以降期日のもの	10
合計	3,317

3 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
国分株式会社	34,415
伊藤忠食品株式会社	22,900
日本酒類販売株式会社	11,784
株式会社イズミック	11,434
株式会社リョーショクリカー	6,995
その他 (注)	98,756
合計	186,287

(注) 北海道酒類販売株式会社他

売掛金の回収並びに滞留状況は次の通りです。

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	平均滞留期間 (日)
200,668	1,320,111	1,334,491	186,287	88	53

(注) 1 回収率並びに平均滞留期間の算出方法は、次のとおりです。

回収率 = 当期回収高 ÷ (前期繰越高 + 当期発生高)

平均滞留期間 = $\frac{\text{前期繰越高} + \text{次期繰越高}}{2} \div \frac{\text{当期発生高}}{12} \times 30 \text{日}$

2 消費税等の会計処理は、税抜方式によっておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

4 商品

種別	金額(百万円)
ワイン	3,627
ウイスキー類	1,531
その他酒類	1,502
合計	6,661

5 製品

種別	金額(百万円)
ビール・発泡酒・その他の醸造酒等	4,483
合計	4,483

6 半製品

種別	金額(百万円)
ビール・発泡酒・その他の醸造酒等	9,363
合計	9,363

7 原材料

種別	金額(百万円)
大麦・麦芽	5,333
米・澱粉	1,411
ホップ	1,410
容器	5,050
王冠・商標	130
その他	453
合計	13,790

8 貯蔵品

種別	金額(百万円)
補助修繕材料	2,506
販売用品類	2,728
その他	110
合計	5,345

9 関係会社株式

区分	金額(百万円)
子会社株式(35社)	173,946
関連会社株式(8社)	887
合計	174,834

10 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
昭和電工株式会社	9,438
ニッカウキスキー株式会社	6,447
日本ナショナル製罐株式会社	5,897
東洋製罐株式会社	5,353
レンゴー株式会社	2,515
その他 (注)	26,091
合計	55,744

(注) 凸版印刷株式会社他

11 短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	12,500
株式会社みずほコーポレート銀行	9,500
農林中央金庫	4,500
株式会社日本政策投資銀行	3,625
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,500
その他 18行	24,000
合計	56,625

12 未払酒税

種別	金額(百万円)
酒類の庫出に対する酒税	120,219
合計	120,219

13 社債

種別	金額(百万円)
第23回無担保社債	20,000
第26回無担保社債	15,000
第27回無担保社債	10,000
第28回無担保社債	15,000
第29回無担保社債	10,000
2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	35,168
2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	35,000
合計	140,168

(注) 1 上記金額には、1年以内償還予定の社債を含んでおります。

2 2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は、打歩発行につき、175百万円部分を償還期限までの経過期間に応じて償却しております。平成20年12月31日現在の残高は、35,168百万円であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類（注）1	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店 大和証券株式会社 全国本支店 日本証券代行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取・買増（注）2	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店 大和証券株式会社 全国本支店 日本証券代行株式会社 全国本支店
買取・買増手数料	以下の算式により、1単元当たりの金額を算定し、これを請求に係る単元未満株式の数で按分した金額の2分の1とする。 (算式) 1株当たりの買取単価又は買増単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円超500万円以下の金額につき 0.900% 500万円超1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円超3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円超5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりです。 http://www.asahibeer.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象株主 毎年12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された 1単元以上の株主 (2)優待内容 ①100～1,000株未満保有株主 1,000円相当の優待品 ②1,000株以上保有株主 2,500円相当の優待品

(注) 1. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号。以下「株式等決済合理化法」という。）の施行に伴い、平成20年12月25日開催の取締役会決議により平成21年1月5日を効力発生日とする株式取扱規程の改定を行い、該当事項はなくなっております。

2. 「株式等決済合理化法」の施行に伴い、単元未満株式の買取・買増の「取扱場所」は以下のとおり変更され、また、株主名簿管理人の「取次所」は廃止されております。
- ・特別口座に記録された単元未満株式に関する取扱い
大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
 - ・特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式に関する取扱い
振替口座を開設した口座管理機関（証券会社等）

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | |
|------|---|---------------------|
| (1) | 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度 第82期(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日) | 平成20年3月12日関東財務局長に提出 |
| (2) | 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度 第83期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) | 平成20年3月12日関東財務局長に提出 |
| (3) | 訂正発行登録書 | 平成20年3月12日関東財務局長に提出 |
| (4) | 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度 第84期(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日) | 平成20年3月27日関東財務局長に提出 |
| (5) | 訂正発行登録書 | 平成20年3月27日関東財務局長に提出 |
| (6) | 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度 第84期(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日) | 平成20年4月23日関東財務局長に提出 |
| (7) | 訂正発行登録書 | 平成20年4月23日関東財務局長に提出 |
| (8) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(本邦以外の地域における新株予約権付社債の募集)の規定に基づく臨時報告書 | 平成20年5月13日関東財務局長に提出 |
| (9) | 訂正発行登録書 | 平成20年5月13日関東財務局長に提出 |
| (10) | 臨時報告書の訂正報告書
上記(8)臨時報告書の訂正報告書 | 平成20年5月14日関東財務局長に提出 |
| (11) | 訂正発行登録書 | 平成20年5月14日関東財務局長に提出 |
| (12) | 臨時報告書の訂正報告書
上記(8)臨時報告書の訂正報告書 | 平成20年5月19日関東財務局長に提出 |
| (13) | 訂正発行登録書 | 平成20年5月19日関東財務局長に提出 |
| (14) | 自己株券買付状況報告書 | 平成20年6月5日関東財務局長に提出 |
| (15) | 自己株券買付状況報告書 | 平成20年7月4日関東財務局長に提出 |
| (16) | 自己株券買付状況報告書 | 平成20年8月5日関東財務局長に提出 |
| (17) | 自己株券買付状況報告書 | 平成20年9月4日関東財務局長に提出 |
| (18) | 半期報告書
事業年度 第85期(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日) | 平成20年9月26日関東財務局長に提出 |
| (19) | 訂正発行登録書 | 平成20年9月26日関東財務局長に提出 |
| (20) | 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度 第83期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) | 平成20年9月29日関東財務局長に提出 |
| (21) | 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度 第84期(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日) | 平成20年9月29日関東財務局長に提出 |

- | | |
|--|----------------------|
| (22) 訂正発行登録書 | 平成20年9月29日関東財務局長に提出 |
| (23) 発行登録書(株券、社債券等) | 平成20年9月30日関東財務局長に提出 |
| (24) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度 第83期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) | 平成20年10月31日関東財務局長に提出 |
| (25) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度 第84期(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日) | 平成20年10月31日関東財務局長に提出 |
| (26) 訂正発行登録書 | 平成20年10月31日関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。